

010.6

010.6-Z31ウ



1200500723245



始



010.6
Z31



亦

昭和二年七月發行

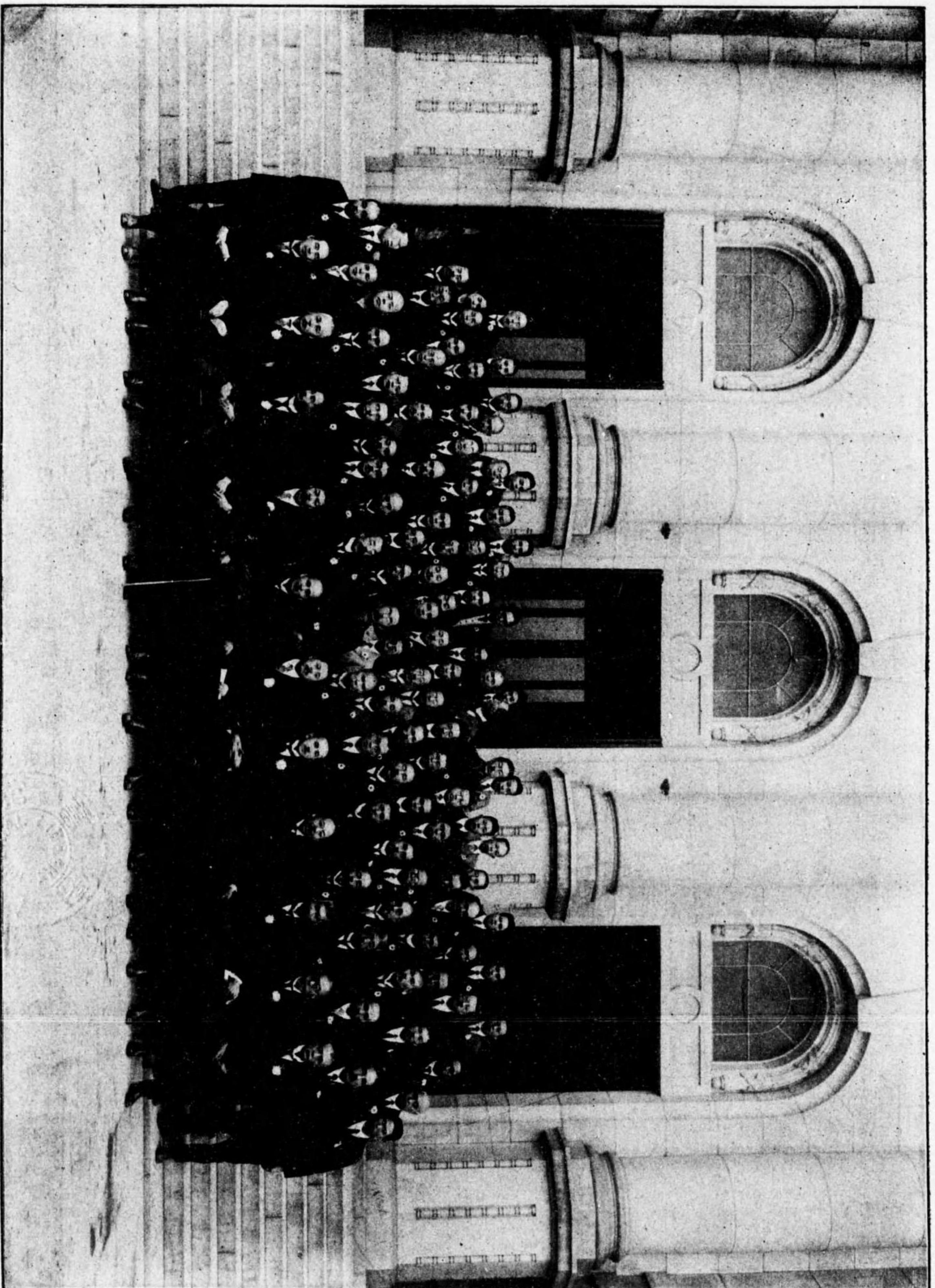
會報

第參號

全國
專門學校圖書館協議會

寄贈本





第三回全國專門高等學校圖書館協議會大會出席者記念攝影

(大正十五年十一月四日大阪市中央公會堂に於て)

目次

口 繪 第三回大會記念撮影	五
協議會規約	六
理事校及理事一覽	七
加盟校一覽	二
第三回大會の日程書	二
式辭及祝辭	四
武田大阪市立高等商業學校長式辭	
岡田文部大臣祝辭——中川大阪府知事祝辭	
關 大阪市長祝辭——今井日本圖書館協會理事祝辭	
今井大阪圖書館協會理事長祝辭	
會務報告	三
各學校提出議案並解說類括表	三

目次

三

議事審議順序……………三〇

大會出席校及議席一覽……………三

大會紀要……………三四

談話 學校圖書館界の現状と將來……………

 京都帝國大學 附屬圖書館長 新村 出氏

第一日 開會式 議長の推選 議事 見學 懇親會

第二日 議事 見學

第三日 議事 委員會報告 理事校選舉 閉會式

 觀劇……………九五

理事會記要……………

文務省諮問案答申書……………一〇三

建議書……………一〇四

附錄……………一〇五

 (一) 消毒試驗報告……………

 (二) 閱覽統計表……………

 (三) 大正十四年度圖書費支出調

 (四) 分類表……………

 (五) 目錄編成法……………

 (六) 開館日時及貸出制限調査表……………

全國專門高等學校圖書館協議會規約

- 第一條 本會ハ專門學校及ビ高等學校ヲ以テ組織シ其附屬ノ圖書館ニ關スル事項ヲ研究シテ之ガ改善發達ヲ圖ルヲ目的トス
- 第二條 本會ヲ全國專門高等學校圖書館協議會ト稱ス
- 第三條 本會ハ毎年一回大會ヲ開催ス 開催ノ地及ビ時ハ理事會ニ於テ決定ス
- 第四條 本會ニ理事若干名ヲ置キ大會其他ニ關スル一切ノ事項ヲ協議處理セシム
- 第五條 理事ノ任期ハ一ケ年トス但シ重任スルコトヲ得
- 第六條 理事ハ大會ニ於テ之ヲ選定ス
- 第七條 本會ノ本部ハ之ヲ大會ノ主催學校ニ置ク
- 本會ヲ組織スル各學校ハ現ニ其圖書事務ニ關係スル職員中ヨリ當該學校長ノ選定シタル代表者ヲ毎年ノ大會ニ出席セシムルヲ要ス
- 第八條 大會ノ出席者ハ一校一名以上タルヲ妨ゲザルモ賛否ノ票決權ハ一校ニツキ一票トス
- 第九條 本規約ノ變更ハ二校以上ノ發議ヲ經テ案ヲ大會ニ提出シ出席票數三分ノ二以上ノ賛成ヲ要スルモノトス
- 前項ノ場合ニハ大會開催期ノ三ヶ月前ニ該案ヲ理事會ヘ提出スベシ



理事校及理事一覽

廣島高等師範學校	西 晋一郎氏	古本 公作氏
廣島高等學校	大谷 正信氏	垂水 延秀氏
廣島高等工業學校	野 村 尙氏	橋岡 勝一氏
第三高等學校	安藤勝一郎氏	
大阪府女子專門學校	魚澄惣五郎氏	太田 信行氏
大阪市立高等商業學校	玉木 三郎氏	堀端謹一郎氏
大阪高等學校	山内 二郎氏	城野 雄介氏
大阪高等工業學校	金田 米藏氏	
大阪外國語學校	稻村 純一氏	曾根 秀雄氏

加盟學校一覽表

(昭和二年五月現在)

學 習 院	東京市外高田町	海 軍 兵 學 校	廣島縣安藝郡江田島村
女子學習院	東京市赤坂區青山	東京商科大學	東京市神田區一ツ橋
神宮皇學館	三重縣度會郡濱郷村	熊本醫科大學豫科	熊本市大江町五〇五
大 正 大 學	東京市外西巢鴨	日 本 醫 科 大 學	東京市本郷區駒込千駄木町
臨濟宗大學	京都市外花園村	日本齒科醫學專門學校	東京市麴町區富士見町
真言宗京都大學	京都市九條東寺町	東京高等師範學校	東京市小石川區大塚窪町
立 正 大 學	東京市外大崎町	廣島高等師範學校	廣 島 市 千 田 町
智 山 勸 學 院	京都市外大佛東瓦町	東京女子高等師範學校	東京市お茶の水
西山專門學校	京都府乙訓郡乙訓村	奈良女子高等師範學校	奈良市北魚屋西町
佛教專門學校	京都市上京區鹿ヶ谷町	大阪府女子專門學校	大阪市住吉區住吉町帝塚山
真宗專門學校	名古屋市中區下茶屋町	梅花女子專門學校	大 阪 市 外 豐 中
龍 谷 大 學	京 都 市 下 京 區	鹿兒島高等農林學校	鹿兒島市上荒田町
神戶關西學院	神戶市坂口通一丁目	東京高等蠶絲學校	東京市外瀧野川町
神戶女學院大學部	神戶市山本通四丁目	京都高等蠶業學校	京都市大將軍坂田町

加盟學校一覽表

鳥取高等農業學校	鳥取市	松山高等商業學校	松山市味酒
宇都宮高等農林學校	宇都宮市外平右村峰	第一高等學校	東京市本郷區向ヶ岡
岐阜高等農林學校	岐阜縣稻葉郡那加村	第二高等學校	仙臺市北六番町
東京農業大學	東京市外澁谷	第三高等學校	京都市吉田町
神戸高等商業學校	神戸市野崎通り一丁目	第四高等學校	金澤市仙石町
長崎高等商業學校	長崎市片淵町	第五高等學校	熊本市黒髪町
山口高等商業學校	山口縣吉敷郡山口町	第六高等學校	岡山市
小樽高等商業學校	小樽市綠町五丁目	第七高等學校造士館	鹿兒島市山下町
名古屋高等商業學校	名古屋市南區瑞穂町川澄	第八高等學校	名古屋市瑞穂町
福島高等商業學校	福島縣信夫郡清水村	新潟高等學校	新潟市西大畑町
大分高等商業學校	大分市大字上野	松本高等學校	松本市縣町
彦根高等商業學校	滋賀縣彦根町	山口高等學校	山口縣吉敷郡山口町
和歌山高等商業學校	和歌山縣太田町	松山高等學校	松山市持田
橫濱高等商業學校	橫濱市南太田町	山形高等學校	山形市外小白川
高松高等商業學校	高松市宮脇町	佐賀高等學校	佐賀縣佐賀郡本庄町
高岡高等商業學校	富山縣射水郡下關村	弘前高等學校	弘前市富田町
大阪市立高等商業學校	大阪天王寺區烏ヶ辻町	松江高等學校	松江市外川津村

東京高等學校	東京市外中野町雜色	大阪高等工業學校	大阪市北區東野田町九丁目
大阪高等學校	大阪市住吉區天王寺町	京都高等工藝學校	京都市吉田町
浦和高等學校	埼玉縣浦和町	名古屋高等工業學校	名古屋市中區御器所町
靜岡高等學校	靜岡市外安東村	熊本高等工業學校	熊本市黒髮町
高知高等學校	高知市江ノ口	米澤高等工業學校	米澤市
姫路高等學校	姫路市外安室村	桐生高等工業學校	桐生市天神町
廣島高等學校	廣島市皆實町	橫濱高等工業學校	橫濱市大岡町
臺灣總督府高等學校	臺北市龍口町	廣島高等工業學校	廣島市千田町
富山高等學校	富山市外大廣田	金澤高等工業學校	金澤市外崎浦村字上野新
成蹊高等學校	東京府下武藏村吉祥寺	京都市立繪畫專門學校	京都市吉田町
甲南高等學校	兵庫縣武庫郡本山村	明治專門學校	福岡縣遠賀郡戸畑町
富山藥學專門學校	富山市外奧田村	東京高等工藝學校	東京市芝區新芝町
東京藥學專門學校	東京市下谷區上野櫻木町	神戸高等工業學校	神戸市水笠通一丁目
明治藥學專門學校	東京市外代々幡町幡ヶ谷	濱松高等工業學校	濱松市
京都藥學專門學校	京都市上京區夷川河端	德島高等工業學校	德島市常三島町
大阪藥學專門學校	大阪市南區日本橋筋五丁目	長岡高等工業學校	長岡市四郎丸町
熊本藥學專門學校	熊本市大江町	福井高等工業學校	福井市外牧島

加盟學校一覽表

加盟學校一覽表

山梨高等工業學校	甲府市元柳町
秋田鑛山專門學校	秋田市手形
東京高等商船學校	東京市深川區越中島町
神戸高等商船學校	兵庫縣武庫郡本庄村
東京外國語學校	東京市麴町區竹平町
大阪外國語學校	大阪市天王寺區上本町
東京美術學校	東京市下谷區上野公園
東京音樂學校	東京市下谷區上野公園

(以下大正十五年七月以降加盟申込順)

長崎醫科大學藥學專門部	長崎市西波許町
水原高等農林學校	朝鮮京畿道水原
三重高等農林學校	三重縣津市
總督府立京城帝國大學豫科	京城市外清冷里
大谷大學大學豫科	京都市上京區小山上總町

(總數 百〇九校)

全國^{專門高等}學校圖書館協議會第三回順序

第一日 十一月四日(木) 午前九時開會

一、開會式

開會之辭
式辭
來賓祝辭

主催代表者
大阪商校長者
文部大臣
大阪府知事
大阪市長
日本圖書館協會
大阪圖書館協會
理事

司會者
武田千代三郎氏
岡田良平閣下
中川望閣下
關一閣下
今井貫一氏
今井貫一氏

會場 大阪市中央公會堂
司會者 理事 玉木三郎

一、談話

學校圖書館界の現状と將來

京都帝國大學附屬
圖書館館長文學博士

新村出氏

- 一、會務報告
- 一、記念撮影

協議會 午前十一時

- 一、文部省諮問答申案審議

- 一、議事

見學 造幣局 (午後二時)
懇親會 灘萬食堂 (午後六時)

第二日 十一月五日(金) 午前九時開會

協議會

- 一、議事

見學 午後二時ヨリ

大阪府立圖書館
(水鏡堂遺書遺物展)
大阪朝日新聞社
大阪毎日新聞社

第三日 十一月六日(土) 午前九時開會

協議會

- 一、議事

- 一、諮問答申案決議

- 一、委員會報告

- 一、理事校選舉

閉會式 正午

式辭及祝辭

武田大阪市長立高等商業學校校長式辭

本日茲ニ第三回全國專門高等學校圖書館協議會ノ開催ヲ見ルハ予等主催ノ輪番ニ上レル者ノ特ニ欣喜ニ堪ヘサル所也
近時學校圖書館ニ關スル研究益々其ノ歩ヲ進メ著々トシテ其ノ實績ヲ舉クルニ至レルハ實ニ我カ教育界ノ一大慶事タリ
惟フニ學校圖書館ハ實ニ學校内ノ學校ニシテ本協議會ノ活動ハ直接各校教育ノ振興ニ資スルコト頗ル大ナリト謂ハサル可カラス
今回ノ協議會カ來會者諸士ノ熱誠周密ナル審議ニ依リ必ス豫期以上ノ好果ヲ收メラル可キヲ確信シ此ニ主催校ヲ代表シ一言ヲ述ヘテ式辭ト爲ス

大正十五年十一月四日

大阪市立高等商業學校校長

武田 千代三郎

岡田文部大臣祝辭

學校所屬圖書館ハ一般圖書館ト異ナリ主トシテ學校職員及生徒ノ研究ニ資スルモノニシテ其經營管理ノ適否ハ學校教育ニ影響スルコト甚ダ大ナリ
全國專門高等學校圖書館協議會ハ恒ニ能ク意ヲ此點ニ注ギ例ニ依リ本日其第三回會議ヲ大阪市立中央公會堂ニ開キ以テ學校所屬圖書館ノ經營運用ニ關スル問題ヲ審議セントス
此レ洵ニ時宜ニ適セルノ舉ニシテ專門高等教育ノ振興ニ寄與スルノ大ナルヤ言ヲ須タズ冀クハ本會ガ斯界專門ノ知識ト經驗トニ富メル各位ノ努力ニ賴リテ能ク其所期ノ效果ヲ收メンコトヲ一言ヲ述ベテ祝辭トス

大正十五年十一月四日

文部大臣 岡田 良平

中川大阪府知事祝辭

第三回全國專門高等學校圖書館協議會ノ開催ニ際シ 一言所懐ヲ述フルハ欣幸トスル所ナリ
 夫レ國民教育ノ機關ハ一ニシテ足ラスト雖モ就中學校教育ト相俟ツテ社會教育上最モ切要ナルモノヲ圖書館トナス
 今ヤ我カ國文運年ト共ニ開ケ各種ノ教育施設大ニ見ルヘキモノアリ
 而テ圖書館文庫亦逐次増加ノ傾向アルモ其ノ内容ノ充實並ニ普及發達ヲ促進スルノ點ニ於テハ尙研究ノ餘地アルヲ
 覺ユ コノ秋ニ方リ本協議會成リ各校所屬圖書館ノ經營運用ニ關シ協議ヲ遂ケ以テ斯道ノ興隆ヲ期セントス
 洵ニコレ時宜ニ適セル企ニシテ爲邦家慶賀ニ堪ヘサルナリ
 庶幾クハ各位能ク提撕鼓舞 審議ヲ遂ケ講究ヲ廻ラシ以テ我國圖書館事業ノ進歩發展ニ寄與セラレンコトヲ
 聊カ蕪言ヲ叙ヘテ祝辭トナス

大正十五年十一月四日

大阪府知事 中川 望

關 大阪市長祝辭

本日茲ニ第三回全國專門高等學校圖書館協議會ヲ開催セラル、ニ當リ一言所懐ヲ述フルヲ得ルハ予ノ最モ欣幸トス
 ル所ナリ
 惟フニ學校附屬圖書館ハ教室ニ於ケル教官ノ指導ト相俟テ學生教養上必須ノ施設ニシテ其ノ内容ノ完否ト經營ノ適
 否トハ其ノ校教育ノ効果ニ重大ナル影響アルヤ固ヨリ言ヲ俟タス 況ンヤ高等程度ノ教育ニ於テハ學生ノ自學ノ習
 慣ヲ養成シテ各自將來ノ大成ヲ期セシムルノ要頗ル緊切ナルニ於テヲヤ各位ハ豊富ナル經驗ヲ以テ圖書館ニ關スル
 諸般ノ問題ヲ討究シ以テ之カ改善ニ資セラレントス 洵ニ時宜ニ適シタル舉ト謂フヘク邦家ノ爲メニ慶祝ニ堪ヘサ
 ル所ナリ冀クハ各位ノ熱誠ト協力トニ倚リ十分ニ所期ノ目的ヲ達成シ以テ帝國文教ノ進展ニ貢獻セラレンコトヲ
 一言ヲ叙シテ祝辭トナス

大正十五年十一月四日

大阪市長 關

日本圖書館協會理事今井貫一氏祝辭

今回第三回全國專門高等學校圖書館協議會を開催せらるゝに際し、先達て日本圖書館協會にも御案内を辱くいたしましたに就て、私は協會理事として推來席末を汚し、一言御祝辭を申し上げます。

全國專門高等學校圖書館協議會は一昨年十一月、其第一回會議を京都に於て開かれましてより、未だ多くの年所を経られざるに係らず、創立以來會員諸君の御熱心は愈加はり、聯盟の學校も百有餘に達し、今や全國の圖書館界に於ける有力なる一大組織となつて着々目的を達成せられ、茲に第三回の會議を開かるゝに至りましたのは誠に慶賀に堪へませぬ。又此協議會に於ける御研究の結果が、獨り學校圖書館の改善進歩に資せられたるに止まらず、延いて一般の圖書館事業にも多大の利益を寄與せられたことに就ては、吾々同じ目的の爲めに微力を致して居りますものゝ深く感謝する所であります。抑も如何なる事業に於ても同業者相提携して共に研鑽いたしますことは申迄もないこととありますが、殊に現代の圖書館事業に於ては、其經營法が概ね新規に屬するものでありまして、實務上にも學理的にも考案研究を要するものが甚だ多く、而かも現今學校附屬のものとは云はず、一般公共のものとは云はず、凡ての圖書館に對し、其整備と活動とを要求すること頗ぶる急なるものがありますから、この提携研鑽の必要を一層痛切に感ずるのであります。御承知の如く米國圖書館協會は去十月の下旬を期して、其創立滿五十年の記念大會を開きましたが、其情況は今日は未だ報告に接しませぬけれども、開會前に於ける米國圖書館界の大會に對する盛なる意氣込から推察いたしましたして、必ずや絶大の盛況を極めたものであらうと思はれます。記念大會があのやうに殆んど熱狂的に迎へられたるは何故であるかと考へますと、主として協會が圖書館界に貢獻せる功績の

偉大であつたこと、言ひ換ふれば米國の圖書館事業が世界各國に冠絶して異常なる發達を見るに至りましたのは畢竟此協會の力に負ふところが最も多かつたことを會員が擧つて確認いたし、感激措く能はざるものがあるからであらうと思ひます。

實際一七八六年費府に於ける獨立百年記念博覽會を機會に、偶集合したる少數の各地圖書館員が、申合せて組織したる米國圖書館協會の創立こそ實に米國の圖書館發達史上に一時期を劃するものとなつたのでありまして、米國の謂ゆる近代的圖書館も此協會の創立が其發端となつて居るのであります。同業者の提携研鑽が圖書館事業上に重大なる關係を有することはこの米國の實例に見て明かに知ることが出来ると思ひます。

以上申述べましたる米國圖書館協會のことは諸君が詳細に御承知のことであり、又提携研鑽の必要は既に諸君が着眼せられて此協議會が組織せられたのでありますから、私が殊更に贅説するの必要は少しもないのであります。然るにも係らずかく申上げる所以は、今日御祝辭を申上げるに當り、私は單に今回の御開會を祝するだけでは此の協議會の御隆盛に鑑みまして、何となく鄙意を盡さざるやうに感ぜられ、進で大に前途を祝福致したく存じましたからであります。失禮をも顧みず思ひ浮べるまゝを率直に申上げたのであります。實は私は此協議會の第一回會議に出席の光榮を得まして、當時の盛況を拜見いたし、又其後種々の機會に於て關係各位の此協議會に對する御熱心の情況を承はりました、誠にここがましき申分て恐縮であります。御努力御活動に感佩いたして居るものがあります。故に、將來の御發達は必ず刮目して見るべきものがあり、從て圖書館の向上進歩に益せられる所多大であることを期待いたして居るものであります。而して恰も米國圖書館協會が彼の國の圖書館事業を振興せしめたる原動力であつたが如く、此協議會は學校圖書館を完備せしめ、以て我國の高等教育を完成する根元となり、若干

年の後には米國に於けるが如く、關係各位が熱狂的に記念大會の盛典を擧ぐる時の來ることを信じて疑はぬのであります。かやうな意味に於て私は今回の御開會を祝し、衷心より將來の御發展を祈るものであります。

大正十五年十一月四日

日本圖書館協會理事 今井貫一

大阪圖書館協會理事長今井貫一氏祝辭

輓近時勢ノ進運ニ伴ヒ圖書館事業振興ノ情勢ヲ示セリト雖モ我國圖書館經營ノ實際ヲ顧ミレバ尙ホ研究更改ヲ要スルモノアリテ當事者ノ奮勵努力ニ待ツベキモノ少シトセズ
此秋ニ當リ曩ニ全國專門高等學校圖書館關係ノ諸賢本協議會ヲ組織セラレ主トシテ學校圖書館經營ノ研究ニ盡力セラル 斯業發達ノ爲メ誠ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ、思フニ種類ヲ同ジウセル圖書館當事者ノ研究ハ適切ナル成果必ズ期シテ見ルベキモノアルヲ信ズ 吾人地方的ニ圖書館協會ヲ組織シテ常ニ事業ノ改善ニ微力ヲ盡セルモノ亦本會研究ノ結果ニ期待シ其隆昌發達ヲ希フヤ切ナリ
乃テ茲ニ第三回全國專門高等學校圖書館協議會ヲ開催セラル、ニ當リ欣快措キ難ク一言祝辭ヲ述ベテ本總會ノ成功ヲ祈ル

大正十五年十一月四日

大阪圖書館協會 理事長 今井貫一

會務報告 (稻村理事)

- 一、現在加盟校數 一〇九校
- 内 譯
- 第二回迄ニ加盟セルモノ 一〇五校
- 内 武藏高等學校脫會 (九月二十三日)
- 第三回迄ニ新ニ加盟セルモノ 五校
- 一、會計報告(自 大正十四年十一月 至 大正十五年十月)
- イ、收支計算ハ別記ノ通
- ロ、差引殘金 七拾六圓四拾九錢ハ本會基本金トス
- 一、事務報告
- (一)理事會ニ關スルモノハ後日會報ヲ以テス
- (二)未加盟校ノ勸誘ニ就テ
 - イ、勸誘數 五五校 六月二十八日 十月九日
 - ロ、加盟申込 五校
 - ハ、會報購讀申込 六校
 - ニ、第二號會報ヲ請求セルモノニ二校
 - ホ、應答ナキモノ 四七校
- (三)目錄編成法及分類表作成ニ就テ
 - イ、神戸高等商業學校 鞠谷安太郎氏
 - 關 西 學 院 中島猶治郎氏
 - ノ二氏ニ依頼
 - ロ、間宮商店ニテ印刷シ同店ヨリ各三百部ノ寄贈ヲ受ケ
- (四)大正十四年度圖書費支出調ニ就テ
 - イ、六月一日九月十日ノ二回ニ亙リ照會狀ヲ發ス(一〇五校)内一校退會
 - ロ、回答校數 九九校
 - ハ、回答ナキモノ 五校
 - イ、出席校數 七九校
 - ロ、出席人員 九八人
 - ハ、缺席ノ通知アリタルモノ 二三校
 - ニ、回答ナキモノ 七校
- (五)第三回協議會ニ就テ

全國^{高等專門}學校圖書館協議會經費收支計算書(自 大正十四年十一月 至 大正十五年十一月)

- 收入ノ部
- 一、金五百參拾圓也
- 内 譯
- 一、金五百貳拾五圓也 加盟校百四校會報代 (内高岡高商貳部)
- 一、金五圓也 仙臺高工へ會報一部賣却代
- 支出ノ部
- 一、金四百五拾參圓五拾壹錢也
- 内 譯
- 一、金四百九圓參拾錢也 會報印刷費
- 一、金九圓也 會報八八冊發送費
- 一、金參圓參拾參錢也 勸誘狀其他郵稅
- 一、金拾六圓六拾貳錢也 會報第貳號發送費
- 一、金壹圓九拾五錢也 大阪理事會へ會報發送運賃
- 一、金參圓五拾錢也 前年度不足金第三高等學校へ仕拂
- 一、金九圓八拾壹錢也 通信費其他雜費
- 差引 殘金七拾六圓四拾九錢也

各學校提出議題並解說類括表

一、文部省諮問案

學校ノ圖書館ヲ社會教育ニ利用スルノ可否並ニ若シ可ナリトスレバ其方法如何

第一類 官省ニ建議ノ件

一、優秀ナル圖書館員ノ養成並ニ登用ノ途ヲ講ゼラレンコトヲ其ノ筋ニ建議セラレタシ

之ニ關スル具體的希望案

甲、少クトモ三年制ナル專門學校程度ノ圖書館學校ヲ設クルコト

乙、適當ナル大學内ニ圖書館(學)講座ヲ設クルコト

丙、圖書館員(司書、司書官等)ノ檢定試験ノ制度ヲ設クルコト

和歌山高等商業學校提出

二、官立專門學校及ビ高等學校ニ圖書館ニ關スル官制ヲ制定スルコトヲ再ビ建議案トシテ提出スルコト如何

和歌山高等商業學校提出

三、圖書目錄統一ノ件

山梨高等工業學校提出

(解説)

昨年本協議會ニ於テ議題トナリシ目錄統一ノ議ヲ一層抱括的ニセンガ爲ニ日本圖書館

協會ト共同ニテ中央圖書目錄作製委員會設置方ヲ文部當局ニ建議シテハ如何

四、分類統一ノタメ出版圖書ノ卷尾ニカードヲ添付セシムルカ 又ハ奥付中ニ單ニ分類ヲ記入セシムルカノ可否

第六高等學校提出

(解説)

目錄編纂上最モ困難ナルハ分類ナルモ之ヲ統一シ各學校ノ目錄ヲシテ同一タラシムル爲メニハ一定ノ標準目錄ナルベカラズ、然ルニ現在マデ何等據ルベキモノ、作製ヲ認メズ故ニ從來ノ目錄ヲ改正スルコトハ至難ニシテ到底之ヲナシ能ハザルモ是ヨリ以後ハ必ず各種ノ學校ニ於テ同一ノ分類ヲナス時ハ閱覽者ニ於テ便ヲ得ルノミナラズ他日實現セラルベキ International Catalogue 作製ノ上ニモ有利ナルコト、信ズルヲ以テ

二、本會維持法ノ研究

大阪理事會提出

第三類 本會ノ事業ニ關スル件

甲、圖書分類表及目錄法ニ關スル件

一、圖書分類表及目錄編成法ヲ制定スルコト

大阪理事會提出

備考 前回ノ決議ニ基ヅキ具體案ヲ提出セリ

審議ヲ加ヘラレタシ(附録參照)

二、同種學校ノ標準圖書分類表ヲ作製スルコト

彦根高等商業學校提出

(解説)

前二回共提出シ討議ヲ重ネシモ未ダ決定スルニ至ラズ、各學校ニ於テ既ニアルモノヲ改訂スルハ困難ナランモ標準トナルベキ目錄ヲ作り置クコトハ新設校ニハ利益多ク舊校ニテモ各校共通ナル諸種ノ統計等ヲ作ル等ニ便アルベシ、今回ハ是非共同種學校ノ

此問題ヲ提出シタルモ例令協議會ニ於テ可

決ヲ見ルモ之レガ實現セラル、コトハ容易

ノコトニ非ラズ、速カニ之レノ實行ヲ求ム

ルハ各種ノ圖書出版ノ際、卷尾ニカードヲ

印刷添付セシムルカ又ハ單ニ分類ノミヲ記

入セシムルカ何レニテモ必ず奥付ニ記入セ

シムル様出版法規中改正方ヲ本協議會ヨリ

其筋ヘ建議セラル、コトヲ望ム

第二類 本會ノ發展及維持ニ關ス

ル件

一、專門學校高等學校ニ限ラズ、各大學ハ勿論、一

定ノ條件ヲ具備セル圖書館ヲ有スル學校ハ盡ク

之ヲ網羅セル名實共ニ全國的ナル學校圖書館連

盟ヲ組織スルコト如何

和歌山高等商業學校提出

備考、一定ノ條件トハ主トシテソノ藏書數ト

設備トノ適當ナ程度ノ意味デアリマス

各學校提出議案並同解説

部會ニ於テ具體的ニ審議ヲ進メラレンコトヲ希望ス

乙、圖書目錄及閱覽者統計表交換ニ關スル件

一、藏書目錄ヲ同種學校間ニ交換スルコト
彦根高等商業學校提出

(解説)

圖書目錄ノ印刷ハ經費其他ノ關係上頗ル難事ナレドモ、之ヲ圖書原簿又は分類カードヨリ部門別ニ謄寫ニ付スルコトハ容易ナリカ、ル簡易速成ノ方法ニヨリ作成シテ同種學校間ニ交換セバ互ニ利スル所大ナルベシ

二、閱覽者統計表ヲ同種學校間ニ交換スルコト
彦根高等商業學校提出

(解説)

前回提出シ討議ノ結果具體案ヲ附シテ更ニ次回ニ提案セヨトノコトナリシモノ、今回ハ該統計表ノ項目等當校ノ原案ニ就キ審議

セラレンコトヲ望ム、其ノ原案ハ會議ノ席上説明スベシ (附録參照)

丙、圖書館週間ニ關スル件

一、全國圖書館週間ニ學校圖書館トシテ採ルベキ方法如何

福島高等商業學校提出

(解説)

一昨年ヨリ行ハレタル全國圖書館週間(十一月一日ヨリ)ニ於テ日本圖書館協會及公共圖書館ニ於テハ各種ノ展覽會講演會等ヲ開催シ圖書館ノ使命ヲ傳ヘ又讀書趣味ノ鼓吹及良書ノ推薦等ヲ行ヒ其成績見ルベキモノアリ然ルニ學校圖書館トシテハ昨年東京商科大學ニ於テ商業及經濟ニ關スル良書(洋書)推薦目錄ヲ刊行シタルノミニシテ其ノ他ニ就テハ未ダ聞キ及バズ
全國ノ官公私立圖書館舉ゲテ之ヲ施行スル

ニ於テ其効果甚大ナルモノト思惟ス
是レ本問題ヲ提出セシ所以ナリ。

第四類 管理ニ關スル件

一、圖書貸出ノ適當ナル制限如何

大阪理事會提出

二、學生生徒ニ館外貸出ヲ許スニ當リ一回ニ貸出スベキ適當ナル冊數並ニ期間ノ制限如何

米澤高等工業學校提出

(解説)

生徒ニ館外貸出ヲ許スニ當リ何冊ヲ程度トスベキカ、之レヲ單一冊ニ限定ストセバ時ニ生徒ノ研究上不便ナシトセザルベク、冊數ヲ徒ニ多クセバ藏書多キ學校ニ於テスラ少クトモ室内ニ於ケル同種書籍ノ閱覽上満足ヲ與ヘ難カルベシ、茲ニ適當ナル制限ヲ設クル要アリ、之レト相俟テ貸出期間モ假リニ一兩日ノ短キニ限定セバ時ニ効果少

各學校提出議案並同解説

ナカルベク長キニ失スレバ冊數ノ場合ト同様ノ弊アリ且ツ却テ返納ヲ遅延ニ導ク恐れモアリ此點ニ付キ御意見ヲ承リ度シ

三、圖書管理分割ニ關スル件

山梨高等工業學校提出

(解説)

分科制ノ學校ニ於ケル專門圖書ハソノ管理ヲ各專門學科教室ニ依托スル事ノ長短如何

山梨高等工業學校提出

(解説)

圖書ノ撰擇整理ニ關シ各專門學科擔當教官中ヨリ圖書委員ヲ依囑シテ豫算按配ノ事ヲモ協議スル様ノ制アリト聞ク。其方法及効果ヲ承リタシ。

五、書庫ノ防火、防濕、換氣、採光、除蟲、掃除其他ニ關シ各圖書館ノ實驗或ハ研究ノ結果ヲ承リ

タシ

東京外國語學校提出

六、學生生徒ヲシテ學校圖書館ヲ最モ良ク利用セシムル有効ナル方法如何

米澤高等工業學校提出

(解説)

各學校トモ圖書館ノ内容並ニ設備ニ付キ銳意改善ノ方法ヲ講ジ生徒閱覽上ノ便宜ヲ與ヘ相當多額ノ金ヲ投ジ尙ホ足ラザルヲ恐ルル場合ニ當リ生徒之ヲ十分ニ利用セザレバ誠ニ遺憾ト云フベク自覺ヲ促シテ研究心ヲ向上セシメ度キモノナリ勿論現時相當効果アル學校モ多カルベキモ元來高等程度ノ學校ニ於テハ學校教授ヲ受クルノミヲ以テ甘ゼズ進ンデ研究スルコト絕對ニ必要ナルヲ痛切ニ感ゼシメ延テ日進月歩ノ今日、他日學者タルト實業家タルトヲ問ハズ引續キ研

究ヲ怠ラザル習慣ヲ得サセ度ク之ヲ思ヒテ現時ノ學生生徒ノ圖書館利用ノ有様ヲ見レバ未ダ遺憾ノ點尠シトセズ之レ本案ヲ提出シテ御意見ヲ承ル所以ナリ。

第五類 圖書費ニ關スル件

一、圖書購入費ノ増額ヲ計ルコト

大阪理事會提出

大正十四年度圖書費支出調(附録參照)

二、豫算分配法

山梨高等工業學校提出

(解説)

分科制學校ニ於テ圖書購入費ヲ圖書課ニテ適宜按配スルハ往々ニシテ非難ヲ受クルコトアリト聞ク、之ガ分配ヲ如何ニスベキカ
三、學校圖書館ニ於テ圖書ヲ有効ニ購入スルタメ考慮スベキ事項如何、
米澤高等工業學校提出

(解説)

限リアル豫算ノ範圍内ニ於テ良書ヲ成ルベク多ク購入シテ書庫ノ内容ヲ充實シ生徒ノ智的營養ヲ豊富ナラシメント努ムベキハ勿論ナルモ事ノ實際ニ於テ圖書蒐集ノ大部分ヲ占ムル購入ニ當リ撰定ヲ廣告ニ依レバ時ニ價格徒ラニ高ク内容ノ期待ニ添ハザルモノナシトセズ一々内容ヲ點檢シテ決定スルヲ安全トスルモ都鄙ニ依リ便否ノ差大ナリ近來ノ如ク出版ノ夥シキ場合ニハ一層其感ヲ深クス之等ニ就キ有効ニ處理シ得バ學校圖書館ノ管理上裨益スル所多大ナルベキヲ思ヒ本案ヲ提出スル所以ナリ、

四、官公署(及び或ル範圍ノ公共團體)ノ定期若クハ臨時ノ報告類ヲ受贈若クハ購入スル上ノ良法ヲ問フ

和歌山高等商業學校提出

各學校提出議案並同解説

備考

是等ノ刊行物ハ目錄廣告紹介等ヲ通ジテ斷エズ注意ヲ拂ツテ居テモ洩レナク知ルコトガ既ニ不可能ニ近ク目錄ソノ他ニヨツテ發見シタ場合都度或ハ寄贈依頼狀ヲ發シ或ハ有價頒布方法ニ關スル紹介狀ヲ發シテ蒐集ニ努メテモ時期後レソノ他ノ事情ニヨツテ入手シ得ラレナイコトモ少クアリマセン、コレヲ何等カノ形式ニヨル團體的交渉ニヨツテ、ヨリ確實、ヨリ容易ニ受贈若クハ購入シ得ル途ガ開ケタナラバソノ便益ハ莫大デアリマセウ。

第六類 其ノ他ニ關スル件

一、我國ニモカード目錄印刷頒布ノ機關出來セバ圖書館界ノ受クル便益至大ナルベシ、コレニ關スル御意見廣ク承リタシ、

和歌山高等商業學校提出

追加

一、學校圖書館ノ閲覧室ニ設クベキ座席數ヲ定ムル

標準如何

鹿兒島高等農林學校提出

議事審議順序

- 文部省諮問案 (文部省)
- 第一類 一 圖書館員ノ養成並ニ登用 (和歌山高商)
- ニ關スル建議
- 第一類 二 學校圖書館ニ關スル官制制定ノ建議 (和歌山高商)
- 第五類 一 圖書購入費ノ増額ヲ計ル (大阪理事會)
- コト
- 第一類 三 圖書目錄統一ニ關スル建議 (山梨 高工)
- 第一類 四 出版圖書ニ關スル希望 (六 高)
- 第六類 一 カード目錄印刷ニ關シテ (和歌山高商)
- 第二類 一 全國學校圖書館聯盟ヲ組織スルコト如何 (和歌山高商)
- 第二類 二 本會維持法ノ研究 (大阪理事會)
- 第三類甲一 圖書分類表及目錄法ニ關スル件 (大阪理事會)
- 第三類甲二 同種學校間ノ標準圖書分類表作製 (彦根 高商)
- 第三類乙一 同種學校間ノ藏書目錄交換ノ件 (彦根 高商)
- 第三類乙二 同種學校間ノ閲覧者統計表交換ノ件 (彦根 高商)
- 第三類丙 圖書館週間ニ學校圖書館トシテ採ルベキ方法 (福島 高商)
- 第四類 一 圖書貸出ノ制限 (大阪理事會)
- 第四類 二 館外貸出ノ適當ナル冊數並ニ期間ノ制限 (米澤 高工)
- 第四類 三 圖書管理分割 (山梨 高工)

- 第四類 四 圖書委員制ノ可否 (山梨 高工)
- 第四類 五 書庫ノ設備及其他 (東京 外語)
- 第四類 六 有効ニ圖書館ヲ利用セシムル方法 (米澤 高工)
- 追加 座席數ヲ定ムル標準 (鹿兒島高農)
- 第五類 二 豫算分配法 (山梨 高工)

- 第五類 三 圖書購入ニ關シテ考慮スベキ事項 (米澤 高工)
- 第五類 四 普通出版界外ヨリ刊行物報告類等ノ云々 (和歌山高商)
- 諮問答申案決議
- 委員會報告

大會出席校及議席一覽

議席番號	學校名	氏名	議席番號	學校名	氏名
一	第二高等學校	村木 維夫	九	東京女子高等師範學校	下村三四吉
二	秋田鑛山專門學校	戶嶋 禎次郎	一〇	學習院(理事校)	落合貞三郎
三	山形高等學校	島村 盛助	一一	東京高等工藝學校	横田 孝正
四	米澤高等工業學校	田中 駒吉	一二	東京高等蠶絲學校(理事校)	鈴木 美雄
五	福島高等商業學校	玉井 藤吉	一三	東京高等商船學校	菊 植 鐵 三
六	宇都宮高等農林學校	阿部 景毅	一四	東京外國語學校(理事校)	吉岡源一郎
七	東京商科大學	鈴木 善吉	一五	東京美術學校	北浦 大介
八	東京農科大學	石田 收藏	一六	大正大學(理事校)	久保田 量遠

一七	成蹊高等學校	片山禮方	三四	神宮皇學館	千田憲
一八	橫濱高等商業學校	渡邊輝一	三五	三重高等農林學校	福井武治
一九	橫濱高等工業學校	長尾和肥虎	三六	彦根高等商業學校	田中秀作
二〇	山梨高等工業學校	植村長三郎	三七	第三高等學校(理事校)	安藤勝一郎
二一	松本高等學校	岩波磯夫	三八	同	山田千吉
二二	長岡高等工業學校	中野誠二	三九	京都高等工藝學校	廣井十七吉
二三	富山高等學校	藤森秀夫	四〇	京都高等蠶業學校	柳淵真澄
二四	高岡高等商業學校	蒲生治郷	四一	京都藥學專門學校	佐藤政資
二五	金澤高等工業學校	小林良濟	四二	龍谷大學	内田舜圓
二六	福井高等工業學校	佐藤重賢	四三	同	藤原了然
二七	同	菱本丈夫	四四	私立大學智山勸學院	村上正榮
二八	靜岡高等學校	小見山壽海	四五	眞言宗京都大學	土宜覺了
二九	濱松高等工業學校	中澤治之助	四六	臨濟宗大學	手島文倉
三〇	第八高等學校	中川芳太郎	四七	同	神間政達
三一	名古屋高等工業學校	村上正五郎	四八	大谷大學豫科	西本龍山
三二	眞宗專門學校	川崎一	四九	佛教專門學校	三長覺靜
三三	岐阜高等農林學校	内田孫三	五〇	西山專門學校	藥丸順圓

五一	奈良女子高等師範學校	岩城準太郎	六八	廣島高等學校	大谷正信
五二	同	久野耕	六九	同	垂水延秀
五三	和歌山高等商業學校	鈴木賢祐	七〇	廣島高等工業學校	橋岡勝一
五四	同	平田泰	七一	山口高等商業學校	字野久亮
五五	梅花女子專門學校	太田のぶ	七二	山口高等學校	岡田靜雄
五六	神戸女學院	渡邊ツルヨ	七三	鳥取高等農林學校	山根信
五七	神戸高等商業學校	鞠谷安太郎	七四	松江高等學校	曾我部忠四郎
五八	同	合田熊平	七五	徳島高等工業學校	造賀常一
五九	神戸高等工業學校	瀬尾武次郎	七六	高松高等商業學校	小川福太郎
六〇	神戸關西學院	ケ、マシウス	七七	松山高等學校	川畑思無邪
六一	同	中島猶治郎	七八	明治專門學校	松浦晴男
六二	同	曾根鼎	七九	佐賀高等學校	金子作
六三	甲南高等學校	岩崎孫八	八〇	熊本藥學專門學校	小野登
六四	第六高等學校	河合堯永	八一	鹿兒島高等農林學校	横山三穂
六五	海軍兵學校	大森鑛三	八二	第七高等學校造士館	谷山國治
六六	同	島田秀誓	八三	京城帝國大學豫科	名越那珂次郎
六七	廣島高等師範學校	古本公作	八四	大阪高等工業學校(理事校)	金田米藏

- 八五 大阪府立女子專門學校(理事校)魚澄惣五郎
- 八六 同 片野武男
- 八七 同 太田信行
- 八八 大阪外國語學校(理事校) 稻村純一
- 八九 同 曾根秀雄
- 九〇 同 山本健太郎
- 九一 大阪高等學校(理事校) 山内二郎

大會紀要

第一日

開會式

大正十五年十一月四日午前九時、大阪中央公會堂に於て、理事大阪市立高等商業學校教授玉木三郎氏司會の下に開會、來會者は加盟校代表者九十八名來賓は文部省督學官山内雄太郎氏、大阪府學務部長上田莊太郎氏、大阪市教育部長小畑富記氏、日本圖書

- 九二 同 城野雄介
- 九三 同 羽島猛雄
- 九四 大阪市立高等商業學校(理事校)玉木三郎
- 九五 同 加藤亮賢
- 九六 同 堀端謹一郎
- 九七 女子學習院 河野元三
- 九八 臺灣總督府高等學校 三澤糾

書館協會理事今井貫一氏大阪圖書館協會理事小笹國雄氏、京都帝國大學附屬圖書館長新村出氏、大阪毎日新聞社調査課長石割松太郎氏、大阪高等學校長野田義夫氏、大阪外國語學校長中目覺氏、大阪市立高等商業學校長武田千代三郎氏、大阪府女子專門學校長瀧村斐男氏等の諸氏で式は別掲の順序通り進行し紀念撮影を以て終了した。

新村博士の談話

私は多年帝國大學及高等諸學校圖書館協議會の設立を望んで居りましたが、一昨年即ち大正十三年春には東京帝國大學に於て第一回帝國大學圖書館協議會を開くに至り、同年十一月には京都第三高等學校に於て初めて専門高等學校圖書館協議會を開く事になりましたのは機運の然らしめた所でありまして又真に喜ぶ可き事でありました。爾來二年間、帝國大學圖書館に於ては、十四年の五月に第二回を京都に開き、本年十月第三回を仙臺に開きました、而して全國専門高等學校圖書館協議會の方では昨年秋季第二回を東京に催し、本年は現に第三回を當地に於て催されつゝある次第であります。斯くの如く兩種の學校圖書館協議會が兩々相並んで發展しつゝある事は我が國の圖書館界に於て特筆すべき事柄であらうと存じます。帝國大學圖書館協議會に於きましては、

三回寄り合つて、相互の事情を披歴し合ひましたる結果として、各館の長所短所俱に段々明かにする事が出来ました、然しながら、古い由來の圖書館に於きましては、其れ其れ歴史もありまして、短所を自覺しつゝも、容易に根本的改善を施す事が出来ませんのは遺憾であります、或る程度まで採長補短して、漸次改良を期しつゝある状態であります、帝國大學協議會と、全國専門高等學校圖書館協議會とは今直ちに合同する譯には参りませんが、互に氣脈を通じ合つて、相提携して進む事は、極めて適當な事と信ずるのであります。次に學校圖書館協議會等は、日本圖書館協會とも、獨立して發達する方が、双方の爲めに都合が宜しからうと考へられます、學校圖書館は、其れ其れの學校管理者と、學校の教官とを、背景として進むべきものでありますから、日本圖書館協會の一部會として存在するよりも、今日までの如く、獨立に開かれる方が、成績を挙げ得る

事と信じて疑ひません、但し會として、相當の連絡を取つて行く事は、事業の進歩上必要な手段と考へます。學校圖書館協議會に於て、考究すべき事柄の中に、制度、人事、會計上の事柄と、純粹の目錄及圖書館學上の事柄と存在しますが、此の二つは、互に相離れられない關係に立つて居ますけれども、實行上姑く切り離して、別々に考究せられるのが便利だと信ぜられます、従つて若し統一を期する事が必要だとすれば、先づ第二の方から着手せらるべきではないかと存じます。

最後に全國専門高等學校圖書館の使命として、重要な期待を致したいのは、特に新設の學校當事者に對する注意、忠告であります、則ち新設の學校に於て圖書館の建築、設備、組織等の基礎を置く上に於て出發點を誤らざらしめる事でありませぬ。本會から進んで、穩當適切なる注意を促すと共に、新設學校當事者に於ても、本會の忠言に對して、傾聴するの雅

量を持つてもらひたいものと考へます、無論既設の學校に對しても、相當の徑路を経て、有力なる注意を與へる様に致したいものと考へます、言ひ換へれば、本會の威力をして、將來益々伸張をさせて行きたいものと思ひます。其の他尙申し述べたい事がありますが、時間の都合上、省略する事になりましたのは遺憾であります。

この筆記は頗る不十分で博士のお話の一部を掲げたのに過ぎません大方の御諒恕を願ひます
一委員

協 議 會

午前十一時四十分玉木理事立つて開會を宣し議長として第三高等學校教授安藤勝一郎氏を推薦し、滿場一致の賛成を以て安藤氏議長席に就く、

文 部 省 諮 問 案

學校ノ圖書館ヲ社會教育ニ利用スルノ可否並ニ若シ可ナリトスレバ其ノ方法如何。

山内督學官 申すまでもなく、學校圖書館は、學校の職員、學生生徒が利用するのであつて、學校教育

を助くるものである。第一回協議會には、「生徒ヲシテ最モ有効ニ圖書館ヲ利用セシムル方法如何」、第二回には、「學校圖書館ノ管理上特ニ留意スベキ事項如何」を出題した、今回は、「學校ノ圖書館ヲ社會教育ニ利用スルノ可否、並ニ若シ可ナリトスレバ、其ノ方法如何」に就て御協議を願ふ。今日の學校圖書館の狀況は、さきほど、新村博士の御話の如く、學校圖書館の眞の使命を、果すには各自其の長所短所を研究し有効に且つより廣く利用せられる方法を講ずるのが其の學校圖書館の使命である、職員、生徒のみならず、社會教育に之を利用するのは、時期尙早ならんかとも考へるが、又そうでないとも思へる。實は此の案は大問題であつて、之に關する細かい問題は種々あるであらうが、今日學校圖書館を、社會教育の方面に、利用するがよいか否か。具體的には、學校圖書館を學校關係者以外の方面に公開するには、時期を限るとか、或は又、圖書館の建物を公開する

事等、有用なこと、思考して、本案を提出した譯であります。

安藤議長 本省よりの諮問案に就ては、只今山内督學官より詳細な御説明があつたので、よく御諒解のこと、思ふ故、腹臆なき御意見を、述べられることを望む。御意見がない様であれば、公開することに賛成と認めて其の具體的實行方法を審議する。

一四番 吉岡氏(東京外語) 該案を議する前に、既に公開されて居る、廣島高師の實驗上の御話を聴取して參考にしては如何。

安藤議長六七番へ説明を促す

六七番 古本氏(廣島高師) 簡単に實際運用上より述べれば、公開は可なりと信ず、然し學校として困るのは經費及び設備の問題で、この問題が解決され本省に於てもその意嚮があれば可能である。學校としても地方文化に貢献すること至大なれば、假令其の地に公開圖書館ありとするも、事情の許す限り公

開すべきものではあるまいか。

七九番 金子氏(佐賀高校) 今少しく詳細に具體的説明を承りたい。

六七番 古本氏(廣島高師) 一般に公開しても、學校及び生徒に對して何等の支障を生ぜず、又公衆の取扱は特別ではなく、生徒に對すると同様で只年齢を十五歳以上と制限するのみである。しかし、下駄外套、自轉車其他携帶品は閱覽室外に置かしながら、専ら之が監視に當る者を置き得ざるため、其の紛失等に對し如何とも致し難きなど管理上遺憾の點が多い。されど圖書館に通ひ來りて、中等教員檢定試験、高等専門學校入學試験、高等文官試験等に合格せるもの多々ありて、公開の社會教育上に及ぼす利益は尠少でない。

山内督學官 六七番は經費のことを云はれたが廣島高師は、廣島市より毎年約三百圓位の補助を得て、公衆のために通俗圖書等を購入して居ると聞く。

六七番 古本氏(廣島高師) 三百圓の圖書を毎年廣島縣より貰ふ事になつて居りますが近年は中絶勝ちであります、最初寄贈を受くべき圖書の選擇は、學校で申合せであつたのが、漸次縣で自由購入するに至り、つもらぬものが何度も重複し、不足の巻冊が何年たつても揃はぬ等の不都合を來し、然も先方で充分閱讀した後に寄贈を受けるので到着せる時には已に製本を要するものもある様な古本同様であります。又此の頃は通俗書でも二、三圓はしますから年百冊内外より買へず學校としては餘り有り難くはありませぬ。

山内督學官 又和歌山縣某中學圖書館では學校で先生も生徒も圖書館を利用するのが少いので、大正九年春から放課後二時間位公衆のために公開して相當効果を擧げて居ると云ふ。

四番 田中氏(米澤高工) 利用するが可と考へる社會教育に利用するには、制限を十分に附けて目的

を達したい。寒暑休業の際とか、學校側で利用の少い期間を一般に公開する、年齢も考ふべきことである、又圖書購入額を幾分増加し、盜難、紛失等の懼なき様係員を増し、手當の増加其他必要な設備を施したい。

七一番 宇野氏(山口高商) 學校圖書館を公開するには、建物の公開と圖書閱覽公開との二つに分けて研究したがよいと思ふ。閱覽室を講演、音樂會等に使ふのは不可と思ふ。此の場合は講堂か教室かを利用するのを至當と思ふからであります、圖書の館内閱覽及び館外帶出の場合は現在の設備では出來難い故其の設備及び經費の増額、事務員の増加が必要であるが、それを要せずして實行の出來る方法は最初に特種な少數者に限り公開すれば、不可能のことではない。

二五番 小林氏(金澤高工) 一般に公開するなら設備や經費の問題で實行出來難いかも知れないが七一

番の意見の方法なら出來ると思ふ。我校では公開する旨をその地方の中小學校教師又は特殊な關係者の一部に案内狀を發して見たら歓迎されたが實際の來館者はなかつた、何等かの原因もあらふが第一入館しにくい、第二、遠慮 第三、學校の位地の不便な爲であらう。

一二番 鈴木氏(東京高蠶絲) 大抵論議されたところは、實行困難なるも範圍の擴張により、公開の理想に向ふに至當とするがこれは重大なる議案なるにつき委員を選出して附託することにしては如何、

五番 玉井氏(福島高商) 一二番に賛成、委員は議長の指命を望む、

安藤議長、左の八氏を答申案起草委員に指命す

- 四番田中氏(米澤高工) 一四番吉岡氏(東京外語)
- 一八番渡邊氏(横濱高商) 二五番小林氏(金澤高工)
- 三〇番中川氏(八高) 四一番佐藤氏(京都藥專)
- 六七番古本氏(廣島高師) 七五番造賀氏(徳島高工)

(休憩)

午後一時十分開會

安藤議長 議事の進行を捗らすため配付の審議順序によつて協議を致します。

第一類 一、

優秀ナル圖書館員ノ養成並ニ登用ノ途ヲ其ノ筋ニ建議セラレタシ

之ニ關スル具體的的希望案

甲、少クトモ三年制ナル專門學校程度ノ圖書館學校ヲ設クルコト、

乙、適當ナル大學内ニ圖書館(學)講座ヲ設クルコト

丙、圖書館員(司書、司書官等)ノ檢定試験制度ヲ設クルコト、

和歌山高等商業學校提出

二八番 小見山氏(静岡高校) 此の案に賛成、然し

此の案が行はれる爲には、當局に訴へ、必要なる圖書館員の養成を希望し尙他の圖書館協會とも關係ある故、實際上困難ではあるが、公開圖書館とも提携して目的の達成に努力しては如何。

安藤議長 優秀なる館員を養成するに任用上の刺激がないといけない。今日でも、文部省の教習所から澤山出て制度が不充分な爲めに圖書館員として將來を望み難き様な次第である爲め落付いて斯業に長く携る事が出来ない事は誠に遺憾に堪へない。

七一番 宇野氏(山口高商) 甲は賛成なるも望みが少いと思ふ、甲案の如き學校が設立せられても目下の所では就職難に苦しみませう寧ろ高等學校、專門學校卒業程度の者に一ヶ年の講習を受けしめたら如何、乙、丙、案には賛成。

五三番 鈴木氏(和歌山高商) 圖書館員として實質に於て優秀な人が得られれば方法はどうでもいゝ筈である、効果さへあるならば修正案もよいと思ひま

如何

和歌山高等商業學校提出

第五類 一、

圖書購入費ノ増額ヲ計ルコト

大阪理事會提出

五七番 鞠谷氏(神戸高商) 只今二一番が圖書館の仕事は誰にでも出来る様は大抵の人は考へて居る、従つて學校に於ても事務員中比較的地位の低い人が圖書室の事務に従事すべく振りあてられて居る處が多い様であるとの御説は私も痛切に同様の感を懷いて居るものである。これは圖書館の事務は至つて地味で、如何に精進努力しても其の功績が表面に現はれない、所謂努力精進の仕業がなく、全く縁の下

力持に終ることが常であるからである。實際圖書館の仕事は其の仕事に従事して初めて其の六ヶ敷いことを理解するのである、今日前陳の様に、圖書館の事務を誰にでも出来る様に考へられるのは仕事其の

すが「甲」を提案したのは、すでに文部省も一ヶ年間の講習や、短期の講習を開催しては居るが、それ位では充分でない、今少しく徹底的な施設を希望するからである。

二一番 岩波氏(松本高校) 目下の學校圖書館は學校當局からは閑却されて居る傾向がある。圖書館の事務は誰でも出来るかの如く考へられて館員も優遇されて居ないと思ふから、その方法を講ずる必要がある。

五三番 鈴木氏(和歌山高商) 二一番の意見の通りではあるが、餘り抽象的な説である、この問題は優遇問題解決の條件とも見做されるものである、二一番の説の如きは官制さへ制定されたらば解決出来る安藤議長 便宜上左の二項を共に審議したい。

第一類 一一、

「官立専門學校及ビ高等學校ニ圖書館ニ關スル官制ヲ制定スルコト」ヲ再ビ建議案トシテ提出スルコト

もの、性質が地味であり、縁の下の力持であるだけでなく、他の一面では少し大袈裟な言い方ではあるが現在我が國の學校に於ける學科教授の方法及び試験の制度が宜しきを得ないからではあるまいかと思はれる、といふのは最近小學校、中等學校などに於ては盛に自學自習を唱へられて居る様であるが、其の指導の方法が果して宜しきを得て居るや否や頗る疑はしいものがある、また高等學校以上の學校に於ては教場でノートを取り、此のノートを勉強して居さへすれば圖書室など一度だつてのぞいて見なくても、樂々と學校を卒業することが出来る、卒業證書さへ握れば世の中へは大手を振つて闊歩することが出来る、成功の山へ樂々と登ることが出来るといふ按配である、従つて圖書館へ來て圖書を利用する者は少數の篤學者かさもなければあるゴールを目あてに獨學これつとめる人々だけ位である、圖書館の仕事の理解されないのは其の由來する所こゝにあるので

はなからうかと思ふのである。
そこで現在の學校に於て其の教授法及び試験の方法を改善して自學自習の精神を徹底せしめられれば、自ら圖書の利用せられることが多きを加へ間接に圖書館の仕事を一般に理解せしむるに至ると共に、圖書館事業も漸次隆盛に向ふてあらう。かくして圖書館事業の普及發達につれ優秀なる圖書館員も生れ出るであらうし、圖書館員優遇の方法も講ぜられ、館員の教習所も完備するであらう、然し之を自然に放任して置いては何時其の時期が到來するか不明であるから、和歌山高商の提出にかゝる此の議案に審議を加へて、其の筋に建議することは當を得たものであらう、そこで(甲)の三年程度の圖書館専門學校を設けることに就ては、私はこれ迄の實際上の經驗からして、高等學校専門學校及び大學の圖書館員たるには今日の我が國の中等學校程度の普通教育では不足を感ずるから、圖書館學校に於て相當の深い普

通教育を施すと共に、圖書館プロバの専門的教育を課することは必要であると思ふのであるが、現在の我が國の圖書館事業の状況では、かゝる學校を設けても果して入學者を得られるか何うか、又、其の卒業者をして職を與へ得るや否やを危ぶむものである。(乙)の適當なる大學に圖書館學の講座を設けることも結構であるが、これは第一其の先生を得るに困るであらう、それよりも目下の急務として私の提案し度ことは、昨年度省が京都大學で開催された様な短期(期間約二ヶ月)圖書館員養成の講習會を毎年連續して開催して貰ひ、現在圖書館事務の實際に従事して居る者に専門的の智識を與へ之を基礎として検定試験制度を實施し、漸次、現在の圖書館員の素質向上を計られる様、努力して欲しいと思ふのである。

八八番 稻村氏(大阪外語) 圖書購入費の増額を計ることを目的とする本議案の提出者たる大阪理事

校を代表して、一寸提出の趣旨を陳べさせて戴きます。學校教育殊に専門高等學校教育の實際から觀て其の學校圖書館の充實が一つの先決問題であることは今更申すまでもありません。然るに其の圖書購入の爲めに實際に支出されてゐる經費が、學校の豫算總額に比較して見て兎角僅少に過ぐる觀のあることは、御參考までに皆様の御手許に差上げてありまする本會加入各學校の大正十四年度の豫算總額に對する圖書購入支出金額の比率の一覽表を御覽になつても、判定出来ることだと存じます。一寸御斷はり致して置きますが、此の表に唯「平均」とあるのは各校に關する比率の平均の意味で、又「平均百分率」とあるのは各校の豫算總額の合計に對する圖書購入支出金額の合計の比率の意味であります。翻つて觀まするに、本會第一回の大會の決議に因りまして、既に一昨年も本案と略々同様の建議が爲されてゐることは御承知の通りであります。但し第一回の時の

ものは、當時對外爲替率が我が國に著しく不利であることを主なる理由として居つたことは會報創刊號にも載つて居る通りであります。今回又理由は稍々異るとしても重ねて略々同様の建議を致さうとする譯は、かかる建議は唯一回爲して置いて十分とは考へられないからであります。況んや事實上其の後該建議の効果があつた様にも思はれぬに於ては尙ほ更らること考へられます。勿論此の問題は單に當局に建議する丈けて十分の効果を期することは困難で一方各學校長の圖書の充實に付いての配慮を一層十分に願はなければならぬことも明らかでありますが本協議會の名を以つて更めて、聲を大にして文部省當局の考慮をも請ふ必要があると信ずるものであります。今度文部省當局は本協議會に「學校圖書館を社會教育に利用するの可否並に若し可なりとすれば其の方法如何」といふ諮問を發せられて居りますが恐らく學校教育の使命を推擴めて考へるとき、この

事は當然可とすべきでありませうが、圖書館の經費に今少し餘裕を作らなくては、其の實行は甚だ困難なことでありませう。斯かる點から觀ても、本建議を重ねて致すことは不當のことではないと存じます何卒十分の御審議を御願ひ致す次第であります。

(圖書費支出調は卷末に附す)

七九番 金子氏(佐賀高校) 實行方法として法規の改正が必要であると思ふ。この件は各學校の圖書課長に一任して各自が校長を動かし、又は校長會議の際でも本省の出席を求めて増額を計るやうに取り許らつて貰つては如何。

一四番 吉岡氏(東京外語) 重要な問題であるから一括して委員附託としては如何。

安藤議長 満場一致賛成と認め左の通り委員を指命します。

二番 戸嶋氏(秋田鐵專) 二三番藤森氏(富山高校) 三六番田中氏(彦根高商) 五一番岩城氏(奈良女高師)

五七番鞠谷氏(神戸高商) 七八番松浦氏(明治専門) 八八番稻村氏(大阪外語) 見學する時間の都合もありますからこれで今日は散會します。

(閉會)

大阪造幣局見學

十一月四日午後二時、大阪造幣局を見學し、係官の懇切なる案内で、彫刻場伸延場極印場等を巡覽して金銀銅貨を鑄造する機械の精巧なる働さと、それに携はる係員の熟練せる技術とを看取し、貨幣が一國の盛衰に重大なる關係を持つ所以の偶然でない事を會得した。

懇親會記事

午後六時灘萬食堂に於て開催、出席者會員七十名來賓山内督學官、野田高校長、中目外語校長、武田高商校長、瀧村女專校長、今井圖書館協會理事等、デ

ザート、コースに入つて野田校長の挨拶あり次で山内督學官より懇切な希望を陳べられ會の前途を祝福せられた、その後各來賓の所感や回顧談等があり會員の短話などもあつて午後九時過ぎ散會した、極めて打ちくつろいだ會合であつた。

野田大阪高等學校長 主催者側として出席して見ると、來賓として取り扱はれる、何れが御客様か主人か分らぬ様になつた。大阪には學校圖書館も御見せしたいが、立派な府立圖書館の外には模範になる様な學校圖書館がないのは遺憾である、徳川時代に於ては大阪には特有の文化が發達して近松、契沖、秋成、中井兄弟、大鹽中齋等が出て異彩を放つて居たが、明治維新後は商工業の外には殆んど見るべきものがない。幸にして先年再興された懷徳堂は大阪文化の名残として大阪の名所とすべきである。それから今日尙ほ残つてゐる文樂座も同じ名残りを留めて

居る。

昨年大阪は大大阪となつて、日本一の都會になつた、精神文化に於ては、まだ遺憾に思ふ點が少くない。現今は各方面に手をつけてゐるので、これからといふ所である。他日此の會合が再び大阪で開かれる時は今日よりずつとよくなつてゐるであらう。併し此の度は上述の事情で萬事御期待に副ひ兼ねた事を遺憾に思ふ。

今夕は出来る丈諸君の懐を痛めずに御馳走をいたしたかつたが、先例を遺すことはよくないこととして中止した、此の點悪しからず御宥恕願ひたい。

山内督學官 圖書館の普及發達に伴ひ學校圖書館も發達した、私どもの生徒としての時代と、學校の教師としての時代とはすべてに於て進歩し隔世の感がある。今朝ほど承はつた新村博士のお説のやうに

圖書館の事に關しては協會を組織せられ御互に參考すると共に學校圖書館の進歩發展を期せられたい、文部省としても諸經費、殊に圖書購入費に關しては本省も決して學校圖書館の事業殊に經費を重く見ないではない、色々の關係で未だ實行が出来なかつた私は本省より派遣されたが忌憚なき話を聽き上局に報告し諸君の希望に副ひたい、何事でも舊い状態のままなら安全で心配はないが新しき事をやるのは困難が伴ふ、多少の困難はあつても實行されたい、御意見等は承り實行し難いのは直に聽き得られぬが、易い事は出来る丈希望に副ひ度い、文部省の參考にも資し尙本會の參考になる様御盡力を乞ふ。協議會も益々發展され盡力により學校圖書館の能率の増進を圖られん事を祈ります。

今井大阪府立圖書館長 回顧すれば今から二十四年前、明治三十六年の春、私が當地圖書館長に赴任の際、偶同じ汽車に乗り合した友人が「大阪で圖書館に従事するなどは考へ違ひであらう、大阪は商工業の都市である、圖書館のやうな文化事業は不適當である、左様な土地で讀書に盡力するも徒勞であるから考慮を要する」と親切に忠告せられたことがある。併し私は其の友人と意見を異にして忠告に顧慮せなかつた。當時は其友人のみならず、大阪に圖書館事業は尙早であるとか、無用であるとかいふ議論を屢耳にした、けれども私は商工業と文化事業が併立せぬといふのは因習的僻見であること、又大阪は東京に相對して物質的にも精神的にも大に其發達を期せねばならぬ、其爲めには圖書館は勿論、音樂學校美術學校など必要である、即ちかやうな文化方面にも大阪が大都市としての要素を具備し、かくし

て東西二大都市が相拮抗して發達することが我國運を進展せしむる所以であることを自ら信じ、大阪で文化事業に従事することを欣快として居つたから、友人其他の言に耳を傾けることは出来なかつたのである。杉浦重剛先生も「君が田中稻城君のやうな態度であり得るなればよいが、然らざれば」と云はれ寧ろ不賛成であつたが私は先生の意志にも従はずして遂に就職し、而して今日に至つたのであります。

以上の如く當時は識者の間にも圖書館は不急の閑事業であると思われ、殆んど顧みられなかつたのであるから、更に振はず極めて寂寥たるものであつた現今でも尙ほ圖書館が一般教育界に於て疎外され、不振状態にあるが、二十餘年前には其存在をさへ認められなかつた有様である。然るに今日に於ては業態不振とは云へ、公共圖書館だけでも其數三四千を算へ、之を二十年前に僅かに二百位のものに比すれ

ば非常な發達と云はねばならぬ。又其實力も大に増加した。曾に増大せるのみでなく、以前は圖書館と云へば東京專有のやうに思はれ、大阪の如きも必要と考へられたのであるが、今日では全國に分布し各地方の圖書館事業が振興して圖書館の中央集權は全く無くなつたのである。又此大阪に就て考へても前には中之島の一館のみであつたが今日は市立が六館並に多數の學校附設圖書館も出來、非常に賑やかになつて、一昨年大阪圖書館協會を組織するに至つたのであります。又此専門高等學校圖書館協議會の加き有力なる全國的の組織が出來、其大會を此大阪に開かるゝなど、前には夢にも見なかつたことが今日續々實現せられて居る。かくして以前の寂寥の感じは全く無く、この全國的に隆盛になつた状況を見て轉欣喜に堪へぬのであります。此度の協議會の盛況を拜見いたしましたにつけ聊か追憶的感想を申上げたのであります。

尙ほ申添へたいことは、今晚の御列席者中に日本圖書館事業の隠れたる恩人が居られることでありませ。其恩人とは即ち武田大阪高商校長であります。武田氏は明治三十五年頃秋田縣及山口縣に知事であられた時、此兩縣に盛に圖書館事業を起された。而かも最も進んだと考へて謂ゆる新式圖書館を經營せしめられたのである。秋田縣には中央に縣立を設けられたのみでなく各郡に分館的郡立圖書館を設けしめられ、又山口に於ては縣立の外各町村に公私立圖書館の設置を奨励し巡回文庫を實施せしめられたのである。而して其計畫を遂行して効果あらしめんが爲めに最も適任者である故佐野友三郎氏を縣立の館長に登用せられた。佐野氏は御承知の通り我國圖書館界の大なる功勞者であり、此人の指導を受けて實際の經營を爲せる圖書館は少くなく、私の最も敬服せる方でありませ。武田校長は秋田に於て佐野氏を館長に任命し、次で山口に轉じて又佐野氏を山口に

招聘せられた。かくして秋田山口は最も早く新式圖書館の開けた地方であり、殊に山口は佐野氏在任久しくして遂に圖書館事業の模範となつたのである。此の如きもの勿論佐野氏の非凡の手腕によつたことであるが、其有能を拔擢して十分手腕を振はしめたのは即ち武田氏其人の功であります。今日開會式に際し其武田氏が協議會理事校の校長を代表して式辭を述べられたのを拜聴し、氏が往昔圖書館事業の恩人であつたことを連想して、感慨に堪へなかつたのであります。

中目大阪外國語學校長 私の學校も理事校をお引受けしたのであります。私は協議會の性質や組織を知らない爲めに、どれ程この協議會が圖書館に必要であるかがわからなかつたのであります。大會の第一日に列席して、諸君の熱心なる問題審議振りを拜見し、又新村博士や今井館長の御話を聞いたりし

て、好く其の必要並に之に依つて受ける所の利益の尠からざるを痛感した次第であります。始め私の學校からも開催に當つて、英國、佛蘭西、獨逸、支那等諸君の既に熟知して知られる書籍以外即ち私の學校のみの所有する滿洲、蒙古、印度、馬來、亞刺比亞、波斯等諸君には一寸珍らしからうと思はれる書籍を陳列して、何らか御參考に供したいと存じて居ましたが、大會の日程を見るのに、其の暇がない様に思はれましたので、遺憾ながら中止致しました。

滿洲語の書籍は其の藏書數既に八百卷を越え、浦鹽の東洋學校を除けば東洋第一で、勿論日本にはこれ程の數を有して居る所は無いのであります。又亞刺比亞語の書籍も日本に於ては私の學校が其の藏書數に於て最も多いのであります。いづれ何らかの機會で諸君に御覽に供することがあらうと思ひませ。若

し個人で御希望の方がありましたならば、學校迄御越しを願へば何時でも御覽に入れます。

次に山内督學官が學校圖書館の發達は近年隔世の感があると云はれましたが、これは誠に結構なこと、今後も益々圖書館の内容充實に努めたいものであります、私を知る某圖書館長に雅號「ツンドク」と云つて居た人がありましたが、私は第三者として現今出版界の趨勢を見ますに、叢書類其の他刊行物の出版の盛なることは恐らく空前絶後であらうと思はれますが、これに伴ふ讀書力の實際は何うであらうかと云ふに、一般は別として學校圖書館は職員及生徒が讀むのでありますが、實は讀書をしないと云ふことも亦隔世の感がありはしまいかと思はれます。今後は校長とか教授とかは如何にして本を讀ます可きかに留意し、圖書館が、たゞ本を「ツンドク」のみならず、もつと積極的に圖書館の運用活動に努めて以て圖書館本來の使命を全うするやうにしたいと思

ひます。

武田大阪市立高等商業學校長 唯今今井館長より御吹聴下されまして、私を圖書館界の隠れた恩人だとして御譽めに預りましたが、私が、此の儘、黙つて座つて居りますと、同君のおつしやつた事を其のまゝ承認致すことに成り、と申して、起つて何か申上げやうと致せば、勢ひ同君の達へられた事に言及致さねばならず、由來斯う云ふ場合に處する頓智頓才に乏しい私は、何と致して宜いやら、殆んど當惑して居ました所、玉木君より何か述べろとの御指名が有りましたのを幸に、此に起ち上りまして只今の今井君の御話が見當違ひであると申す事を、明に致したいと存じます。

話は舊くなりまして、而かも私自身に關しますよりも寧ろ私の友人、今は故人となりました元山口縣立圖書館長佐野友三郎の傳記の一部分と申しても宜

しうございますが、私が初めて秋田縣知事として赴任致しましたのは、明治三十二年即ち只今より二十六年、七年前の事であります。

其の時分の秋田縣と申しますと只今と違ひ随分と開けない所で、皇化に浴すること極めて微々だつた昔と少しも變らなかつたと申しても敢て過言ではありません。私の參りました、時は、恰も縣内の有識具眼の士が民心の固陋沈滞せるを慨し、全力を竭して先づ教育を盛にし、人才を養成して縣治産業文化の上に一大躍進を、試みやうとて、一面には中等學校を數ヶ所に新設し、一面には舊藩主佐竹侯を總裁として育英會を興し、官民擧つて教育事業に熱中して居た際でありましたので、兼々地方行政は教育を以て本とすと信じて微力を注いで居りました私に取つては、張合が多くて面白く仕事をする事が出来ましたが、中でも殊に此等の有力者と共に頭を悩ましたのは實に此の圖書館事業でありました。

秋田市には、其の前より縣立の圖書館が公園内に設けてありました。此の建物は元と料理屋に貸してあつたのを立退かせて、圖書館としたのですが、舊藩の學校であつた明德館の藏書、平田佐藤兩大人手澤の書などを本とし、之に新に買足した和漢洋の雜書を加へ、舊藩士中の讀書好きの老人を事務員として閱覽者を待受けて居りましたが、一向「流行」らないので、是では行かぬ、何とかしやうぢやないかと云ふので寄々有志者とも相談しましたが、書物は金さへ出せば何程でも買へるが、さて其の世話をして呉れる人はと云ふ段になると、然るべき人を見付かず、偶ま心當りへ交渉しても、當時交通の極めて不便であつた秋田などへ、物好きに來て呉れる人もないと云ふやうな譯で、非常に人選に困りました。折から、其の當時、山形縣立山形中學校に勤務して居た佐野友三郎、私には大學豫備門以來の友人が都合で他に轉じたいと云つて居るとの事を聞き出し

まして、早速交渉しました處、圖書館の仕事は自分も豫てからやつて見たいと思つて居た所だから、引受けてもよい、だが、其の經營上、他から要らぬ干渉制肘を加へられる様ではいやだと、佐野の木地丸出しの返事がありました。

元來此の佐野と申す男は、極めて真面目で正直な人でしたが、又一面には極端の強情者短氣者で、氣が向くと傍目もふらず、夜の目も合はさず、どんな面倒な仕事でも引受けた以上、夢中になつてやり通すが、一旦氣に喰はぬとあつて、旋毛を曲げ出したら最後、金輪際頑として動かぬといふ餘程變つた人でしたが、其の天才的の智能は夙に師友間の驚異となつた程で、文科大學に苦學中の如きも學資を稼ぐ内職の爲に、常に少からぬ時を奪はれながら、常に悠々として、好學積を擧げて居ましたが、持つた病が仇となり、たしか愈々卒業試験だと云ふのに、兼兼學力淺薄にして師として仰ぐに足らずとて、其の

授業に出席さへしなかつた、某外國教師が、到頭自分の方から我を折つて、學年試験をしてやらうと迄讓歩したのも聽入れず、又外山學長より懇々訓戒を施されたのにも耳を假さず、斯かる無學の外人を以て堂々たる帝國の大學教師にして居るのは、忍ぶ可からざる國辱などと放言して、終に大學を追出されました。此の試験の折などにも、他の科目は皆高點を得、殊に國文學などは滿點といふ前代未聞の好成绩を得た程で大學でも其の學才を惜み、其の後屢屢再入學を許さうと云ふ懇命もありましたが、糞焼け氣味になつた同人はいつかな聽かず、終には日夜酒を浴びて何人も當るべからざる大氣焰を吐き、一時は何處でも下宿を斷はられて、此處に一晚、其處に二晩と、友人の許に泊り歩いて居た事などもありました。それでは行かぬと、私を始め友人數名が相談致しまして、嚴重に同人に談じ付け、斷然禁酒を誓はせて、山形縣の中學校に奉職させる事に致しま

した、同人も此時深く決する所があり自ら進んで基督教信者となり、其の後復た杯を手にせず、身を捨てるまで其の操持を變へなかつた所などは、眞に能く其の本來の面目を發揮したものであります。

話は秋田へ戻ります。佐野が來ました。圖書館の面目が一變しました。藏書の分類、目録の編纂、新規購入書籍の撰擇等一切之を館長の獨裁に任せて、吾々は約束通り一言も喙を容れずに居ました、事業擴張の計畫等も、館長の主張は、全部縣會の容るゝ所となり、其の翌年には、早く既に、其の頃まで我國では全く知られて居らなかつた巡回文庫と云ふものが、從來縣立圖書館の費用を分擔せしめらるゝのみで直接其の利便を享ける事の出来なかつた郡村の民に依つて、痛く歓迎せらるゝのを見るに至りました。

此の巡回文庫に就いては面白い話があります。今てこそ診らしくありませんが、其の當時は誰も知つ

てる者はなく、又思ひ付いた人もありません。私も始めて聞いて不思議がつた位で、發案者の佐野も、亞米利加の本か何かで讀んだ丈であります、愈々實地試用の爲にとて製作に取懸ると、箱の設計が存外六ヶしい。第一詰める本の形状大小が皆違ふ。農村と市街地とでは容れて送る書物を異にしなければならぬ。其の度に内部の仕切りが一様では都合が悪い餘り重くては持扱ひに困る。さりとて華奢に過ぎて運搬中直さに毀はれても困る。曰く何々、僅か三つか四つ試作するのに流石の佐野も少からず腦漿を搾りました。此くして出来上つたもの、評判はと言へば「車か電車には積めるが、背負つたり馬には附けられぬ。」天秤棒といふものを用ひない奥羽だとは氣が着かなかつた吾々の第一の朱策は見事此の通り滑稽を極めたものであります。

私は明治三十五年の春、秋田から山口に轉任を命ぜられ、一年餘り居りました。山口でも其の頃縣立

圖書館熱が勃興しかゝつて居ました。此は全く前任の古澤知事の置土産です。當時萩には既に縣立圖書館があり、私の赴任した時の新年度には新に山口町に模範的のを設けることに決つて居ました。

此處でも佐野の腕を假らなければ殆んど見當がつかぬので、秋田縣に交渉して同人を轉任させるのに少からず骨が折れました。先方では手離なさぬと云ふ、此方からは是非にと懇望する、仲々埒か明かぬ内に、新築に着手すべき日は遠慮なしに迫つて來る圖書館の設計は如何にすべきかと云ふ佐野の考案に基づき、私自身に定規を使つて引いて見た圖面が今の山口圖書館の建物になつて居るのです。書庫の設計には見事にしくじつて、後に佐野から冷かされたものも、憶へば古き想出の一でありませぬ。其の内に秋田縣の了解を得て佐野に來て貰ひました。同人は山口でも非常に縣民に愛せられ、終に明治三十五年より身終ふる迄永年勤続して山口圖書館の名と共に

に圖書館界の名物男と相成りました。今日山口縣下に公私の小圖書館が到る處に設けられて居ますのも同人の力が與つて其の多きに居ると申しても、決して溢美ではありますまい。

山口での佐野の新施設は、休日及び夜間開館の制と今一つは兒童閱覽室の設備であります、萩の圖書館は中學の構内に在りましたので、校外の人は滅多にやつて來ぬ。又圖書館が官廳同様に午前八時から午後四時まで、日曜大祭日は閉館と云ふのでは、言ひ換へれば藏書を人に讀ませないのと同様です。夜間休日にも開館するとなれば館員の數を増さねばならぬ。人件費が殖える、點燈代がかかる、僅かな事ではありますが、經費削減を能事と心得うる議員さん達の多い時代には、當局の發案は常に否決され勝であります。山口では其の始めより幸に縣會の容るゝ所となつて此處でも亦佐野の力に依つて、我國に始めて夜間開館の圖書館を現出するに至つたので

あります。殊に兒童圖書館の如きは、随分冒險な企て、旬日を待たず閉館の止む無さに至るだらうとの批評もありましたが、結果は全く以外で、公德を重んずること、兒童は却つて大人に優るの確證を得て少からず山口町民を驚かし、小學教師の鼻を高くしめたること、幾何なるかを知らず、とても申すべき實況でありました。

其の後の佐野の經歷、及び我が圖書館界に於ける功績は、私よりも各位の方が詳しく御承知の御事と存じて、私の話はこれで打切りと致しますが、我國に於て、圖書館がまだ床の間の飾物同様に、有つても餘り役に立たず、無ければ體裁が悪い位にしか思はれて居なかつた時代に、私が僅なりとも、圖書館の眞價を世人に知らしめるやうな施設をしたとして、只今、今井君から御譽に預りましたのは、全く亡友佐野友三郎の獨創的才幹に出ましたもので、茲に此の事を明にして亡友の功績を表彰しますのは、亡友

の神靈に對する私の義務なりと信じまして以上申述べました次第であります。

瀧村大阪女子専門學校長 私は理事校關係者の一人でありますのに、今夕は來賓席に着席いたしまして何だか妙な氣も致しますが、或はこれが當然だつたかとも考へられます、と申しますのは、甚だ無責任なやうですが、實は私は今日までこの會の爲めに何にも致して居りません。萬事私の方の圖書課長の魚澄君や其の他課員の方に御任せして仕舞つてあつたので、全く來賓だけの資格しか無いのであります。のみならず協會に加盟して居ながら、甚だ相すまぬことではあります、實は這種の會にどれほどの意義があらうかを今日まで疑つて居たので忌憚なく申せば、心持に於ても來賓格以上の資格は無かつたのであります。かうした次第ですから、今日私はこの來賓席に居りますが適當だつたかとも思ひます。しかし、先程公會堂での協議會に列して文務省の諮

問案やら其の他色々の議題についての御討議を拜聴いたしまして、先づ第一に會員の方々の御熱心な眞面目な態度を拜見して、其處にいひしれぬ力強い或ものを感じましたし、又この協會の前途にはなかなか大きな仕事のあることもわかりまして今までの所謂來賓式の氣分をはずかしく思ひます。只今どなたかの云はれました通り、圖書館が學校の心臓であることには私も誠に御同感でありますから、これからは出来るだけ圖書費の増額圖書室等の完成に力をつくさうと存じます。

また只今どなたか、學校圖書館の關係者は縁の下の力持ちだと云はれましたが、全くさうだと思ひますとかく地味な目立たない方面は、ともするとどうでもよい様に思はれ勝ちだと云ふ點にも御同感であります。派手やかな表面に立つ人は、其の乏しさを憂へません。否其の器でも無いのに表面に出たがる人の多い世の中があります。しかし眞に力強い文化

はさうした人々によつてよりも、縁の下の力持を以て自ら任じ、其處に自己の天職を見出す人々によつて建設せられるのだと思ひます。私は皆様方の今日までの御努力に感謝すると同時に、皆様方今後いよいよ縁の下の奥深くもぐりこんで、この地味なしかし極めて有意義な仕事のために御盡し下さることを切に希望する次第であります。

只今中目校長は所謂積んどく屋のことを御話しなりましたが、私は或る意味に於て、圖書は積んでおくべきものではないかと存じます。故田口卯吉氏が「本は讀むには及ばないものだ、或事がらを知りたいと思ふときに、どの本を讀めばよいと云ふことが分つて居ればそれでよい」と云ふやうなことを云はれたと記憶致して居りますが、學校圖書館には出来るだけ積んでおく本の多からんことを望むのであります。

私の學校の書庫なども、もつともつと積んどく屋

にしたいと念じて居るのでありますが、常に必要な圖書すら足らぬ勝ちなので、なかなか積んどく屋になれぬのを遺憾に存じて居る次第であります。

最後に今日は幸ひ文務省の山内督學官が御列席になつて居りますから、一つ同督學官に御願ひ致したいと思ひます。今後督學官各位なり、其の他文部省の方が學校を御視察なさります時に、圖書設備の方面をも能く御覽下さいまして、善意の御小言を頂戴したいと存じます。「この書庫の設備はいけなす」「この閲覧室は面白くない」「積んどく本の豫算がこれでは餘り貧弱では無いか」など色々御小言をいただきますことは、種々の意味で學校圖書館を完成せしめてゆく上に尠からず役立つことと存じます。

田中米澤高等工業學校教授 經費問題は至極同感である我學校から提出したのは積極に進まんとする前提である。

名越京城帝國大學豫科教授 新村博士より將來の新

設學校に於ては新しく失敗を繰り返さぬ様にとの懇切な御注意を受けた、此の會の御蔭で得るところが多い、尙未加盟校の勧誘を怠らぬ様にして欲しい、

吉岡東京外國語學校教授 私の子供は本を讀まぬ、ツムと共に如何に讀ませるかを考へさせられる、現在の人の讀まぬは試験制度の罪である、書物を讀ますとの精神から私の學校では英語は早く讀むこと、Fast reading を奨めて居る、一時間に二三十頁も讀むのである、讀書する力と習慣とをつける、澤山讀めば面白くなる、少し讀むから面白くない、それで出来る丈讀ませる、卒業後は讀むことはないの所以在學中に読る、ツム方は金次第で出来るが讀ませることは仲々困難である。

久保田大正大學教授 我々が斯くして顔を合せ經驗を話し合ふことが最も眞價のあることと思ふ。

第二日 十一月五日(金曜日)午前九時開會

安藤議長 昨日に引續き協議に移ります。

第一類三

圖書目錄統一ノ件

山梨高等工業學校提出

簡單ですが説明が付いて居りますから是を省いて直に討議をいたします。

御意見を述べる方がない様ですが、この問題は頗る重大で迎も一朝一夕では解決出来難いかと思ふ。日本圖書館協議會とも協力して文部省當局に建議する様に取計ふ位にしては如何。

一四番 吉岡氏(東京外語) 説明の外に猶ほ御注意があるならば提出校より承りたい。

二〇番 植村氏(山梨高工) 分類統一、又は目錄統一の如き大問題は、我が協議會乃至は同種校の如き貧弱なる財政に於ては不可能である。假に同種校相寄り、分類表を一定にし、又目錄編纂規則の制定

があつたとしても、其れは外形上の統一であつて、決して内容の統一ではない。何となれば、各校館員の見解を異にせるからです。例へば同一圖書に對しても甲校に於てはA類に乙校に於てはB類にと言ふ如きものであつて徹底的統一は望まれない。翻つて吾國圖書館界を見るに、目錄・配列・其の他に於て二館として共通に行はれてゐる所を見ない状態で、所謂割據時代である。此の問題を解決せんには、此の種の機關——中央目錄委員會又は之に類似すべき機關——の設置を要望する所以である。

附言 日本圖書館協會に於ては、大正二年の大會に際し、大阪府立圖書館長今井貫一氏によつて此の種の問題を研究題として提出され全會員も其の必要を認め、委員を擧げて研究せしことありしも、當時としては時期尙早の状態なりしと聞き及べり。

安藤議長 只今の説明の通りであるが意見を述べられたい。

二四番 蒲生氏(高岡高商) 趣旨は賛成であるが、方法について日本圖書館協會と協同するは手数が面

倒であるから、協會は協會で別に建議をしてもらふこととし、當會は當會で單獨に文部省當局へ建議したし。

六七番 古本氏(廣島高師) 文部省に置く委員會は其編成せる分類目錄により圖書の分類をなし、之を各校に強制するものなるや、又其採否は各校の自由裁量に一任するが如き無權威のものなるや承りたし。

二〇番 植村氏(山梨高工) 若し中央に目錄委員會があり、専門家が製作した「スタンダード記入カード」があるとすると、我々は其のカードの整理さへすれば分類目錄は勿論、件名・書名・著者名・辭書體目錄にても思ふが儘に出来る、獨り當事者のみならず利用者の利便たるや甚大である。米國圖書館の今日あらしめたる主なる原因の一として、此のカード目錄の共同印刷が擧げられてゐるは、右の如き長所を遺憾なく發揮した故であると思ふ。

六七番 古本氏(廣島高師) 分類・目錄の統一には

至極賛成ですが、實行するには莫大の困難が伴ふ、即ち既往の分を整理するには多大の時間と努力とを要し、現状に於ては殆ど不可能である。又建議するとしても、先づ分類表を作成決定したる後に於てすべく、分類表未決の今日に於ては本建議は時機尙早なりと認む。

五七番 鞠谷氏(神戸高商) 先程二〇番は米國圖書館協會の出版する圖書目錄配付のことを述べられたが、米國では圖書を購入して然る後、この圖書目錄カードの頒布を受けるのである、和歌山高商提出の「カード目錄印刷頒布」も之と同じ意味ではあるまいか。

現在我が國の印刷物は内務省へ納付する事になつて居るが、米國でも出版法により出版圖書は必ず二部宛「コンGRESS ライブラリー」に納められるので、全米國の出版物は此處に集まると聞いて居る、我が國でも現在の出版法が改正されて、帝國圖書館

へも出版圖書を必ず義務的に納付せしめらるゝ様になれば、出版圖書が目錄せられ、之を印刷して配付する様の仕組が出来れば、自ら統一されて行くと思ふ。

一四番 吉岡氏（東京外語） 是は大問題であるから討議を充分にせなければならぬ、分類法さへ統一されて居ない今日では時期尙早である、突然文部省に建議しても實現不可能で時期を得ないと思ふ、趣旨は賛成だから成案を得た上、日本圖書館協會とよく協調し、機運を促進して時機の熟した際建議したいと思ふ。

二〇番 植村氏（山梨高工） 一四番に賛成

一四番 吉岡氏（東京外語） 將來の研究問題として新理事に委任しては如何

安藤議長 一四番の動議に賛成者は舉手を願ふ、（賛成者多數。） 種々の御意見もある様であるが時機を見て實現をする様に取計ふとして、次の

第一類四、

分類統一ノタメ出版圖書ノ卷尾ニカードヲ添付セシムルカ又ハ奥付中ニ單ニ分類ヲ記入セシムルノ可否
第六高等學校提出

六四番 河合氏（六高） 分類法の統一は初回より問題で尙解決を告げ居らざるものであります、これは實際上困難なる問題でありまして、たとへ分類の標準が出来たとしても既往に溯りての變更は經費その他の關係上到底行はれがたきものでありますから、せめてこれから新設される學校のみにも同じ分類表を以て整理することに致したきものと思ひます。今より餘程以前日本圖書館協會に於て今井貫一氏より出版圖書には必ず出版者がカード一枚を添付し其カードには著者名・書名・分類等を詳記せしむる様にしたき旨話されたる事を記憶して居りますが、其の後十數年を経た今日尙實現されて居りませぬ。

これは出版業者に交渉したとて駄目でありますから幸に本會議で可決せられたる上は、本會より文部省へ建議せられ文部省よりは、これを内務省へ交渉せられ出版法第七條中へ分類の貳字を加へ法規の改正を待つより外はないやうに思ひます。

安藤議長 此の問題は徹底的になさねばならない問題でもあり、且つ直に實行し難き事情もあり、旁々緊急問題をさし措いては討議を續行すべき程急ぐか如何でせうか。

八九番 曾根氏（大阪外語） 全國圖書館の分類統一を圖ることは誠に結構なことであるが其の手段として出版圖書の奥付に分類を記入せしめるとか、カードを添付せしめるのは如何かと思ふ、何となれば圖書の出版の多くは圖書館本位でなく大部分は個人の需要に供せられ、圖書館に購入せられる數が極めて小數である！と之は一般的概念であるが、之を圖書館員としての専門的の立場から見ると全國圖書館の

分類表が統一されてゐないと云ふことのみならず、分類の數位も又異なり、特に學校圖書館に於ては、學校の性質に依つて全然同一の分類表を使用することが全く不可能である爲めに、例へ書籍に分類が記入されてあつても之に依ることの出小ない場合が生ずる、のみならず分類は圖書館員の最も重要な任務であり、之を出版業者若しくは著者に委ねることは先方が素人である以上果して正當なる分類をなし得るか否かが疑問である。カードを添付せしむることとに於るも亦然りである、目下各圖書館に於て使用してゐるカードの大きさ及記入の様式も殆ど異なつて居るが故に、カードを添付されてあつても之を有効に利用出来るところは極めて少ないであらう。

六四番 河合氏（六高） 分類記入の問題が出来たが之は出版業者にては到底奥附へ分類を記入することが出来ぬから、著者をして分類を記入させる様にすれば誤りがないことと思ひます。

六一番 中島氏(關西學院) 著者自身でも分類は

困難と感ずる場合もある、例へば傳記・歴史・地理に關する圖書であれば判明し易くて差支へないが、經濟史・商業史等の圖書であるといづれに分類してよきやに迷ふ。又現在使用して居る分類の各部門内には各史傳があるが著者自身には、どの部門の史傳に分類すべきやを定める事は出来まい。

七一番 宇野氏(山口高商) 六一番の意見の通りである。

安藤議長 色々の御意見もあるが、此問題は今暫く研究することにして保留にしたいと思ひます。次に

第二類一、

専門學校高等學校ニ限ラズ、各大學ハ勿論一定ノ條件ヲ具備セル圖書館ヲ有スル學校ハ盡ク之ヲ網羅セル名實共ニ全國的ナル學校圖書館聯盟ヲ組織スルコト如何

和歌山高等商業學校提出

は昨年一昨年も討議されたのである、今日では豫料のある大學も加盟して各大學側も事實上に於て協調もし、援助もすることに諒解出來て居るので討議を省きたい。

五三番 鈴木氏(和歌山高商) 當番理事は充分に努力されて居ることを承知はしてゐるが、毎年でも盡力されて範圍を大きくして大學迄も加入する様、尙ほ各種の學校をも網羅して貰ひ度い希望である。

安藤議長 理事に於ては努力して居ます、今回迄に六回も加盟勧誘狀を發送したから今迄の處では、百餘校の多數に増加しました、今後も御希望に副ふ様に努力したい。五三番には異議ありませんか。

五三番 鈴木氏(和歌山高商) 異議なし。
安藤議長 次に

第二類二、

本會維持法の研究

大阪理事會提出

九四番 玉木氏(大阪高商) 本會の維持方法に就ては本會創立の際第一回協議會に於て熱心に研究せられ第一案及び第二案の二種の成案が可決せられて居ります(會報創刊號九四頁以下参照)それにも拘らず、本年更に本會維持方法の研究案を提議した理由は次の通りであります、本會も本年第三回の協議會を開催することとなり、加盟校が増加し、事業も漸く其の緒に就くこととなりました此の如く本會が擴張せられ隆盛に赴くと同時に、注意して節約に勤めて居るにも拘らず、本會の經費殊に大會の費用が自然に嵩んで來た爲に、已むを得ず大會費を徵集することになりましたが、此れ丈では經費を償ふに不足であるのは勿論です、又前述の二成案實行に就ても多大の効果を期待することは出来ませんとすれば

經費の不足は協議會開催地の主催校たる數校の負擔に歸することゝ爲るのですが、此の如きは一時の已むを得ざる便宜の方法としては兎も角、本會を永久に維持する方法ではありません、因つて本會の維持發展方法の研究が非常に必要なる所以であります。本會の維持方法としては色々の手段が考へられます未加盟の高等學校専門學校に對し加盟を勧誘し加盟校を全國的に普及増加せしむること、各綜合大學及び各單科大學の圖書館に對しても本協議會に参加を勧誘することは既に第二回協議會に提議があつて可決せられ、理事の努力を待つこととなつて居りますが、猶未だ充分の効果が擧つて居りませぬ、今後の理事は特に一層此の方面に努力をして好成績を擧げたいものです。本會の基礎を鞏固にし其の發展を促進する方法としては文部省の名の下に適當の時、適當の地に於て本協議會を召集開催せらるゝ様に文部省に建議するの必要がありはせぬかと考へられます

又本會を發展さす爲には、各學校の圖書館の實務に従事せられる實務家が可成多數に來會せられる様な方法を講じなければならぬと思ひます。要するに本會の維持發展の方法に關し皆さんの御熟議を請ふ爲に本案を提議致しましたのであります。

七九番 金子氏 (佐賀高校) 文部省の主催を希望します、第一本省からの召集でないとお出願し難い傾があるやうです、本省の主催なら議決事項に、より權威が生ずると思ひます、決議を實行するには學校長の諒解を俟たなければならぬから、その爲には是非共公的の會議とする必要があり、また未加盟校の加入を促進させる事も出来ると思ひます。

安藤議長 文部省で召集せられる様にと七九番の意見であるが、本省に於て主催する意嚮があれば幸ひであるが、果して毎年召集せられるか、事實上は不可能と思ひますから、建議案とするか、新理事に研究を一任するか、又他に方法があればその點に就て

討議したい。

七九番 金子氏 (佐賀高校) 建議案にして戴きたう。

五八番 合田氏 (神戸高商) 自治的に組織されて第三回迄も續いて來て成功してゐるから本省へ頼めば賛成されることと思ふが、本省でやるのは不賛成である、毎年一定の補助金さへあれば、この儘の方が自治的でよろしいではないか。

四一番 佐藤氏 (京都藥專) 本會としては重大なる問題である、五八番に賛成。

九四番 玉木氏 (大阪高商) 本省が主催とならば結果は果して如何と思ふ、自治的に發達して來たのであるから飽迄も本會の趣旨を貫徹する様に永久に此の儘存続さしては如何でせう。

安藤議長 此の會を解散して別に會を招集せよとの意味ではないと思ひます、此の會をこのまゝ、文部省でやればよいのではないか、文部省へ注文しても此

の通りのものか否かが分らぬから、實行可能の問題を審議したい。

四一番 佐藤氏、九四番玉木氏 各意見を交換し尙ほ安藤議長の説明を加へて、**四一番 佐藤氏**は

五八番に賛意を表し將來も自治的に拘束を受けずに進展したい、と述べらる。

八番 石田氏 (東京農業大學) **五八番**及び**四一番**に賛成。

五八番 合田氏 (神戸高商) 會報の代價五圓を貳拾圓位に増額しては如何でせう、財政上の補助は必要である、會報を購入して大會費を得ることは姑息である、學校から會費を支出する適當な方法はないでせうか。

安藤議長 それは始めから研究したのですが、會計法規の改正されない以上會費として支出は出来ませぬ。

五八番 合田氏 (神戸高商) 絶対に出来ないでせ

うか、

安藤議長 左様です。

五八番 合田氏 (神戸高商) 大學を入れては名稱を代へる必要なさや。

四一番 佐藤氏 (京都藥專) 本會の維持法は第一回より理事の問題であつた、本會で決議された事はドシ／＼實現したい、議決するのみで實行せられない様では何等裨益する處はない、例へば分類法の統一の如きはいつになつても不可能だ、實行されぬ様であれば議決せぬ方がよろしい、然し基本金が少額のために行詰まる様ならその方法を講じては如何、例へば本會に常設委員 (又は中央委員) と云ふべきものを設置して、絶えず専門的に研究する機關を設けて具體的成案を作り、それを大會や其の他の方法で發表しては如何。これ本會が組織された所以であると共に發展上緊急な問題である。緊急動議として提供する、よろしく御審議ありたい。

安藤議長 五八番から本會名稱の改正を希望することとしたが之は將來に於て考慮したい。緊急動議として本會常設委員設置のことが提出されたので採決します、賛成者少數否決。尙ほ大會費を徵集することに不賛成の方は。不賛成者なし、徵集に決定します。會報代は今迄通り五圓にてよろしきや。

賛成者多數

七一番 宇野氏(山口高商) 種々の御説がありましたが實行困難だと思ひます、先づ會報代を拾圓にしたら如何。

安藤議長 討議を打切り採決します、

會報代を今迄通りにするか、拾圓にするかに就て

今迄通り 賛成 一七名、

拾圓にする、反對 二六名、

文部省の名により召集して貰ふ事につき採決します

賛成者 三三名

不賛成 二五名

七五番 造賀氏(徳島高工) 文部省が本會通りのものをやるか、或は他のものをやるか解らぬ。
安藤議長 兎に角文部省の名により召集する様にして貰ふ。實行方法として特別委員附託としますか、(異議なし)

特別委員として

一番 村木氏(二高)一四番 吉岡氏(東京外語)

四一番 佐藤氏(京都藥專)五三番 鈴木氏(和歌

山高商)六七番 古本氏(廣島高師)六八番 大谷

氏(廣島高商)。

六八番 大谷氏(廣島高商) 私は不賛成なのに委員にされるとは解し難い。

二四番 蒲生氏(高岡高商) 特別起草委員として

ではなく大阪理事會に依託しては如何(賛成)の

聲あり)

安藤議長 賛成あるものとして前の特別委員を取消

し大阪理事會に一任します。

一八番 渡邊氏(横濱高商) 大會費を決める必要なや。

安藤議長 大會に要すると思はれる必要な額丈を徵集することとして如何でせう、賛成者は舉手ありたい。

賛成と認めます。

九二番 城野氏(大阪高商) 休憩動議提出

安藤議長十分間の休憩を宣す、

(午前十一時二十三分)

午前十一時三十五分開會

安藤議長 次の議題を御協議願ひます

第三類 甲一、

圖書分類表及目錄編成法ヲ制定スルコト

(分類表及目錄編成法は別刷として本巻に添へたり)

大坂理事會提出

五七番 鞠谷氏(神戸高商) 此の目錄編成法を説明する前に、御詫びを致さねばならぬことは、昨年

第二回協議會の席上で關西學院の中島氏と私とが此の委員に指名せられて居たことを、どんなに合であつたか私か些つとも知らなかつたこととした。本年の四月の末か五月の初め大阪理事會 城野氏が神戸へ御越し下さいまして前陳の旨を話されて是非具體案を作成する様にとのことでした、中島氏は其のことをよく御存じてあつたのですが、餘り近所に居ります爲めに却而互に御無沙汰をして御面會の機を得られなかつたものですから、城野氏から承りますまで夢にもそんなことがあらうとは思つて居なかつたのでした、そんな都合ですから十分の研究を重ねることが出来ませず、至つて粗雑な案を御手許に配つた様な次第であります、どうか折角御審議下さいまして御訂正下さいませ御願ひ致しますと共に、一言御詫び致します次第であります。さて此の案を編成致しましたについての大體の御説明を申上ぐることに致します、例言にも書いてあります通

り和漢書目録編纂の準則は、明治四十三年に日本圖書館協會によつて制定せられたのでありますが、其の書式が一定せられて居ない爲に、目録編纂の様式・記入の事項・カードの大きさ等が各圖書館區々になりまして、否區々にしなければ何だか館長の權威がない様に考へられましてか、故意に區々に致したので現在では殆ど混亂の状態にある様な次第です。私は此の目録編成法を三部に分ち第一部を通則として和漢・洋の兩目録に共通すべき事項をかゝげ、第二部に和漢書目録の概則をかゝげました、此の和漢書目録概則は日本圖書館協會で制定せられたものを其の儘借用したものである、第三部の洋書目録概則は中島氏の御研究にかかるとあるものである、後刻同氏から御説明せらるゝ筈であります。次に書式記入の雛形について説明致します。従來我が國の圖書館では、和漢書目録は書名目録を本體として居るのでありますが、私は甚だ獨斷ではありますが、すべて圖書目録

は著者名目録を本體とすべきものであると考へて居ります、何故なれば、著者あつての書物である、書物あつての著者ではない、そこでカード記入の様式も従來我が國の慣例に従はず、丁度反對の様式を示しました、即ち書名と第二垂直線の直右側から記入を初め、著者名を第一垂直線の直右側から記入することに定めました點であります、而してこの雛形は書名目録を本體としてのものでありますから書名を最初に、次に著者名を、それから出版事項以下を記入する順序を示してあります。實は著者名目録を本體とする雛形を掲げる積でありましたが、實例を示すにあたりまして、種々の疑問が起り、其の解決には尙ほ研究を要しますので、之を後日に譲ることにして、差し當り必要な書名目録本體の雛形を示しました次第であります。尙御注意を御願して置き度ことは、基本カード即ち事務用カードと閲覧用カードとの記入をハッキリ區別して考へて頂き度ことです

前者は其の名の示す如く事務用でありますから、此のカードを以つて圖書其のものゝ代表となるものから、其の記入たるや最も詳細を要すべきものであります、後者は閲覧者に必要な程度に記入すれば足るのであります。換言すれば、閲覧者が此のカードによつて閲覧せんと欲する圖書の著者・書名・内容等を推知し得る程度の記入をなせばよいので即ち基本カードを基礎にして閲覧者には不必要なりと思惟せられる事項を適當に取捨して記入事項を決定すればよいのである。通則中に主要記入及び参照記入と云へるは、閲覧用カードに就てあることを併せて御注意願つて置きます。至つて簡略な説明で御解り難いてせうが實例と御對照下さいまして御了解下さる様御願致します。そして御質問もありましたら遠慮なく、これにて説明を終ります。

六一番 中島氏（關西學院） 文部省圖書館員養成所の講義と、昨午京都大學に於ける講習での講義と

に於て、すでに相違のあることを知り アメリカのニューヨーク ライブラリー スクール での講義を基礎として之を作製した。書式の例は、その一部分に過ぎない、不十分なものであることを御承知を乞ふ、御質問があれば簡單にお答致します。

安藤議長 質問があれば、なければ實行方法の提案又は御意見の發表を。

五三番 鈴木氏（和歌山高商） 最初に御多忙の中を本會のためにこの案を作り上げられた編者兩氏の勞を感謝します、この案はこれ丈で一つの立派なシステムをなしてゐるとは信じますが、二三異見や希望もありますから此の際申上げて置きたいと思ひます。和漢書目録が従來著者名本位にされてゐる理由の一つは確かに緒言に擧げられてゐる通りに相違ないと思はれるが、我が國では（支那なども同様であらうが）世間一般圖書を取り扱ふに書名を本位とし著者名を第二とする傾向が古來あつたといふ事も亦

その理由の一つではあるまいか。これは目録本来の目的から決して看過することのできない點であると思ふ。次に和漢書の書名は國語と文字との性質上概して簡單で一目瞭然として居り、且つ元來書名は大體に於てその内容を暗示してゐるから、書名目録が或る程度まで件名目録の役割をすら演ずるといふ事實もある、これも無視するには惜しい點であると思ふ。が勿論漢字が他の文字に代れば別である。又目録者側から考へると今日では雅號異稱無名の著述は漸々その數を減じて來てはゐるが、併し將來これらが全然跡を絶つてあらうことは想像し得られないし、他方昔のさうした厄介な文献はやはりいつまでもその存在を主張するであらう。それに難物は日本人の姓名である、これを支那人が漢字を取り扱ふ場合のやうに劃の數なり一定の音なりによつて取り扱ふ場合は統一はできるにしても、日本人としては迂遠である、が正しい讀み方に従はうとすれば忽ち當

惑してしまはなくてはならない、これは我が國固有の不幸とも謂ふべく洋書において著者名の讀み方が全然問題とならないのは素より同日の論ではない最後に書名本位の長所として著者名本位に遙に勝る點として挙げたいのは、凡そ如何なる圖書でも名前をもつてゐないものはないし、縦令名前をもつてゐない斷簡零墨と雖、それに適當に命名することも容易なことである。即ち書名目録は著者名目録のやうにいくつもの例外を設定することなくして古いものも新らしいものも盡く一つの統制の下に整然と排列し得ることである、これは檢索上からも編成上からも一つの大きい強味であると思ふ。洋書には洋書固有の理由があつて著者名本位で取り扱はれてゐるに相違なからうが、洋書がさうであるからといふ單なる理由で和漢書もさうなくてはならぬといふ議論は成り立たないと思ふ。五七番は先程著者あつて甫めて書物ありといふことを言はれたけれど、同時に或

る主題あつて甫めて著者ありとも謂ひ得られないこともなく、これは水掛論である。て私はやはり和漢書は書名を本位とすることを主張するものである。但し以上は和漢書と洋書とを區別して取り扱ふことを前提としての議論であつて、この頃一部でも唱へられ又既に少數の特殊圖書館でもかなり早くから實行されてゐるやうに、和漢書と洋書とを目録においても書庫内においても全然同一のシステムの下に排列することになると問題は自ら別になつて來る、この場合は先決問題として分類のシステムの問題から解決して掛からなくてはならぬから、爰では疑問として殘して置く。次に洋書目録法には、いくつもの立派なシステムがあり、参考書も多く、和漢書のそれから見れば比較的單純な原則に當てはめ得られ、随つて疑問も少なく、殆ど異議を生ずる餘地がない位であるが、和漢書・洋書の場合を通じて、目録は言ふまでもなく何人にも容易く迅速に書物を檢索し

得られるやうなものでなくてはならない、ところが檢索者は人と場合とによつて多様で一致するものではなく、これらの何れをも満足させるためには、閱覽用に辭書體目録を使用する外はないと思ふ、標準となるものは理想的なものほどいゝわけである。私には閱覽目録は辭書體を原則とし、已むを得ぬ場合にのみ或は分類目録或は件名目録或は兩者の併用などの方法を採用したいと思ふ。既に一通り形式の整つてゐる圖書館に於ては、從來のシステムを改めるために、全部なり一部なりをやり直すといふことは經費や人員の制肘を受けて容易に實行されるものではないから、かうした目録法の制定があつても直ちにこれを適用することは大抵困難である。随つてこの目録法は事實上さうした既設の圖書館には直接大影響を及ぼさないと謂へるが、今後新設される圖書館にあつては、その出發點が將來を決定すると同時に出發點においては比較的廣い範圍の自由があ

り、計畫次第でどうにてもなるわけだから、てき得る限り理想的な標準を示して置くべきである。又さうしなければ日本の圖書館界は何時までも吳下の舊阿蒙として取り残されなくてはならぬと思ふ。それからこの實例中に特殊な圖書の代表的ものをいくつか、例へば雜誌年鑑の類のそれを加へて置かれんことを希望する。最後に印刷目録の様式も同時に示して置いたらどんなものか。要するに、これを見れば素人にでも大體目録法の一通りが呑み込めるやうにして置けば、目録統一上の効果が大きいになると思ふ。あまり長くなるからこの邊で一旦打ち切り實例についての質問や意見は改めてのことにします。

五番 玉井氏（福島高商） 是れは立派な誠に結構なもので其の御骨折に對しては深甚の敬意と感謝をするものであります。然しながら折角御作成になり又此處で協議しても、實行しなければ何にもならな

いのであります。先づ第一に實行方法は如何にするか、御承知の如く一冊の誤り入れた分類を訂正するには多大の勞力と時間を要するのであります。其れで之を實行するか否かを確定して戴きたいと思ふのであります。實行するとすれば其の方法も御協議願ひたいのです。先づ分類表より初めますれば此の分類表は一般的であり高等學校の圖書館であるならば用ひることも出来ませうが専門學校では如何かと思ふ。社會學と云ふ項目はないが如何するか。年鑑類は何處に分類するか。兒童文學は専門學校には全く必要な項目と思ひます。斯くの如く見ますと當の得たものとは思はれないのであります。其の次は目録編成法で先づ和漢書から申しますと、誠に結構であるが排列法に五十音順を用ふることは如何かと思ふのであります。此の問題は非常に喧ましく唱へられ來つたもので、公共圖書館では五十音順或ひは「イロハ」順と甚だ區々で其の字數をとるにしても困

却して居るのであります。此處では中等學校を了へた高等専門學校の圖書館でありますからABC順即ちアルハベット順にした方が遙かに引き易く簡單であり又統一もつくことと考へます。又洋書目録に

きましては、非常に困難なものがあります。先づ頭字法は如何しますか。各國語に依つて行ふのは勿論であるが、冠詞の次に來る言葉の如きは、其の排列の便のため殊に大字を用ゆるところもあります。又略語 (abbreviations) は如何しますか。此の説明で拜見しますと略語を用ひておられるのであります。然らば略語表を作られる親切があつてもよいと思ひます。又略語を用ひず全部正確に綴れと云ふ方もあるのであります。又發行所(者)が出版地の次に來り、出版地が書名と同行にあることなどは甚だ面白くないと思ひます。閲覧カードには發行所を記入する必要は認めないのですから。その他種々と一考を要したいものがあります。要するに一朝一夕に決定

されるものではないと思ふのであります。愚見を述べて御参考に資したいと思ひます。

安藤議長 此の問題はこゝで討議しても際限のないことであつて要するに之が實行が最も大切である、隨而最も手近な方法は新設學校より行ふ様にしたらばよいと思ふ。又同種學校が集まつて、一定の標準分類法を立て、新設學校に行ふのも良案であらう。其の際此の分類表並に目録編成法を参考にして新設同種學校で其々研究する様にして特別委員を選擧するか、熟慮の時間を與へるか、又は之が研究を新しい委員に委するか、したらいと思ふ。

六一番 中島氏（關西學院） 自分ながら満足しませぬ、八七〇の次ぎ、八八〇が落ちて居ますから補正を致します。羅典及希臘文學を入れる様に願ひます。

安藤議長 具體的にするには 同種學校の部會を開催して充分研究するか、又は新理事に一任するか

五三番 鈴木氏（和歌山高商） 目錄編成法と分類表と離して審議したいと思ひます。

安藤議長 新理事に頼む事としても、新理事丈では困難だから大阪理事會で本會の旨を體得して之を研究して貰ふ様にしては如何でせうか、其の節は會員の盡力を煩はすことがあると推測されますから、一應御諒解を願つて置きます。

この問題はこれで打切ります。（午後零時二十三分）

午後一時開會
安藤議長 これから

第三類甲ノ一、

同種學校ノ標準圖書分類表ヲ作製スルコト

彦根高等商業學校提出

第三類乙ノ一、

藏書目錄ヲ同種學校間ニ交換スルコト

彦根高等商業學校提出

第三類乙ノ二、

閱覽者統計表ヲ同種學校間ニ交換スルコト

彦根高等商業學校提出

この三つの議案を一括して審議します。

三六番 田中氏（彦根高商） 圖書閱覽統計表の具體案の説明をします（表は巻末に附す）之は昨年提出し理由は述べたが其の必要なことは申すまでもない、前回の決議に基き具體案として只今配布した簡単な統計表の如くせし次第なるが要は毎月の開館日數、晝間夜間の館内貸出冊數、及び館外貸出を行ひつゝある學校ならば其の冊數と以上を合計して開館日數にて割り、一日平均の貸出冊數を出せばよい。但し備考として其の學校の學生の總數、フリーアクセスシステムを試みつゝある學校ならば其の備付冊數其の他其の月に試験・運動會等圖書貸出に影響を及ぼすこと比較的大なる行事ありたる場合は附記を願へば大いに參考となるわけである。右の如く極めて簡単にし調製者の勞を省くやうにした故、高商だけにても互に交換することに御同意ありたい。

安藤議長 同種學校の高商側丈でも賛成されては。

五番 玉井氏（福島高商） 閱覽統計表を交換することは昨年も出た問題で此の表の交換の目的は何であるか。比較して其の學校の生徒を向上せしめることは中々困難であり、其れに分類や人員や閱覽時間の相違に依つて多少を來し、統計を交換しても非常に煩鎖を來たすのみで益がない。又之を示しても學生其の者も一向無關心なものだと思ひます。而も係員の少ない學校では十六校に分配すると云ふことは如何かと思ふ。此の意味で必ず交換すると云ふことは面白くないと思ひます。今配布になりました統計の様式を拜見しましたが、フリーアクセスシステムとは閱覽室に出して自由に閱覽せしむると云ふのですか、書庫に自由に生徒を入ると云ふのですか。
三六番 田中氏（彦根高商） 閱覽室に備へ付けて生徒が自由に閲讀し得る書籍を現在では約二〇〇冊程、各専門教授に調べて貰つて出してあるのを云ふ

日常講義用の標準參考書多きを以て學生は最もよく利用して居る。

五番 玉井氏（福島高商） それでは私は交換には反対であります。

安藤議長 五番からは反対ですが、其の他の代表は

七一番 宇野氏（山口高商） 三六番に賛成。

五三番 鈴木氏（和歌山高商） 私の學校では、日月、年で統計をとりますが、なるべく年一回で御辛抱願ひたい。

三六番 田中氏（彦根高商） 毎月毎に欲しいのですが已むを得なければ、年一回でもよろしい、併し他の諸校に於かれてはなるべく原案に御賛成を願ひたい。

安藤議長 この問題は決議で以て強制すべき性質のものでない、同種學校間で賛成の方ばかりで、其の統計を交換する様に努力せられる様に打合されることにして此の案を打切ります。



三六番 田中氏（彦根高商） 第三類甲ノ二、も審議された。

安藤議長 此は前刻討議せし新分類表によつても善い方法を研究するに止めたい。又同種學校間に目錄を交換することは、既に議案となつて提出された事があります、實際問題としては困難な事である
三六番 田中氏（彦根高商） 分類表についても説明書に述べ置きし如く私の學校の要求は最も簡易な速成の方法であるが、之も今回不可能ならば次回は必ず各部會にて高商なら高商だけに適用するものを作製して欲しい。

安藤議長 同種學校間て協議して、よりよき分類表を作製されん事を希望する次第で、此は新理事に一任することになりました、次に

第三類丙

全國圖書館週間ニ學校圖書館トシテ採ベキ方法如何

福島高等商業學校提出

一八番 渡邊氏（横濱高商） 學校でも特定の問題を定め特定の意義を持つ圖書の展覽をやるがよいと思ふ。此の事は前に何等かの方法で圖書展覽會をやればと提案した事がある。

五三番 鈴木氏（和歌山高商） 圖書館の宣傳もよからん、圖書趣味の鼓吹もよからん、學校なり地方なり事情が異なつてゐるので一般的に云へぬから、各自に適宜にやつたら如何。

安藤議長 どういふ風にせよと云ふのではなく、どういふ方法がよいかとの御意見を聴きたいとの事だと推察します。

六四番 河合氏（六高） 岡山縣では圖書館研究會—醫大・六高・縣立市立圖書館・倉敷圖書館・館員等—と云ふものが出来て居りまして、其の會へ毎年圖書館週間の相談がありますけれども普通圖書館と學校圖書館とは全然其の趣を異にしてをりますから圖書館週間の際、演說會又は展覽會等の催は到底出来難く

毎年援助を致して居ります、それでありますから今後圖書館週間るときには、學校並に其の職員より援助することに此の問題を止めたいと考へてあります。

安藤議長 最善の方法で出来る丈、日本圖書館協會の圖書館週間に援助することに申合せ此の議を打ちたい。

四二番 内田氏（龍谷大學豫科） 讀書週間か圖書館週間か、どちらですか、新聞紙上では區々である。

三八番 山田氏（三高） 近畿圖書館協會で、日本圖書館協會へ讀書週間と改めては如何と建議しましたが、その回答に接せぬので分りませぬ。

安藤議長 此の週間に公開すると假に決議しても、實際行はれるか、どうか疑問とされる問題であるから、之を援助すること位に止めて打ちたい。

次に

第四類一、

圖書貸出ノ適當ナル制限如何

大阪理事會提出

九一番 山内氏（大阪高校） 昨年の協議會に徳島高工から提案せられたもので、此の會議までに具體案を作製して提出する筈になつて居たのであります。が別に良案もないので重ねて諸君のお智慧を拜借したいと存じまして、そのまゝ、こゝに提案致しました次第です。

安藤議長 此の問題は教授に三〇冊、職員に二〇冊學生に五冊と云ふ割合を出すことは不可能である、昨年もかなり論議されて居るから次の問題に移りた

第四類二、

學生生徒ニ館外貸出ヲ許スニ當リ一回ニ貸出スベキ適當ナル冊數並ニ期間ノ制限如何

米澤高等工業學校提出

七〇番 橋岡氏（廣島高工） 私の學校では學生に

貸出すのは二部二冊迄は許し、期間は一冊丈ある本は放課後から翌朝始業前迄、讀みたいものは教官の證認を得させます。

七番 宇野氏(山口高商) 私の學校では教官は館外貸出は一人五〇部七〇冊以内期間六ヶ月で、學生は館内貸出は三冊以内、館外は二冊で期間を十日間とします、夏休み丈は特に長期の貸出をしますが休暇前五日より貸出を始め休暇後五日間に返納させます。

五番 玉井氏(福島高商) 提出者は只今不在ですから次の問題に移られては、如何でせうか。

安藤議長 今注意しやうと思つて居ました、次に移ります。

第四類三、

圖書管理分割ニ關スル件

山梨高等工業學校提出

第四類四、

圖書委員制ノ可否

山梨高等工業學校提出

三六番 田中氏(彦根高商) よい處もあり悪いところもあり、急に可とも否とも決し難いが、豫算支出の公平各科圖書選定の妥當を期する爲には良制度と信ず。本校では圖書費は圖書課長主となりて圖書委員六人及び會計主任、校長等集合して、各科の圖書購入費を一〇〇とすると、總記二、商業二〇、産業二、法律一五、經濟三〇、哲學四、文學語學一七、歴史地理六、數理二、雜書統計 二、の比率を以て分配する、但し此の比率は永久不變のものではなく、毎年度の初めに合議決定するのである。

安藤議長 参考になる經驗談です、これで打切ります、次に

第四類五、

書庫ノ防火、防濕、換氣、採光、除虫、掃除其他ニ關シ各圖書館ノ實驗或ハ研究ノ結果ヲ承リタシ。

東京外國語學校提出

一四番 吉岡氏(東京外語) 此の議題は東京外國語學校から出したのですが、只今此の議題に關し皆様の御意見を伺つて居ては、この後にある議題は全く時間がない爲に議せられないことになり、甚だ遺憾であるから、私は今この議題を差控えることにし明年に廻したいと思ふ、然したゞこゝに一言して置きたいことがある。昨年文部省の諮問案に對する答申書に「書庫ハ防火ノ設備ヲ完全ニシ換氣、採光、除虫、掃除及ビ保管圖書ノ消毒ニ留意スルコト」といつて出して居る。東京では澤山の學校が震災の時に焼けて新築すると云ふことになつて居て、従つて圖書館建設といふことも眼前に迫つて居るから「如何なる書庫を作るか」につき文部省から訊ねられた時、この様に建て、貰ひ度いと云はなければならぬ故に此の協議會に於て研究して居りますから斯様にして貰ひ度いと云へば、此の會の實力を示す方法の

一つとなる。尙各學校でも研究して明年この事について種々御意見を聞きたい。新理事で然るべき人を選定して出来るだけ立派な案を作つて本統の理想的書庫を作ることの出来るやうにして貰ひたい。

安藤議長 此の位に解釋して形では撤回するが、精神に於ては次年度迄に考へて貰ひたいとの事である

(閉會)

大阪府立圖書館見學

十一月五日午後二時、大阪府立圖書館内に開催せられた懷德堂及び中井履軒が隱居放言の自由生活をし七經逢原等の大著を成した水哉館の遺書遺物展覽會を見て、大阪にも過去に於て精神文化が發達して居た事を如實に知る事を得た。

大阪朝日新聞社・大阪毎日新聞社見學

十一月五日午後四時、先づ朝日新聞を訪ひて、折から開催中の二科展を一覽して後、各工場を巡り更に毎日新聞社を訪ひて、工場を巡覽し同社が社會的

事業の一として特に力を用ひて居る點字新聞發行の趣旨を聴取した。兩社は、今や我が國新聞界の二大巨頭であつて、機械の精巧・施設の完備・社員職工の敏活熟練せるは、實に東洋屈指の大新聞社といふも溢美ではあるまい。

第三日 十一月六日(土曜日)午前九時開會

安藤議長 次に

追加議題

學校圖書館ノ閱覽室ニ設クベキ座席數ヲ定ムル標準如何

鹿兒島高等農林學校提出

審議を進めたいと思ひますが提出者の簡單なる説明を願ひます

八一番 横山氏(鹿兒島高農) 閱覽室の座席には生徒の總數に比べて幾何を設くべきか、寄宿舎のあるなして差別あること、信ずるも、兎に角大體幾何の座席を設けてよいか、實際的御意見を承り度い。

安藤議長 提出校の主旨は實驗談を御聞きしたいとのことだと推察されますから皆様の意見の發表を。

三五番 福井氏(三重高農) 同種學校として先づ私の學校の實狀を御話し致します、農業實習のため生徒が圖書館に來たくとも、來られない爲か定員三五〇人のうち三分の二は閱覽票を取りに來ないし、又其の中の三分の一は三年間一度も取りに來ない、故に五日間の制限で館外貸出を奨励して居る、今の處五〇人位は收容出来るが理想案として總生徒數の三分の一位の座席を設けるがよいと思ふ。

六一番 中島氏(關西學院) 私の學校では總生徒數が九百名程でありますので座席は九〇あります、外國では生徒總數の一割の例である、一割あればよいと思ふ。

安藤議長 この問題はこれで打ち切りたい。

七一番 宇野氏(山口高商) 私の學校では五分の一か三分の一を設けたい。第一日の議題にあつた通

待ツ外ナキモ大凡左ノ事項ハ各學校共通ノモノト認ム、

(イ)、設備費ニ於テ多少ノ増額ヲ要ス、假令バ閱覽室ノ増設、或ル程度マデ通俗的又ハ公衆ノ趣味ニ適スル書籍ノ購入等

(ロ)、人件費ニ於テ多少ノ増額ヲ必要トス

三、コレニ對シ

イ、學校當局ガソノ豫算額ノ中ヨリ何等カノ方法ニヨリ必要ノ金額ヲ捻出スルコトヲ得ルカ

ロ、文部省ニ於テコノ多少ノ増額ヲ認メテ學校ノ豫算ニ同意ヲ與ヘラル、カ

ハ、府、縣、市、町村組合、有志團體或ハ個人ヨリ必要ナル金額ノ寄贈ヲ受クルカ

コレラノ場合ニ於テハ他ニ特別ノ事情ナキ限り公衆閱覽ノ途ヲ開クヲ至當ト信ズ。

一四番 吉岡氏(東京外語) 議長の指命により此の答申案について説明いたします。此は考に於て一

り社會教育に利用するときは更に増す必要があると思ふ。又生徒に調査を命ずる事が多くなると次第に座席數に不足を來たすことと思はれる。

安藤議長 次の問題に移りたい。

八番 石田氏(東京農業大) 緊急問題を先にしたい。

安藤議長 此の問題も重大であるが、文部省諮問答申案と建議案もありますから、それを先にしてもよろしいか、

(賛成の聲起る)

それでは文部省諮問案に就て委員の説明を願ひます。

答申書案

一、學校圖書館ヲ社會教育ニ利用スルコトハ己ニ一部ノ學校ニ於テ實施セル處ニシテ、本會ハ各學校ガ其ノ圖書館ヲ或ル制限ノ下ニ公開シ以テ社會教育ニ資スルノ適當ナルヲ信ズ

二、然レドモソノ實行方法ニ至リテハ各地方ノ狀況及ビ各學校ノ事情相異ナルヲ以テ個々ノ判斷ニ

致したのです、字句の點は相違があつたのです、それは第一の「或る制限」の字句に就て、或る委員は「圖書館ノ目的ニ差支ナキ限り」と字句を改めたがよいと云はれたが、

此は目的を妨げない限り許すのだから要らないと言ふ人もあつて、ものまゝになつて居ります、その外にも多少の字句に關する意見は出ましたが、そのまゝになつて居ります、兎も角主意は合致した事を重ねて御承知しておいていただきたい。

四八番 西本氏 (大谷大學豫科) 入會御勸誘の御手紙により「大谷大學豫科として」入會致しましたが、今文部省答申書案の字句に就て意見あらば申述べよとの議長の御言葉でありますから、私は「學校圖書館を」とあります「學校」といふ文字の意味に就て疑ひを持つものであります。私の學校に於きましては大學部圖書館と豫科圖書館と別々であります同一でありますから、寧ろ豫科圖書館といふ如き

ものは存在せないのでありますから、やはり豫科として入會をしましても實は大谷大學圖書館を代表して居るものであります。故に専門高等學校圖書館協議會大會へ「學校圖書館を」と文部省より諮問せられた學校の意味は専門高等學校を意味するものと思はれます、故に昇格せる大學圖書館の社會解放の可否を問はれたものとは思はれませぬ。

故にこの諮問案を議するに際して昇格せる大學の圖書館を代表し來れるものは退去するか、或は曖昧に附しておくか。甚だその態度に迷ふ、議長の採決を願ふ。

安藤議長 狭く解釋しては文部省の支配する管轄學校でなければ議決権がないといふ結論になる、學習院、皇學館、商船學校は夫々宮内、内務、逓信諸省の管轄であるが、廣い意味に解釋して頂いて何處の管轄であらうが本會の爲に盡力して頂き度い、又文部省の提案主旨も此の考だらうと推察される、此の

會の名稱は始めに「高等諸學校圖書館協會」としたが色々協議の結果、今の名稱に変更されたのであつて「高等諸學校」の字句は既に文部省でも使つて居られるのです、大學であつてと本會のために御意見を承り度いと思ひます。

四八番 西本氏 (大谷大學豫科) 學校の意味は諄々たる御説明により諒解しました、しかしかゝる疑問を提出することは本會の名稱の上に大なる不備の點があるからでありますから、何故大學圖書館を最初に入會せしめずして専門高等學校だけに限りしやに就て議長の意見を承りたいものですが、此は今の議案と別でありますから後ほど承まはりたいと思ひます、では今の議案を進行して頂きたい。

安藤議長 それでは議案を進行します。
五八番 合田氏 (神戸高商) 現在でさへ圖書費の少い折柄である此の案の「二の(イ)」通俗的又は…は削り度い「假令ば」の字句は妥當でない。

四八番 西本氏 (大谷大學豫科) 今この諮問案を協議して議一決して社會に公開することになつても各學校の教授會議を経ざれば實行不可能であるからこの議案を各自一度教授會議にかけたる上にて次會に協議しては如何。

六七番 古本氏 (廣島高師) 學校に諮問されたのではなく、本會に諮問されたのであるから、本會で直接答申する義務があると信じます。
(賛成の聲起る。)

安藤議長 四八番案と六七番案の採擇の結果六七番案絶對多數です、今は單に諮問案に協會として答申するのであつて、實行不實行を云々するのではないから、協議を進行して行きます。

一二番 鈴木氏 (東京高蠶絲) 「二」の「實行方法云々」とあるがこれは再考の上修正を要すると思ふ
安藤議長 如何に修正すべきや御考がありますか。
一二番 鈴木氏 (東京高蠶絲) 具體案がありません

ぬが全體として妥當でないと思ふ。

安藤議長 その理由はどう云ふところにありますか
一二番 鈴木氏 (東京高蠶絲) 「二」の(イ)(ロ)は條件であつて公開上の具體的方法ではないと思ふ、公開に當つて人件費や設備費の増額が必要であること位は當局も萬々承知であらうから、それを諮問して居るのではない故に、この答申案では諮問の的外づれて居ると思ふ。

一七番 片山氏 (成蹊高校) この第二項に就ては字句を修正したらよい「各學校の事情相異なるを以て個々の判断に待つの外なし」と切つて「たゞ之れが實行の場合には左の事項に就き考慮することを要す」としたらどうでせう。

七六番 小川氏 (高松高商) 方法の字を適當に解釋したら改むるに及ばないと思ふ。

七六番 小川氏 (高松高商) 原案に賛成だが「二」の大凡左の事項云々は諮問案に合はぬと思ふ。

二四番 蒲生氏 (高岡高商) 今此の答申案につき一々字句を捕へて修正して居ては時間がかゝつて到底議案全部を議了することは不可能と思ひますから此の際簡便なる方法に依りたいと思ひます。今委員の御説明に依ると、新理事があつて體裁を整へて答申するとの事でありますから、吾々は單に此の答申案の主旨并に字句に就いて大體の意見を述べ、訂正すべき要點を指摘するに止むることとし、新理事が其の旨を含まれて答申案を作成し、體裁を完備せしめた上で、提出せられたいと思ふ。

八番 石田氏 (東京農業大) 二四番に賛成。
六八番 大谷氏 (廣島高校) 本會議に於てなるべく吾々が慎重に審議すべきだと思ふ。

二四番 蒲生氏 (高岡高商) 何れにしても字句の修正であるがそれは到底實行する餘裕がない、それに今一つ此の案文はまだ字句の修正に立入るまでに洗練せられて居ない恐らくは委員諸君も此の儘の文

面で答申したいと云ふものではあるまい、唯此の主意で答申書を作成してもらひたいと云ふのであらう

隨つて此の席では字句の修正を議すべきものではない、主旨の是非につき意見を述べるのが主であると思ひます。而かも時間が足りないのであるからそうするの外はないと存じます。

六八番 大谷氏 (廣島高校) 内容だけでなく答申書案だから字句も無論修正すべきだと思ふ。

一四番 吉岡氏 (東京外語) プリントには答申書案と書いたが答申案でもよろしい、文章を磨く隙がない、新理事が然るべき體裁に改められたい、六八番が昨年は答申案の委員長であつた、其の節は新理事に一任された筈である。

三五番 福井氏 (三重高農) 文部省での公文書は言文一致である故この答申案も適宜に訂正なし完全なる答申書として手續其の他を新理事に一任したい圖書館費人件費の増額は強ち答申せなくともよいと

思ふ。

一四番 吉岡氏 (東京外語) 二四番に賛成。
安藤議長 採決します、二四番の案成立。

七四番 曾我部氏 (松江高校) 「二」の(イ)の通俗的専門圖書の通俗的は除きたい、専門書を調べたい者が入館すれば可いのである。

安藤議長 新理事に一任のことに採決されましたから御注意として承りたい。

三八番 山田氏 (三高) 御注意は文章により新理事に申されたい。

安藤議長 會員の意嚮を尊重して一切を新理事に依頼することにして此の問題を打切りたい。(賛成)
次に建議案の審議に入ります。

建議案

學校圖書館ノ完備ヲ計ルタメ左ノ諸項ニ關シ當局ニ建議スル事
甲 官立専門學校及ビ高等學校ニ圖書館ニ關スル

官制ヲ制定セラレタシ

乙 優秀ナル圖書館員ノ養成並ニ登用ノ途ヲ講ズルヲメ左ノ諸項ニ關シ施設セラレタシ

一、短期(約二ヶ月)講習會ヲ毎年一同開催スル事

二、圖書館員ノ資格檢定、試験制度ヲ設クル事

三、大學ニ圖書館學講座ヲ設クル事

四、専門學校程度ノ圖書館學校ヲ設クル事

丙 圖書購入費ノ増額ヲ計ルヲメ左ノ諸項ニ付キ考慮セラレタシ

一、官立専門學校及ビ高等學校ノ圖書購入費ヲ増額スル事

二、其ノ他ノ専門學校及ビ高等學校ノ圖書館ノ充實ニ關シ常ニ留意セラル、事

五一番 岩城氏(奈良女高師) 委員會は提案者五番に出席を求め慎重に協議して其の具體案を作製した。「乙ノ一」は委員會の意嚮が一致したので加へ

た、先例により手續き其の他を新理事に一任されん事を望む。

安藤議長 新理事に一任してよろしいですか。

三五番 福井氏(三重高農) 乙ノ四に反対す。

一四番 吉岡氏(東京外語) 此の議案討議の節相

當反對されたと思ひますが委員は凡ての議題をとり上げになつて居る、然し私は此等の建議案に關しては大體に於て反對するものであります。今これを簡単に申述べます、即ち 甲は既に建議したことあり今重ねて建議する必要なし、乙ノ一 賛成、乙

ノ二 此の檢定に合格しなければ採用せないと云ふと人がなか／＼得られないで困るだらうと思ふ。乙

ノ三 師範學校・小學校でも 圖書館科を設けて欲しいと昨年建議し、今年亦大學にも圖書館科の講座を設けられたいと建議するは、餘りに實情を省みないやり方と思ふ。乙ノ四 昨年は圖書館員養成所の講義録を發行されたいといつて建議し、今年又かくの

如き件を建議するは餘りに突飛である、餘り建議建議と矢繼早に建議するよりも、此の會はこれ丈の仕事をしたと示すべきだと思ひます、他力によらずに自力によつて向上すべきだと思ふ。丙 昨年も建議した、第一回に私も文部省へ行つたが専門學務局長が出来る丈のことをするからと云はれた、何も今年建議する必要はない、それよりも各々の學校長に説いて、増額を圖る様にしたがよいと思ふ。毎年毎年同じ事を繰り返すことは本會として餘り好ましくはないと思ふ、乙ノ一 だけ賛成で、あとは全部本會の威嚴の爲めに止した方がよいと思ふ、よつて反對するものであります。

八八番 稻村氏(大阪外語) 本建議案調査委員の一人として申し上げます。只今一四番の方から種々御意見がありました、それに依りますと、「乙ノ一」だけには賛成するが、その他の部分には賛成致

し兼ねるから後者は全部撤回せよとの御意見のやうであります。然し私は遺憾ながら一四番の方の御意見に賛同致し兼ねるものであります。何故に第一回の協議大會の決議に依つて建議したと略々同様のことを今回復た重ねて建議致さうとするかに就きましては、私が一昨日の本會議で詳しく申上げた所でありまして、今度重ねて當局に考慮を御願するのは本會の沽券に係ることと思ひませんし又此の事を必要と考へるものであります。一四番の方は第一回協議大會のあとで、理事として専門學務局長に御面會の節、同局長から「出來得るだけのことはするから」この御話があつたから今回重ねて建議致す必要がないやうに申されますが、餘り今日迄其の効果が有つたやうに思はれぬから、茲に今一度建議致さうと申すのであります。圖書館員養成の方法につきましては、色々御意見もあつたやうでしたが、委員會としては御手許に差上げたやうな成案を得たのであり

ます。第一四番の御方も一日の本會議に御出席のやうでありましたが、本日の御意見は其の節に御述べ下さいましたら、一層幸であつたと存じます。兎も角も本日は委員會の成案を基礎にして、修正すべきは修正せられまして、本建議案の成立いたすやう十分御審議あらんことを希望いたします。

安藤議長 改めて御意見を承るまでもなく第一、第二回で御意見は承つたのであるから新理事が皆の旨を含んで適当なやうにして建議することにして此の案を打切りたいと思ひます。

二四番 蒲生氏 (高岡高商) 一四番に賛成。各條目逐次討議することにされたい。

安藤議長 此の動議を採擇するか、どうか。(舉手の結果賛成者 三二名、反對者 二二名)

安藤議長 賛成と認め逐條審議に移り議論は省略します。

五三番 鈴木氏 (和歌山高商) 大學に於ても講義

は必要を認めると思ふ。

安藤議長 討議を打切り採決します。

甲 賛成

乙ノ一 賛成

二 否決

三 否決

四 否決

丙ノ一 賛成

二 賛成

手續其の他は新理事に一任致します。

最後に次の三案を一括して審議したいのです、提出校から簡単な説明を願ひます。

第四類 六、

學生生徒ヲシテ學校圖書館ヲ最モ善ク利用セシムルニ有効ナル方法如何

米澤高等工業學校提出

第五類 二、

豫算分配法

山梨高等工業學校提出

第五類 三、

學校圖書館ニ於テ圖書ヲ有効ニ購入スルタメ考慮スベキ事項如何
米澤高等工業學校提出

七一 宇野氏 (山口高商) 私の學校では分配し

ませぬ、私の學校では圖書購入費から一年の新聞雜誌代を差し引き残額を毎月割り當て、其の範圍内で適當按配して注文をする、夫れが自然自由に選擇注文せらるゝのと大差なく十數年久しき分配をやらなう。

安藤議長 實驗談の様に意見の發表を願ひます、次に移りたい。

五三番 鈴木氏 (和歌山高商) 第五類ノ四は問題の性質上急を要せず、第六類ノ一、は時間切迫のため充分協議される餘裕がないと認めますから孰れも次回まで保留として一旦撤回します。

四番 田中氏 (米澤高工) 此の案は(第五類ノ三)

一日を争ふ様な問題でなく、且又時間が無いため審議が疎漏になつて面白くないから撤回します。

安藤議長 尙昨日「第四類ノ二」は提出者が委員會へ出席せしを知らずに進行しましたから御意見を述べられた七〇番 七一の兩氏より直接御聴取を願ひたい。

四番 田中氏 (米澤高工) 承知しました。

九一 山内氏 (大阪高校) 本會維持法に關する建議案は大阪の理事に一任せられましたが目下主催者として會務多忙を極め具體案を作製する暇がありませんので甚だ怠慢の至てありますが事情を御諒察の上成案を此の會議に提出する事は御宥恕を願ふ、建議の趣旨はよく心得て居りますから會議後に成案を得て建議致す事に取らひ度いので何卒御同意を願ふ。(賛成多數)

安藤議長 三日間に亘つて全部の議題を議了しまし

た五分間休憩後理事校の選舉に移ります。

(休憩)

安藤議長 理事校は選舉する様になつて居るが地方の便宜や都合など考へる結果、毎年議長から任命する恒例ですから其の旨を御諒承願ひます。

大阪高等工業學校

大阪府女子専門學校

大阪外國語學校

大阪高等學校

大阪市立高等商業學校

廣島高等師範學校

廣島高等學校

廣島高等工業學校

一二番 鈴木氏(東京高蠶絲) 第三高等學校は創立當時より萬事實情に通じ居られる故、同校も理事校として就任ありたい。

安藤議長 就任致します。

安藤議長 これで議長の役目は曲りなりに済みましたが第三回の協議會は色々の意味に於て重大な會議でありまして盛大であつた。第二回の後を受けられた大阪理事會は非常な御苦心をされ理事校になられた時から即くに資料其の他の蒐集に着手された、本會としては空前絶後と云つて良い様な盛會であつて殊に主催校の校長となつて居られる方々は懇親會にも出席されて打揃つて御話をされた次第で如何に主催校長が同情と理解とを本會に持たれるかと解る次第であります、殊に大阪高商が事務の中心となられて市との交渉に配慮せられた結果は市と府の本會に對する厚き同情と援助とを寄せられた事は銘記すべき事柄だと承知します。我々の職分は總て縁の下の力持ちであるが、特に本會のため終始働かれた理事の方々又臨時に理事の名の下に出席されて議事の進行を助けられた方々又義務的に理事に當られた方々の努力は非常なものだと承知します。

殊に本會に於て類例のない事は、山内督學官が第一、二、三の三日に亘つて終始熱心に臨席せられた事は實に前例のない事で、如何ほど本會に御同情あるかを推測せられ、喜ぶべき現象であつて、本會議の實狀を一々御報告下さるゝことと思ふ。山内督學官の熱心なる御態度に對して、一同になり代つて一言御禮を申し上げたいと存じます、臺灣の高等學校長三澤糾氏は本會員の一人として此の會議に臨まれて間接に御注意下されました事も忝き一事であります。文部省及校長其の他より御高配と御努力を惜まれなかつたのは此の會にとつて誠に感謝すべき事一同を代表して御禮を申し上げます、なほ議長として公の意味でなく私案として御同意を得たいことは第一に府、市、殊に市の後援に負ふ所が多かつた事であり、是は主催校の措置宜しきを得た賜でありまして、府、市に對して謝意を表すが至當だと承知します。

各學校長には色々の御事情で御世話になりましたが殊に高等學校の野田校長は御病氣中にも拘らず、特に出席されて御挨拶があり、外語の中目校長は文部省と交渉の衝に當られ、女專の瀧村校長、高工の堤校長等にも、夫々盡力を煩はせしやに承つて居ります、又事務の中心校となられた高商の武田校長に對して非常なる感謝の意を抱いて居ます、適當な方法で謝意を表明したい、府、市校長等へ謝意の表明方法、形式は新理事に一任して然るべき方法で吾々の謝意を傳へられたいと思ふ。本會の提案として昨年より引續いた目錄編成法と分類目錄表とは關西學院の中島氏・神戸高商の鞠谷氏の御努力により御多用中に拘らず根本案の作製が出来ました、此の兩氏に謝意を表明して然るべきこと、信じます、なほ此等の印刷を好意的に受持たれた間宮商店主に對して感謝の意を表するものであります。總て適當な方法で謝意を表明する事を新理事に一任したいと存じます。

すが御賛成ならば拍手を以て御答へを願ふ(盛に拍手起る)

此の立派な會に於て議長として大體誤りなく職責を盡し得た事は偏に會員諸氏の御援助によるもので深く感謝致します。(午後零時二十分)

閉會式

司會者**玉木理事** 全國専門高等學校圖書館協議會第三回の大會は九十八名の多數なる來會者を得て、此に三日間の協議を終了し、滞りなく本會を閉づることとなりましたのは、主催校の理事一同が深く感謝する所であり、大會の會場、會務處理等に關し不完全不行届の點がありましたことは、切に皆様の御寛恕を願ひます、三日間に渡る來會者諸氏の御熱心なる御協議に因りて、文部省の諮問案に對する答申案並に建議案が審議作成せられ、其他種々の重要な提議案が議了せられたことは、本協議會の爲に祝賀し且來賓諸氏の御援助、來會者及び委員諸氏の

御精勵に對し深謝する所であります。

殊に山内督學官が文部大臣代理として連日本會に御臨席下されたことは本會の光榮とする所でありまして、主催校たる各學校長が同情ある御了解を以て懇篤なる指導と援助とを賜はつたこと、新村博士、今井館長の御配慮、安藤教授の議長として連日の御心勞に對し何れも厚く御禮を申し上げます、惟ふに本會の目的の貫徹及び本會の發展は今後の會員諸氏及び新理事諸氏の御盡力に待つべきものが多大であると思ひます、何卒此上ながら本會事業の爲に御斡旋下さらんことを冀ひます。

山内督學官 連日皆様は御苦勞でした、皆様が重要な問題を平常の經驗と蘊蓄とを傾けられて御熱心に審議されました、今後學校圖書館の經營管理運用は益々改善され適切なる施設を講ぜられ効果ある實績を挙げられん事を期待します、傍聴して參考になることが多くありました、歸任の上は状況を逐一報

告して皆様の御希望の趣旨を傳達します、御別れに際し諸君の御健康を祈ります。

野田大阪高等學校長 第三回の會議も盛會裡に豫期以上の好成績を擧げて無事終了した事を欣快に思ひます。

態々本省より出張して日々本會議に臨席された、山内督學官に謝意を表はす爲め拍手を以て、それを表示することに致しませう。(拍手起る)

連日議長として配慮を煩した安藤教授へも同じく謝意を表はすため拍手を致しませう、(拍手起る) 山内督學官には會議の情況並に協議された問題等を逐一當局へ御報告になる筈であるから本會の希望は或る程度まで達し得られることと思ひます。私は健康體でない爲に一々會議に出席することの出来なかつたことを遺憾に思ふ。承れば圖書費増額の件が重大な問題となり本省にも建議されやうかとの事であるのでそれについて卑見を述べて見たい。

私も過去に於て廣島高師に四年奈良女高師に二年圖書課長としての經驗があるので諸君の御意見には至極同感である。

今校長としての立場から意見を述べて見たいと思ふ、年々本省より令達される豫算は俸給(人件費)と校館費(物件費)の二項に分れてゐて、更に各項が數箇の目に分れて其の金額は決定されて居るのであるが、人件費丈は決して他に流用も他から流用も出来ないが、校館費(圖書費を含む)は校長の自由採量で費目の流用が出来るのである。従つて若しも圖書費の豫算額を他の費目に流用出来ぬ様に決定せらるゝとすれば、他の費目を圖書費に流用することが出来なくなつて、校長が豫算額以上に臨時に圖書を購入したいと思ふ時には困るではないか、然し目下の状態としては費目流用を防止するよりも校長に圖書館の價値を理解して貰ふことも一層有利であると思ふ。

此の際文部省の諒解を得て圖書費の増額を求めることは至極御尤ではあるが實行は容易でない。けれども圖書館の事業が進捗して發達すれば校長もよく諒解する様になつて圖書費も事實上自然に増額することと思ふから折角諸君は絶えず研究調査を怠らないで圖書館の内容の充實と成績の向上とを圖る様御奮勵を望む。主催を引受けてから殊に私は病氣故に十分の御世話も出來兼ねた、會場其の他に於て御満足を與へ兼ね萬事不行届であつたことと思ふが惡しからず御宥恕ありたい。主催校を代表して一言挨拶を述べた次第であります。

四一番 佐藤政資氏 甚だ烏辭がましく御座います。が御差圖によりまして主催校理事諸君に對し一應御挨拶を致します。大會は今回を以て三回を重ねたのでありますが、第二回は第一回より、第三回は第二回よりと次第に参加校を増加致しましたる事は甚だ快心の事であります。而も今回は殊に多數會員の

出席を得たるは吾等の互に最も慶ぶ所であると同時に、かゝる盛況を見るを得たるは、理事諸君の御盡力の實であること、厚く感謝するものであります。而して今回は、大會開催前に於て既に諸種の調査報告議案プログラム等を御送付せられ、周到なる御注意が致された事。殊に、大阪市に於ける一の誇であるこの立派なる中央公會堂に於て、遺憾なき設備と頗る御丁寧なる御取扱の下に吾等の協議を進め行く事を得たる。更に大阪府及市の特別の援助と便宜とを以て優遇を與へられたる。加之大朝・大毎兩新聞社、造幣局、懷徳堂、水哉館の遺物展覽會、大阪府圖書館の見學等、餘り多くの餘裕を有せざる吾等の時間を巧に按配せられて、最も吾人に適切なるべき實際上の知識と見聞とを會得せしめられたる。其れ等に屬する絶大なる御努力、特に公務御多忙なるべき間に於て斯くまでの御骨折に就ては、殆ど謝するに辭なき有様であります。其の御厚志に對しては深

く深く感銘する次第であります。次に安藤氏に對して一言謝辭を述べます。吾等の協議豫定の時間は議案數の多きに對して割合に少なかつたのに拘はらず

こゝに全部を議了し得たるは、畢竟安藤氏の議長として其の處理宜しきを得たる賜である事は言を俟たないのであります。今閉會に際し大に安藤氏の勞を多として感謝致します。

以上述べて盡さざる所が甚だ多いのでありますが、一同を代表して一言御禮の御挨拶を致します。

(閉會)

丸善株式會社の招待會

閉會後、丸善株式會社から寄贈せられた紀念品を受け、同社の招待で、御靈の文樂座に人形淨瑠璃を觀覽した。當日は法然上人に關する新作淨瑠璃の上演せられた第一日目で、稀有の好機會であつた。來會者は浪花藝術の醇禮に陶醉し、間然する所無き丸善の歡待に歡を盡くして、連日の勞を忘れる思があ

つた。

大阪理事會紀要

第一回 會報第貳號 一一二頁參照

第二回 大正十五年二月十八日 大阪市立高等商業學校内に於て開催、京都より安藤理事も加はられ同氏より上東京理事に面談の顛末及會の經費につき報告説明があつて引續き左の事項決定。

- 一、會場として中央公會堂を使用することとして次回迄に交渉の結果を報告すること。
- 一、開會期日を十一月四・五・六日三日間とすること。
- 一、大會開催通知は各學校長及圖書課長宛に二通出すこと。
- 一、實際事務を擔當する人を推薦するの議起り東京理事會へ學習院教授落合貞三郎氏を大阪理事會から推薦。

- 一、本會としての研究事項を成案すること。
- 一、第二回大會決議事項中本會の事業に關する分類表及目錄法立案は神戸關西學院の中島氏神戸高商の鞠谷氏に會見依頼打合を城野氏擔當のこと。

第三回 大正十五年四月二十七日 大阪市立高等商業學校に於て開催、左の事項報告。

- 一、四月十六日 城野氏神戸に赴き中島猶治郎氏及鞠谷安太郎氏へ分類表及目錄編成法製作依頼。
- 一、四月二十一日附安藤理事よりの書信。
- 一、豫定會場として中央公會堂視察の件。
- 一、目錄編成法及分類表作成の件。

左の件決定。

- 一、會場の選定。
- 一、大高、城野雄介氏、女專、太田信行氏、外語、曾根秀雄氏、高商、堀端謹一郎氏、の五名を理事に推舉し東京理事會に報告すること。

- 一、新村博士、今井圖書館長の兩氏は顧問又は贊助等の表面的名義を附せざるも非公式に援助を依頼すること。
- 一、大會當日開催の展覽會の件。
- 一、協會加盟勧誘の件。

一、理事分會開催の件。(毎週土曜日午後開催)

第四回 大正十五年五月二十二日 大阪高等學校に於て開催、左の事項報告。

- 一、東京理事會へ通知の件。
- 一、東京理事會から本會引繼書類の送附を受けた。
- 一、理事分會の件。
- 一、一高、三浦理事辭任に付き一高校長から齋藤阿具氏を任命。

左の件決定。

- 一、本會經費豫算の件。
- 一、大會會場の件。
- 一、次回に安藤理事の列席を求むる件。

第五回 大正十五年五月二十九日大阪府女子専門學校に於て開催、野田校長・中目校長・瀧村校長等の臨席、安藤理事も出席、左の事項報告。

- 一、本會の今日までの經過大略。
- 一、中目校長が専門學務局長に面會の様様。
- 一、安藤理事より第一、二回に對する經費支出の概要。

左の件決定。

- 一、大會費を徵集する件。
- 一、會報は質實を旨とする件。
- 一、加盟校へ圖書費支出調べ照會の件。

第六回 大正十五年七月三日 大阪市立高等商業學校に於て開催、左の事項報告。

- 一、圖書費支出の件に就き各加盟校からの回答。
- 一、六月二十三日安藤理事からの注意で大阪新理事増加推舉狀を東京理事會へ再送の件。
- 一、六月二十八日附を以て未加盟校へ勧誘狀を發

した件。

- 一、理事分會に於て執務豫定表を作製した。
- 一、文部省からの消息。

左の件決定。

- 一、記念品の件。
- 一、招待者、後援者、講演者の件。

尙目錄編成法及分類表製作者鞠谷安太郎中島猶治郎兩氏と今井圖書館長並に間宮不二雄氏の諸氏本會の依頼により出席された。

- 一、分類表及目錄編成法に就き立案者側より原案を提出され且つそれに就て説明を加へられた。
- 一、本會は之に些の修正も加へざることに決定。
- 一、間宮氏の好意により原案のまま印刷に附せられることとなつた。

- 一、今井圖書館長より開會當日懷德堂に關係ある書籍其の他を府立圖書館に於て展覽に供すべしとの申出があつた。

一、間宮氏は又 圖書館用紙類の展覽に關し努力せんとの申出があつた。

協議後會食

第七回 大正十五年九月十一日 大阪外國語學校に於て開催。

左の事項報告。

一、七月八日附を以て東京理事會から當方推薦の新理事四名を承認して來た。

一、七月十四日三高から第一回當時の書類、帳簿、其の他用紙類の送附があつた。

一、七月三十一日附を以て東京理事會から會計を引繼した。

一、中島猶治郎氏の圖書分類法(案)の原稿は謄寫刷として開會當日出席者のみに配付すると。

一、間宮氏から分類表及目錄編成法の印刷物三百部宛本會に寄贈を受けること。

一、當日丸善株式會社大阪支店員司忠氏來訪文樂座へ來會者を招待の申出があつた。

左の件決定。

一、東京理事會より引繼ぎの殘金は本會基金とすることに同意、これは大會後次回理事へ引繼ぐこと。

一、大會プログラムに關する件。

一、來年度豫定開催地に對する交渉開始の件。

一、懇親會場及中食に關する件。

一、招待狀案。

第八回 大正十五年十月二日 大阪市立高等商業學校に於て開催、左の事項報告。

一、九月十六日附にて各加盟校へ提出議題(一題毎に百三十部宛謄寫のこと)を十月五日迄に送附方依頼。

一、同日、日本圖書館協會祝詞を依頼。

一、九月二十日金田理事造幣局見學交渉の件。

一、九月二十三日武藏高等學校より脱會通知。

一、九月十三日廣島へ來年度開催地引受交渉に對し、二十日附にて高師・高工・高校の三校にて引受ける旨回答があつた。

一、九月二十五日玉木理事京都へ出張新村博士に講演依頼の件。

一、同日 堀端理事大朝大毎の兩新聞社見學交渉の件。

一、九月二十七日文部省へ大會開會式に對する祝辭と協議會に對する諮問案下附の申請。

左の件決定。

一、講演は新村博士に依頼し先方の希望で談話とすること。

一、大會當日出席者各人から大會費として金五圓を徵集すること。(但中食費を含む)

一、事務分擔を左の通り定めた。(開會準備より開會當日まで)

總務(高商) 會計(高商・外語)

會場(高商・外語) 接待(高工・女專)

寫真(外語) 議事(高校及各校)

文獻展(女專) 案内(高校)

宴會(高工・女專)

一、議席を地方別とすること。

第九回 大正十五年十月十六日 大阪市立高等商業學校に於て開催、左の事項報告。

一、十月九日附で各加盟校長及圖書課長宛大會通知發送。

一、同日未加盟校に對し開會通知を送り此の際更に加入を勧誘。

一、十月十三日大正大學から代表者を久保田量遠氏に變更の届出があつた。

左の事項協議。

一、各役員の決定。

一、招待者選定。

- 一、協議會に助力せられし人々に對し謝意を表する件。
 - 一、京都帝國大學總長宛に大會當日同學教授新村出氏に講演依頼狀發送の件。
 - 一、各理事校々長宛に十一月三日理事總會へ理事派遣の依頼發送の件。
- 第十回** 大正十五年十一月一日 大阪市立高等商業學校に於て開催、報告として。
- 一、十月十九日 加盟校へ左記の印刷物を發送
 - (一) 目錄編成法 壹部
 - (二) 分類表 壹葉
 - (三) 協議題 壹部
 - 一、十月二十三日文部省から大會協議會に對する諮問案が下附になつた。
 - 一、同日 來賓招待狀を四十二通發送。
 - 一、十月二十五日大會出席未通知の學校へ照會狀發送。

- 一、十月二十八日大阪市電氣局へ大阪市電バス及運轉系統圖下附方申請、本日下附。
- 左の事項協議。
- 一、見學上の打合せ。
 - 一、造幣局文樂座へは自動車使用のこと。
 - 一、懇親會席上の件。
 - 一、ライブラリ、ピウラウ鋼鐵書架百二十部、三井物産株式會社機械部陳列所から寄贈受理の件。
 - 一、大會參列者宿所の件。
 - 一、大會役割の内定。
- 理事總會** 大正十五年十一月三日 大阪市立高等商業學校に於て開催、出席者は、
- 吉岡理事(東京外語) 落合理事(學習院)
 鈴木理事(東京高蠶絲) 久保田理事(大谷大學)
 安藤理事(三高) 玉木、堀端兩理事(大阪高商)
 山内、城野兩理事(大阪高校)

稻村、曾根兩理事(大阪外語)
 魚澄、太田兩理事(大阪女專)
 金田理事(大阪高工)

左の件報告及協議、

- 一、大會役割の承認。
 - 一、次回開催地の内諾を得し件。
 - 一、東京より引繼ぎの繰越金は基本金として大會終了後廣島に引繼ぐことに決定。
 - 一、圖書費支出調への件。
 - 一、圖書分類法(案)の件。
 - 一、武藏高等學校退會の件。
 - 一、新加盟校。
 - 一、大會議長の件。
 - 一、祝辭等の件。
 - 一、本會維持の方法に就て。
 - 一、議事の進行を圖るために審議順序を作ること。
- 右終了後會食、

第十一回 大正十五年十一月四日 大阪市立高等商業學校にて開催、左の事項報告、

- 一、記念寫眞發送。
 - 一、大會に關する謝禮の件。
 - 一、會計概算報告。
 - 一、東京外語よりの來簡中 (一)本會維持法に對する一意見、(二)消毒器試驗報告。
- 協議事項、
- 一、新理事推薦方を廣島三校及三高へ交渉の件。
 - 一、大會に於て委任された事項中。
 - (一)文部省諮問答申書及其の建議書に就き大會決議の趣意に悖らざる限り文章訂正。
 - 一、會報編纂方法及其の形式。

第十二回 昭和二年四月三十日 午後四時半有恒俱樂部に於て開催、三高からは安藤理事病氣のため代理として山田氏出席、玉木理事からの報告。

- 一、三月二十四日文部省に出頭(安藤、吉岡兩理事

差支へあつて同行を得ず) 山内督學官から答申書及建議書の件に關し諒解を得て粟屋専門學務局長に會見したが、答申書には別に意見なく、建議書に關しては、講習會を開催したら現職員が出席なし得るか又現在の講習所の成績及其の就職状況等の應答を重ね尙ほ圖書費の増額は簡單に實行されないが、各學校に於て要する購入費の最少限度を知り度いとの事であつた。

次に左の事項決定、

- 一、會報原稿の承認。
- 一、會報費の徵集は大阪市立高等商業學校圖書課堀端謹一郎氏擔當のこと。
- 一、大阪高等學校調への圖書館開館日時及圖書貸出制限表を附録として會報に掲載すること。
- 一、理事分會々合の件。

右終つて會食、

大會當日役割

總務係

山内 二郎
安藤勝 一郎

玉木 三郎

堀端謹 一郎

城野 雄介

世古口 松生

大川 盛

會計係

(收入) 曾根 秀雄

(同) 山本健太郎

(同) 羽島 猛雄

(支出) 堀端謹 一郎

(同) 世古口 松生

玉木 三郎

堀端謹 一郎

大川 盛

會場係

久保田 量遠

稻村 純一

魚澄惣五郎

(記録) 加藤 亮賢

(同) 城野 雄介

(同) 羽島 猛雄

(同) 山本健太郎

(謄寫) 曾根 秀雄

(同) 大川 盛

(記録) 世古口 松生

接待係

(來賓) 世古口 松生
魚澄惣五郎

(同) 片野 武男

(同) 金田 米藏

(會員) 太田 信行

(同) 城野 雄介

(同) 世古口 松生

(攝影) 太田 信行

(發送) 曾根 秀雄

魚澄惣五郎

金田 米藏

太田 信行

山内 二郎

落合貞三郎

安藤勝一郎

吉岡源一郎

鈴木美雄

議事係

文部省諮問案答申書

一、學校圖書館ヲ社會教育ニ利用スルコトハ、既ニ一部ノ學校ニ於テ實施セルトコロニシテ、本會ハ各學校ガ其ノ圖書館ヲ或ル制限ノ下ニ公開シ以テ社會教育ニ資スルノ適當ナルヲ信ズ。

二、其ノ實行方法ニ至リテハ各地方ノ狀況及ビ各

學校ノ事情異ナレドモ凡ソ左ノ事項ハ各學校ニ必要ノ條件ト認ム。

イ、設備費ノ増額、例ヘバ閱覽室ノ増設、通俗

圖書ノ購入、及ビ複本ノ備付ケ等。

ロ、人件費ノ増額。

三、經費増額ハ、左ノ方法ニ依ルヲ適當トス。

イ、學校當局ガソノ豫算額ノ中ヨリ必要ノ金額ヲ支出スルコト。

ロ、貴省ニ於テ、コノ増額ヲ認メテ、學校ノ豫算ニ同意ヲ與ヘラル、コト。

ハ、府、縣、市、町村組合、有志團體、或ハ個人ヨリ金額ノ寄贈ヲ受クルコト。

右及答申候也

大正十五年十二月十五日

全國專門學校圖書館協議會

文部大臣 岡田良平殿

建議書

一、官立專門學校及ビ高等學校圖書館ニ關スル官制ヲ制定セラレタシ。

一、優秀ナル圖書館員ヲ養成スルタメニ、短期(約二ヶ月)講習會ヲ毎年一回開催セラレタシ。

一、圖書購入費ノ増額ヲ計ルタメ、左ノ諸項ニツキ考慮セラレタシ。

(一) 官立專門學校及ビ高等學校ノ圖書購入費ヲ増額スル事。

(二) 其ノ他ノ專門學校及ビ高等學校ノ圖書館ノ充實ニ關シ、常ニ留意セラル、事。

一、本會ノ基礎ヲ鞏固ニシ、且ツ其ノ發展ヲ促進スルタメニ毎年貴省ノ名ノ下ニ、適當ナル地ニ於テ本會ヲ開催セラレタシ。

右及建議候也

大正十五年十二月十五日

全國專門學校圖書館協議會

文部大臣 岡田良平殿

附 録

(一) 東京外國語學校圖書室SK式フォルマリン消毒裝置消毒試驗報告

本試驗ハ醗膿性黃色葡萄球菌、大腸菌、脾脫疽菌芽胞ヲ以テSK式真空裝置(F型)ニ就キ殺菌効力ヲ試驗シタルモノナリ

一、SK式消毒裝置

本裝置ハ小型移動式ニシテ電熱裝置(電燈線)ニテ取付ケ加熱用ニナセリ本裝置構造ノ大略ハ左ノ如シ

(一) 消毒罐 アルミニウム製ノ角型罐ニシテ下部ニ電熱器ヲ取付ケ罐内ヲ温ムルノ用ニ供ス内部ニハ高低自在ナル棚ヲ設ク

(二) 真空唧筒 ロータリー式真空唧筒ニシテ「モーター」ニテ運轉ス

(三) 瓦斯發生器 消毒罐底部ニ取付ケ電熱ヲ以

消毒試驗報告

テ瓦斯ヲ發生セシム

二、消毒試驗

消毒罐ヲ豫メ加熱シ扉ノ檢温器ガ攝氏六十度迄温メラレタル後試驗ヲ行ヒタリ、先ヅ開扉シテ罐内ノ棚ニ試験ニ供セル圖書ヲ配置シ密閉ス此ノ時官報、洋書ハ立テ、半開キトシ和書ハ横ニ立テ掛ケ置キタリ

而シテ次ニ真空唧筒ヲ運轉シテ罐内ノ真空二十六時トナルニ至リテ運轉ヲ中止シ豫メ加熱シ置キタル瓦斯發生器へ藥槽ヨリ藥液(局フォルマリン一、水一ノ割合ニ調合シタルモノ)百瓦ヲ徐々ニ吸入セシム吸入サレタル藥液ハ直チニ瓦斯トナリテ消毒罐内ニ送入サレ内部ノ温度次第ニ上昇ス而シテ此ノ場合瓦斯ノ發生ニハ凡ソ十分間ヲ要スルヲ以テ其時間後三十分間放置ス此ノ際温度ハ六十度以上昇ラザル様ニ調節セリ

以上ノ如クシテ所定ノ時間經過セバ消毒作用終了

セルヲ以テ再ビ唧筒ヲ運轉セシメ罐内ノ瓦斯ヲ排除
 (真空二十五吋迄)シタル後中和氣ニ強「アンモニア」
 水一〇grヲ注入シ此ノ層ヲ經過セシメタル空氣ヲ罐
 内ニ送りテ次ニ「フォルマリン」臭ヲ中和シテ開扉
 セリ

三、試驗方法

供試菌種

(イ) 醗膿性黃色葡萄狀球菌

(ロ) 大腸菌

右ハ何レモ東京市衛生試驗所第一細菌室ニ保存セル
 モノ各一種ヲ選ビ其二十四時間攝氏三十七度ニ於テ
 寒天斜面上ニ培養セルモノ一斜面ヲ生理的食鹽水一
 〇ccニ平等ニ浮游セシメ之ニ豫メ殺菌シタル幅一〇
 cm長サ三cmノ爐過紙片ヲ浸シ過剩ノ菌液ヲ去リ
 タル後該紙片ヲ一個ツ、殺菌ガーゼニ包ミテ別表各
 物品ノ中央部ニ裝置シ試驗ニ供セリ

(ハ) 脾脫疽菌芽胞

脾脫疽桿菌ヲ寒天斜面ニ培養スルコト四日間ノ後
 檢鏡上充分ナル芽胞形成ヲ認メタルモノヨリ菌液ヲ
 製シ法ノ如ク芽胞絲ヲ作り長サ三〇μノモノ各數條
 宛ヲ殺菌ガーゼニ包ミ前同様試驗ニ供セリ

消毒作用時間

醗膿性黃色葡萄狀球菌及大腸菌ニ於テハ三十分間、
 脾脫疽桿菌ニ於テハ三時間該裝置内ニ於テ消毒作用
 ヲ施行セリ

試驗成績判定

前記試驗後各物品ヨリ試驗菌紙片及芽胞紙ヲ無菌
 的操作ノ下ニ採取シ何レモ其ノ儘寒天斜面培養基及
 中性「ブイヨン」培養液ニ投ジ各菌三日間攝氏三十
 七度ノ孵卵器中ニ納メタル後菌發育ノ如何ヲ檢セリ

四、試驗成績

本試驗ノ結果左ノ如シ
 但シ(一)ハ菌ノ發育ヲ認メサリシモノ(十)ハ
 發育セルモノヲ示ス

第二表

醗膿性黃色葡萄狀球菌殺菌試驗

被消毒物品	形	狀	消毒作用時間	寒天	ブイヨン
洋書	横四寸四分長サ六寸四分厚サ二寸二分 總頁一五九四頁ノ中央ニ供試菌ヲ挿入ス		三十分	—	—
和書	美濃紙版横六寸二分長サ八寸七分厚サ四分ノ書物三冊ヲ重ネ其 ノ中央ニ挿入ス		〃	—	—
官報(一ヶ年綴)	横七寸二分長サ九寸三分厚サ一寸五分ノ 中央頁數ノ所ニ挿入ス		〃	—	—
消毒作用ヲ行ハザルモノ				+	+

第二表

大腸菌殺菌試驗

被消毒物品	形	狀	消毒作用時間	寒天	ブイヨン
洋書	第一表ニ同ジ		三十分	—	—
和書	〃		〃	—	—
官報(一ヶ年綴)	〃		〃	—	—

圖書費支出調

(三) 大正十四年度圖書費支出調 (學校豫算總額ニ對スル圖書費百分比)

番號	學校名	百分比	豫算總額
一	神宮皇學館	三・三〇	一四・五五
二	龍谷大學	七・五八	四・二七
三	眞宗專門學校	四・一七	一五・二八
四	佛教專門學校	四・〇〇	八・二五
五	西山專門學校	二・六四	二・〇二
六	智山勸學院	四・〇〇	〇・九〇
七	眞言宗京都大學	七・六七	七・〇〇
八	臨濟宗大學	三・六六	七・〇〇
九	大正大學	八・五五	一・〇八
一〇	神戶關西學院	六・三一	二・七三
一一	立正大學	五・七五	三・三四
一二	平均百分率	一・二三	四・三〇
一三	東京商科大學	四・〇〇	二・六五
一四	神戶高等商業學校	九・一〇	一・二八
一五	長崎高等商業學校	五・五八	三・二五
一六	山口高等商業學校	五・五六	一・八九
一七	名古屋高等商業學校	五・一三	三・九四
一八	福島高等商業學校	五・一三	三・〇〇
一九	彦根高等商業學校	一・三五	二・四三
二〇	和歌山高等商業學校		
二一	橫濱高等商業學校		
二二	小樽高等商業學校		
二三	高松高等商業學校		
二四	高岡高等商業學校		
二五	大分高等商業學校		
二六	大阪市立高等商業學校		
二七	松山高等商業學校		
二八	第一高等學校		
二九	第二高等學校		
三〇	第三高等學校		
三一	第四高等學校		
三二	第五高等學校		
三三	第六高等學校		
三四	第七高等學校		
三五	第八高等學校		
三六	新潟高等學校		
三七	松本高等學校		
三八	山口高等學校		

圖書費支出調

三八	松山高等學校	二・〇五	五八	東京女子高等師範學校	一・二六
三九	山形高等學校	二・三三	五九	奈良女子高等師範學校	二・七七
四〇	佐賀高等學校	八・三七	六〇	鹿兒島高等農林學校	一・〇九
四一	弘前高等學校	二・二一	六一	東京高等蠶絲學校	一・六四
四二	松江高等學校	三・七五	六二	東京高等蠶業學校	二・二三
四三	東京高等學校	一五・〇六	六三	京都高等蠶業學校	一・六七
四四	大阪高等學校	三・一八	六四	鳥取高等農林學校	六・六〇
四五	浦和高等學校	二・五六	六五	宇都宮高等農林學校	五・一〇
四六	靜岡高等學校	四・〇三	六六	岐阜高等農林學校	七・七五
四七	高知高等學校	三・一一	六七	東京農業大學	一・九七
四八	姫路高等學校	一・〇三一	六八	富山藥學專門學校	三・八九
四九	廣島高等學校	一・二四	六九	熊本藥學專門學校	三・六二
五〇	成蹊高等學校	一・一八	七〇	日本藥學專門學校	二・八一
五一	富山高等學校	二・〇四三	七一	日本藥科專門學校	二・八〇
五二	甲南高等學校	三・二八	七二	明治藥學專門學校	二・八〇
五三	臺灣高等學校	八・八八	七三	京都藥學專門學校	二・八〇
五四	女子學習院	四・五一	七四	大阪藥學專門學校	二・三二
五五	女子學習院	三・六三	七五	熊本藥學專門學校	九・一七
五六	東京高等師範學校	〇・八五			
五七	廣島高等師範學校	三・四九			
	平均百分率	二・七五			
	平均百分率	四・五三			
	平均百分率	三・六三			
	平均百分率	六・七五			
	平均百分率	三・六六			
	平均百分率	二・八〇			
	平均百分率	一・六四			
	平均百分率	一・七九			
	平均百分率	四・一一			
	平均百分率	三・六六			
	平均百分率	二・八〇			

圖書費支出調

七六	大阪高等工業學校	二・二四	九六	神戸高等商船學校	六・二八
七七	京都高等工藝學校	二・〇一	九七	東京外國語學校	三・九二
七八	名古屋高等工業學校	四・二六	九八	大阪外國語學校	五・二〇
七九	熊本高等工業學校	三・九七	九七—九八	平均百分率	五・二〇
八〇	米澤高等工業學校	二・九〇	九九	東京美術學校	五・七五
八一	桐生高等工業學校	四・九二	一〇〇	東京音樂學校	一・二六
八二	橫濱高等工業學校	九・五八	一〇一	京都繪畫專門學校	五・三八
八三	廣島高等工業學校	三・八〇	一〇二	神戸女學院大學部	五七・一〇
八四	金澤高等工業學校	四・三七	一〇三	大阪府女子專門學校	一七・三七
八五	明治專門學校	四・四六	一〇四	梅花女子專門學校	三・九七
八六	東京高等工藝學校	五・四一		平均百分率	六・〇四
八七	神戸高等工業學校	三・四一		平均百分率	七・七六
八八	濱松高等工業學校	七・二〇		平均百分率	四・七三
八九	德島高等工業學校	九・九〇			
九〇	長岡高等工業學校	三・一三			
九一	福井高等工業學校	七・八一			
九二	山梨高等工業學校	七・七九			
九三	秋田鐵山專門學校	四・六一			
	七六—九三	平均百分率			
九四	海軍兵學校	一・〇五			
九五	東京高等商船學校	一・三六			

全國專門高等學校圖書館協議會編

分類表

大正十五年

十分類表		百分類表	
000	總記	400	語學
100	哲學	410	比較言語學
200	宗教	420	英吉利語附米國
300	社會科學	430	獨逸語
400	自然科學	440	佛蘭西語及伊太利西班牙語
500	技術學	450	國支那語
600	美術	460	支那語
700	歷史	470	露西亞語
800	地理	480	羅典語及希臘語
900	其他	490	其他諸國語
000	總記	500	自然科學
010	書目	510	數天物學
020	圖書館學	520	天文物學
030	百科辭書集	530	地理物學
040	論文集	540	地質學及地文學
050	一般雜誌	550	古生物學
060	一般學會紙	560	古植物學
070	新聞集	570	古動物學
080	特殊觀書	580	植物學
090	稀觀書	590	動物學
100	哲學	600	技術
110	形而上學	610	醫工農學
120	東洋哲學	620	家通學
130	美學	630	交通學
140	體學	640	工業學
150	心理學	650	化學工業
160	倫理學	660	機械製造
170	論理學	670	製造方法
180	古代哲學	680	建築學
190	近代哲學說及學者	690	園建
200	宗教	700	美術
210	自然神學	710	園建
220	神道	720	建築學
230	佛敎	730	彫刻鑄像
240	基督敎	740	工藝美術
250	基督敎及諸派	750	繪畫彩色
260	其他諸宗敎	760	版畫及製版
270	敬業史	770	寫真及印刷
280	社會事業史	780	音樂
290	宗教史	790	娛樂運動遊藝
300	社會科學	800	文學
310	統計學	810	兒童文學
320	政治學	820	英米文學
330	經濟學	830	獨逸文學
340	法學	840	佛國文學及伊太利西班牙文學
350	行政學	850	日本文學
360	軍事學	860	支那文學
370	教育學	870	露西亞文學
380	商學	880	其他諸國文學
390	俗風習慣	890	歷史地理
		900	地理及紀行
		910	地理傳記
		920	古代史
		930	歐羅巴諸國史
		940	亞細亞諸國史
		950	阿非利加史
		960	北亞米利加史
		970	南亞米利加史
		980	北亞米利加史
		990	太平洋及諸島極地史

圖書館研究叢書

目錄編成法

圖書館研究叢書

第1篇 神戸高等商業學校圖書館 鞠谷安太郎編

圖書館事務ノ執り方

(神戸高商圖書館ノ實例) 挿圖29個. 47頁 ¥1.00

第2篇 奉天圖書館長 衛藤利夫述

圖書分類ノ論理的原則

圖書分類ニ於ケル題件ト形式・圖書記號ノ組合セ・
世界ニ於ケル日本圖書館事業ノ意義及使命・圖書分
類研究書目. 76頁 ¥1.00

第3篇 米國ミニークラークバドロング著

今澤慈海, 神絢一共著

小圖書館管理法

76頁 ¥1.00

第4篇 鞠谷安太郎, 中島猶次郎共編

目錄編成法

32頁 實例 51種 ¥.65

圖書館研究叢書發行ノ目的ハ我國圖書館科學ノ進歩ト他面實際
的管理法ノ改善トニ資スル爲メ、順次發刊スルモノニシテ、本叢
書中ニ収録シタルモノ及今後發刊スベキモノハ、總テ上掲ノ希望
ニ添フ如キモノニシテ、從來我國ニ於テ刊行セラレタル斯業關係
圖書ノ缺ヲ補フニ足ルベキモノ、ミナリ。故ニ本叢書ハ其終末ヲ
豫定セズ、又刊行期日ヲモ定メザル、全ク不定期誌ニシテ、出版
ノ都度豫告ヲ發スベシ。從ツテ營利ヲ目的トセズ、實費本意ニシ
テ著者ノ好意ト弊店ガ抱懷スル微志トニヨリ我國圖書館界ニ多少
ノ貢獻ヲナシ、併セテ斯業關係參考圖書ノ増加ヲ計ルヲ以テ主眼
トスルモノナリ。

合資會社 間宮商店編纂部

圖書館研究叢書 第四篇

目錄編成法

編纂者

鞠谷安太郎

中島猶次郎

改訂再版

大阪

合資 間宮商店會社

大正十五年

目次

發行者ノ序..... v
例言..... 1
目錄編成概則
一 通則..... 3
二 和漢書目錄概則..... 3
(第一) 書名, (第二) 著者, (第三) 出版及書寫=關スル諸件, (第四) 目次備考及雜件, (第五) 排列.
(附錄) 概則第二ノ註, 概則第三ノ註, 概則第四ノ「ハ」=關スルモノ=(其一) 略語, (其二) 符號, (其三) 書式.
目錄カード記入様式..... 6
和漢書目錄カード記入實例
I 通常單行本ノ記入例..... 8
II 分析カード記入例..... 9
III 叢書類(概括書名)カード記入例..... 10
IV 異名ヲ有スルカード記入例..... 19
三 洋書目錄概則
(第一) 著者目錄編成記載法..... 20
(一) 著者, (二) 書名, (三) 出版事項, (四) 參照事項, (五) 叢書及備考.
(第二) 書名目錄編成記載法..... 23
(一) 書名, (二) 出版事項, (三) 著者.
(第三) 共著者目錄編成法..... 24
(一) 三人以上ノ場合, (二) 本副カード參照法.
(第四) 叢書目錄編成法..... 26
(一) 叢書名編成, (二) 位置, (三) 分出, (四) 內容目錄, (五) 內容目錄扱法.
圖(TOSHOKAN)雜誌 月刊 大正15年10月創刊
目錄法及分類法參考書目(定價記入)
圖書館研究1ヨリ7マデノ目次
圖書用品ト間宮商店
圖書館辭典(文友堂)

第1版 大正15年10月15日發行
改訂再版 大正15年11月10日發行
印刷所 大阪市北區木幡町21. 合資會社間宮商店印刷部印刷

發行者ノ序

最近圖書館藏書目錄ノ編成ハ、舊來ノ如キ書込式ハ道々ニ廢サレ、加除自在ナルカード式ヲ專用セラル、傾向が見エマス。勿論大圖書館ノ多クト、新設館ノ主ナルモノハ、既ニ此ノカード式ヲ採用シ、今日テハ目錄ト云ヘバ、直チニカード目錄ヲ聯想スル様ニナリマシタ。

然ルニ圖書館事務ノ内テ、一番重要ナル目錄法及記載事項并ビニ、其ノ順位等ニ就テハ、今日マテ完全ナル指針ガ無キ爲メ、多クハ各館テ勝手ナル法則ヲ自製シテ記入シテ居リマス。我が日本圖書館協會ニ於テモ目錄編纂概則制定當時ニハ「當分一定ノ書式ヲ定メズ」ト發表サレ、其後モ標準ナルベキ記入法ハ完成サレズニ、今日ニ到ツテ居ル狀態デアリマス。

私ハ夙ニ我國ノ圖書館ノ發達ガ、餘リニ自然ニ放任サレテ、何等科學的ノ研究ヲ伴ハズ、殆ド歸一スベカラザル狀態ニ陥入ツテ居ル事ハ、曩ニ發表シマシタ拙著圖書館辭典ノ序文ニモ記述シテ置タ通リテ、圖書館ノ管理中、特ニ閱覽者ニ直接關係アル事項ヤ、圖書ノ取扱ヒ方法ハ、宜シク一定ノ規則ヲ定メテ、全國共通ノモノヲラシメル事ガ、協同的發展ヲ容易ニシ、且ツ利用者モ尠カラザル便宜ヲ受ケ、經濟的ニモ甚ダ利スル處多キモノト考ヘテ居ル者デアリマス。

此ノ目錄記入法テモ、一定ノ規則ヲ定メテ置クナレバ、新タニ雇用セル者ヲ指導スルニモ便利デアリ、且ツ各館ノカード記入法ノ一定ハ、外來利用者ニ取リテハ非常ニ好都合ナル事ハ申スマデモナク、常ニ何等ノ疑問ヲ生ズル事ナシニ事務ノ進行ヲ計リ得ルノデアリマス。

今回第四篇トシテ刊行シタモノハ、大正十四年十一月東京ニ於テ開カレマシタ第二回全國專門高等學校圖書館協議會テ提案トナリ、大正十五年大阪ニ於テ開催セラレタル同會第三回協議會ニ提出サレタルモノデアリマシテ、甚ダ多數ノ例ヲ掲ゲデアリマス。今日マテ我國テ發行サレマシタ斯業著述中此ノカード記入例ヲ掲ゲタルモノハ、古クハ文部省編纂ノ「圖書館管理法」中ニ十九種(和洋合計)ヲ揭示シ其後發行セラレタル「圖書館小識」中ニハ十六種ヲ掲出シ、又最近刊行セラレタル林氏「圖書ノ整理ト利用法」中ニハ、十四種出テ居リマス。本篇ニ掲記セル和漢書目錄法ハ主トシテ神戸高商ノ鞠谷氏が編纂サレタモノテ、大體各館ニ於テ必要トスルモノ三十九種ヲ撰出例示シデアリマス。

目錄ノ記入ノ範疇モ從來ハ我國丈ケ、特殊の約束ノ元ニ編セラレテ、書名本位トシデアリマス爲メ、記入法ガ和洋相反スル如キ狀態ヲ呈シテ居ルノデアリマスガ、最近出版界ノ傾向ハ、多ク著者ノ本姓名ヲ掲出シテ居ル一方、和洋混架整理ガ理想的ナルトノ見地カラ、目錄記入法モ早晩和洋統一スベキモノトシテ、從

來ノ慣例ヲ破リ、幾多新記入例ヲ示シタモノデアリマス。此點ハ研究者ニ取リテハ妙カラザル興味ヲ喚起セラル、事ト確信致シマス。

又洋書目録編成法ハ、今日マテ共通的ノモノトシテ發表サレタモノナク、多クハ東京帝大圖書館ノ規定ヲ參酌シテ行ハレテ居リマスガ、夫レモ大體ハAmerican Library Association and the British Library Association 合編ノ Catalog Rules : Author and Title Entry ヲ骨子トシタモノデアリマシテ、目録記入法等ハ須カラク世界的標準ニ從フベキモノト考ヘマス。本篇ニ輯録シタ洋書目録編成法ハ、神戸關西學院ノ中島猶次郎氏ガ主トシテ編成サレタモノトテ、上記ノ規則中我國ニ於テ一般的ニ日常必要ヲ生ズルモノヲ例示サレタモノデアリマス。

私ハ數年來目録カードノ形狀統一ト、様式ノ一定ヲ稱ヘ、順次標準形（縦7.5×巾12.5cm.）ガ廣ク用ヒラレテ參リマシタ。之レト同時ニ一般的圖書館ニ於ケル分類表ノ統一ハ、急務中ノ急務トシテ、大イニ世ノ注意ヲ喚起スル事ニ努メテ居リマスガ、此方ハ前途ガ仲々遠達カト密カニ心痛シテ居ル者デアリマス。今回ハ記入法ノ統一ニ對シ善キ實例ヲ出ス機會ヲ與ヘラレタル事ハ、本叢書ノ發行者トシテ將タ又兼テノ企圖ニ對スル一部ノ實現トシテ誠ニ喜ビニ耐ヘ難イノデアリマス。本篇ガ必ズ研究資料ノトシテ、一面參考圖書ノ不足ヲ補ヒ、早晚確定セラレベキ標準目録記入法ノ基礎トナルヲ疑ハナイノデアリマス。

洋書目録法ニ關スル參考書トシテハ、下掲ノモノガ其キ參考トナリマス。

American Library Association and (British) Library Association, Catalog Rules : Author and Title Entry. 1908.

Bishop W.W.-Practical Handbook of Modern Library Cataloging. 2nd ed. 1924.

Brown, J.D.-Library Classification and Cataloguing, 1912

Cutter, C.F.-Rules for a Dictionary Catalog, 4th ed.

Dewey, M.-Library School Rules, 1 Card Catalog Rules, 2 Accession Book Rules, 3 Shelf List Rules, 1905.

Fellows, D.-Catalog Rules. 2nd ed, 1926.

Hitchler, Theresa,- Cataloging for Small Libraries, rev. ed. 1925.

Howe, H. E.- The Catalog. 1921.

叢書編纂者 間宮不二雄

編者附言 本篇例示ノ和書目録記入實例版ハ、第6頁記載ノ如ク總テ縦横ノ界線ヲ示スベキデアリマスガ、組版ノ便宜上他ノ實例ハ總テ横ノ第二條以下ヲ省略シタノデアリマスカラ、記入位置等ハ第6頁ノ様式ヲ參ギトセラル、事ヲ希望シマス。

例 言

全國專門高等學校圖書館協議會理事會ヨリ目録記載法ノ立案ヲ委囑セラレタノデアルガ、和漢書目録編纂ノ準則ハ夙ニ日本圖書館協會ニ於テ制定セラレ我國ノ圖書館ハ此ノ準則ニ據ツテ各其館所藏ノ和漢書ヲ目録シテ居ルノデアル。然シ此ノ準則ニハ其末尾ニ目録記入ノ様式ニ關シテ「當分一定ノ書式ヲ定メズ」ト規定セラレテアルタメニ。

- 一. 書名ヲ標目トスル書名目録ヲ本位トシテ目録スベキモノカ。
- 二. 著者名ヲ標目トスル著者名目録ヲ本位トシテ目録スベキモノカ。
- 三. 著者名ヲ標目トスル著者名目録ト、書名ヲ標目トスル書名目録ト二重ニ目録スベキモノカ。
- 四. マタ、出版事項以下ノ記録ハ如何ナル順序ニナスベキカ。
- 五. カードヲ使用スル場合ニ於テ、其ノ大サハ如何ナル標準ニヨツテ定ムベキカ。

等ノ疑問ガ生ズルノデアル。翻而本邦圖書館ノ目録編纂ノ實際ノ慣例ヲ觀ルニ、洋書ニ就イテハ著者名ヲ標目トシテ目録ヲ記入シテ居ルノニ、和漢書ニ就テハ書名ヲ標目トシテ目録シテ居ル様デアル。從テ洋書ニアツテハ書名ヲ標目トシテ居ルモノ、和漢書ニアツテハ著者名ヲ標目トシテ居ルモノハ至ツテ少ナイ様デアル。何故ニ、カクノ如ク洋書ト和漢書トガ其標目ヲ正反對ニシテ居ルノデアラウカ、此ノ疑ヲ解クニハ相當ノ研究ヲ要スルコトト思ハレル。察スルニ日本圖書館協會ガ和漢書目録法ヲ編成シタル當時マデ、即チ明治初年頃マデノ我國刊行圖書ニハ、著者名ヲ掲載セザルカ又ハ雅號若クハ異稱ヲ用ヒタルモノ多ク、爲メニ書名ヲ主トシテ基本目録ヲ採ルヨリ外ニ途ナキ結果、斯ノ如キ特殊ノ目録法ガ制定セラレ、和洋相反スルモノトナリシ事ト思惟セラル。我國刊行物ノ現在及將來ノ趨勢ヲ見ルニ、歐米ノ著述ト同様ニ、著者名ハ殆ド本名ヲ表シアルガ故ニ、早晚我國ノ基本目録モ、著者名ヲ主要記入トスル制度ニ更改シ、和洋圖書取扱法ヲ一定スル必要アルヲ認ム。マタ、出版事項以下ノ記入ノ程度、順序等、并ニカードノ大サノ如キモ各圖書館區々ニナツテ居ル様デアル。斯ノ如キハ圖書館事務ノ中デ最モ形式ヲ尊重シナケレバナラヌ目録ニ就イテ其ノ編纂上ノ大ナル缺點ト云ハナケレバ

ナラナイ。故ニ、コヽニハ先ツカードノ大サヲ標準型ト定メ、其ノカードヘノ記入ハ我國圖書館ノ從來ノ慣例ニヨリ書名ヲ標目トスル様式ニ則リ其ノ記録ヲ通ジテ、検索者ヲシテ其ノ求ムル圖書ヲ容易ニ検索シ且ツ其ノ欲スル事項ノ大要ヲ推知シ得セシムル目的ノ下ニ、カード記録ノ様式ヲ示スト共ニ數種ノ圖書ニ就キ記録方法ノ實例ヲカヽグル事トシタ。洋書目録法ニ就イテハ公共圖書館デハ東京帝國大學附屬圖書館デ制定セラレタ規則ニヨツテ目録シテ居ル様デアルガ學校圖書館デハ共通ノ準則ナク各校マチ々々ニ目録シテ居ル様ニ見受ケラレル。今度コノ圖書館協議會ノ事業トシテ目録法ヲ制定セラルヽコトヽトナツタノヲ好機トシ我國ノ學校圖書館トシテ洋書ヲ目録スルニ必要ナリト思惟スル最緊要ノ範圍内ニ於テノ目録法及ビ其記入例ヲ示スコトヽシタ。

勿論、目録ハ事情ノ許ス限り彼此詳細ニ參照ヲ附スルト共ニ、各種ノ目録、(コヽニ例示シタ書名目録ノ外著者名目録、分類目録、件名目録、書架目録、更ニ一步進ンデ辭書體目録等)ヲ編纂併用スルコトハ圖書ノ管理并ニ利用ノ遺憾ナキヲ期スル上ニ必要ナルコトハ云フマデモナイ。

大正十五年七月三日

中島 猶治 郎
鞠谷 安太 郎

本書ハ昨年東京デ開催セラレタ第二回全國專門高等學校圖書館協議大會ノ決議ニ基ツキ本會會員中島猶次郎鞠谷安太郎兩氏ニ委囑シテ編纂シタモノデ洋書ノ部ハ中島氏和書ノ部ハ鞠谷氏ノ研究調査ニ係リ本會ハ之ニ些ノ修正ヲモ加ヘズ原案ノ儘印刷ニ付スルコトトシタ兩氏ハ折カラノ苦熱ヲモ意トセズ精勵功ヲ遂ゲラレタコトハ本會ノ深く感謝スル所デアルナホ本書ノ出版ニ關シテハ主トシテ間宮商店主間宮不二雄氏ノ助力ニヨツタ。茲ニ同氏ニ對シテ謝意ヲ表スル。

全國專門高等學校圖書館協議會

目録編成概則

一通則

- イ 目録ハ分類目録ヲ本體トシ和漢書ニアリテハ書名目録ヲ、洋書ニアリテハ著者名目録ヲモ併セ設クルコトヲ得。
- ロ 分類目録ハ別ニ定メタル分類項目ノ見出シノ下ニ、和漢書ニアリテハ書名目録體ニヨリ、洋書ニアリテハ著者名目録體ニヨリ記入シタルモノヲ排列スベシ。
- ハ 著者名目録及ビ書名目録トモ其記入事項ノ簡密ノ程度ニヨリ主要記入ト參照記入トニ分ツコトヲ得。
- ニ 主要記入ハ詳細ニ圖書ヲ目録スル方式ニシテ受ケ入レラレタル總テノ圖書ニ就テ此方式ノ記入ヲナスコトヲ要ス。
- ホ 參照記入ハ主要記入ノミヲ以テシテハ其目録セラレタル圖書ヲ容易ニ検索シ能ハザルベシト思惟セラルヽ圖書ニ就キ之ヲナスモノトス。
- ヘ 主要記入若クハ參照記入ニ附スベキ著者名、書名其他ノ事項ノ選擇ニ就テハ次項以下ニ定ムル概則ニ準據ズベシ。
- ト カードハ標準カードヲ使用スルモノトス。(大サ竪7.5×巾12.5cm.)

二和漢書目録概則

第一 書名

- イ 書名ハ主トシテ卷頭ニ記セルモノヲ取り糞ニ改削變更スベカラズ。
- ロ 卷頭ニ書名ナキモノハ題簽、見返又ハ扉等ニ記セル書名ノ中最モ適當ト認ムルモノヲ取ルベシ。
- ハ 題簽、見返又ハ扉等ニ記セル書名ガ卷頭ノ書名ト異ナルモノ並ニ一書ニシテ異名アルモノハ之ヲ補註シ必要ニ應ジ更ニ參照ヲ附スベシ。
- ニ 書名ヲ缺クモノハ新ニ適當ノ名ヲ附シ其不備ナルモノハ之ヲ補正スベシ。
- ホ 叢書ハ叢書名ヲ取ル外其細目ヲ列記シ必要ニ應ジ更ニ之ヲ個々ノ

書名ニテ分出スベシ。

- ハ 合綴書及獨立ノ書名ヲ有スル附録ハ個々ノ書名ニテ分出スベシ。
- ト 逐次刊行物ノ書名ニシテ順序數ヲ有スルモノハ之ヲ除キタルモノヲ以テ書名トスベシ。

第二 著者

- イ 著者ハ本名ヲ取ルヲ原則トシ若シ該著者ニシテ其著書ニ雅號其他ノ別名ヲ署スルコトアルトキハ之ヲ補註シ、必要ニ應ジ更ニ參照ヲ附スベシ。但シ文學藝術ニ關スルモノニ於テハ著者ノ最モ廣ク知ラレタル名ヲ以テ本名ニ代用シ、必要ニ應ジ更ニ本名ヨリ參照ヲ附スベシ。
- ロ 著者本名ノ一部分ノ明カナラザルモノハ其分明ナル部分ヲ取り本名全ク分明ナラザルモノハ別名ヲ取ルベシ。
- ハ 叢書ハ其編者名ヲ取り其收ムル所ノ書ハ各其著者名ヲ取ルベシ。
- ニ 府、縣、市、町、村、協會、其他團體ニ係ルモノハ其團體名ヲとり特ニ著者ノ記名アルモノハ其著者名ヲ補註シ、必要ニ應ジ更ニ參照ヲ附スベシ。
- ホ 翻譯書、校訂書又ハ註釋書ハ原著者並ニ翻譯者、校訂者又ハ註釋者ヲ合セ取り必要ニ應ジ各之ヲ分出スベシ。但シ本文ナキ註釋書ハ原著者ヲ省略スベシ。
- ハ 二人ノ合著ニ係ルモノハ二人ヲ取り三人以上ノ合著ハ最先ノ一人ヲ取りテ其ノ次ニ某等ト記シ必要ニ應ジ各著者名ヲ分出スベシ。
- ト 著者ノ外國人ナル場合ハ著者名ト共ニ其國籍ヲモ掲グベシ。

第三 出版及書寫ニ關スル諸件

書名及著者名ノ後ニ下ノ諸件ヲ記スベシ。但シ括弧内ニ記セルモノハ編纂者ノ隨意タルベシ。

- イ 刊本寫本ノ區別
- ロ 出版地
- ハ 出版年紀
- ニ 版式又ハ書寫ノ種類
- ホ 出版度數
- ハ 卷數及冊數

- ト 圖書ノ大サ
- チ 製本ノ種類
- リ (出版人)
- ス (地圖及肖像若シクハ本文中ニ包含セラレザル圖畫ノ數)

第四 目次備考及雜件

- イ 目次ハ唯其書名ノミニテハ其書ニ記セル事項ヲ解シ難キ場合ニ之ヲ掲グベシ。
- ロ 總テ圖書ノ搜索ニ便ナル參照及圖書ノ性質ヲ明瞭ナラシムル備考ハ必ラズ之ヲ附スベシ。
- ハ 略語、符號及書式ハ別ニ定ムル所ニ從フベシ。

第五 排列

- イ 書名其他ノ排列ハ總テ五十音順ニ從フベシ。
- ロ 書名又ハ著者名ニ二様以上ノ讀方アルモノハ最モ適當ト認ムルモノニヨリテ之ヲ排列シ必要ニ應ジ他ノ讀方ヨリ參照ヲ附スベシ。
- ハ 冠稱ヲ有スル書名ハ冠稱ノ必要ナル場合ヲ除キ總テ本稱ニヨリテ排列スベシ。但冠稱ノ取捨一定シ難キモノハ必要ニ應ジ一方ヨリ參照ヲ附スベシ。
- ニ 同一書ニシテ刊本ト寫本トアルトキハ刊本ヲ先ニスベシ。
- ホ 同一書ニシテ共ニ刊本ナルトキハ刊年ノ古キモノヲ先ニスベシ。

附 錄

概則第二ノ註

- ト 英、米、獨、佛、唐、宋、清、高麗、朝鮮等ト記スベシ。

概則第三ノ註

- ロ 發行所ノ所在地ヲ記スベシ。
- ニ 寫眞版、影寫等。
- チ 和裝、洋裝、軸、帖等。
- リ 出版屆ノ署名人ノ義ニアラズ。博文館、三省堂等ノ如ク發行所名ヲ記スベシ。

概則第四ノ「ハ」ニ關スルモノ

其一 略語

- (甲) 著一著述、著作、撰述、撰著、講述、口授等。

- (乙) 編—編輯, 編纂, 輯錄, 纂輯, 編次等.
- (丙) 譯—翻譯, 譯述等.
- (丁) 註—標註, 傍註, 增註, 冠註等.
- (戊) 補—增補.
- (己) 寫—寫本.
- (庚) 刊—刊本.

其二 符號

- (甲) [] 文字ヲ補足スル場合
- (乙) () 補註ヲナス場合
- (丙) ? 疑ヲ示ス場合
- (丁) 、 字句ノ斷絶ヲ示ス場合

其三 書式

註 **カード**記入方式ハ從來ハ書名ヲ第一垂直線ヨリ書き始メル慣習ナリシモ, 將來著者目錄ヲ基本トセラル、場合ヲ慮リ, 本例ニ於テハ洋書目錄同様, 著者名ヲ第一垂直線ヨリ書き始メ, 書名及ビ其他ノ記入事項ハ第二垂直線ヨリ書き始ムルモノトス.

基本カード即チ事務用カード

	冠 稱	冊 數 (一冊モノハ略ス)
	書 名	版 次 (初版ノ時ハ略ス)
	著者・譯者・編者 (翻譯書ノ場合ハ著者名其國籍及譯者名ヲ併記ス)	
原簿番號	發行書肆名	
受入年月日	刊本 [×] 寫本ノ別 (刊本ノ時ハ省略) 出版地 出版年紀 製	
寄贈先又ハ購入先	本ノ種類 書物ノ大サ 卷數 [×] 頁數 本文以外ノ口	
代 價	繪・挿繪・圖版・肖像・地圖・見取圖・筆蹟・ タイ	
(所要目錄ノ指定ハ裏面ニ)	ヤケラム等 (叢書名及其卷目・註解・目次等)	

書名カード(主要記入ノ場合)

	冠 稱
	書 名 版 次 (初版ノ時ハ略ス)
	著者・譯者・編者 (翻譯書ノ時ハ原著者名, 其國籍及譯者名ヲ併記ス)
原簿番號	發行書肆名
	刊本 [×] 寫本ノ別 (刊本ノ時ハ省略) 出版地 出版年紀 製
	本ノ種類 書物ノ大サ 冊數 [×] 頁數 (補註)

分析書名カード(参照記入)

{ } 内ノ記入ハ編纂者ノ隨意トス 参照部門

	冠 稱
	書 名 版 次 (初版ノ時ハ省略)
	著者・譯者・編者 (翻譯書ノ時ハ原著者名, 其國籍及譯者名ヲ併記ス)
	{ 刊本 [×] 寫本ノ別 (刊本ノ時ハ省略) 出版地 出版年紀 製
	本ノ種類(必要アレバ)書物ノ大サ(必要アレバ) } (基本書名即チ叢書名若クハ概括書名及ビ其卷數若クハ頁附)

概括書名カード { 叢書, 全集等ノ逐次刊行書ノ }
(主要記入ノ場合) { 記入チマツメテナス時ニ用フ }

	冠 稱
	書 名
	著者・譯者・編者
	發行書肆名
	刊本 [×] 寫本ノ別 出版地 出版年紀 製
	本ノ種類 書物ノ大サ 冊數 (補註)
原簿番號	第一卷(冊) 書名 著者名
原簿番號	第...卷(冊) 書名 著者名

概括書名カード〔叢書、全集等ノ逐次刊〕
〔参照記入ノ場合〕〔行書ノ記入ヲマトメテ〕

	冠 稱
原簿番號 原簿番號	書 名 著者・譯者・編者 發行書肆名 刊本 ² 寫本ノ別 出版地 出版年紀 製 本ノ種類 書物ノ大サ 冊數 (補註) 第一卷(冊) 書名 著者名 (函架番號) 第...卷(冊) 書名 著者名 (函架番號)

書名参照〔一書ニシテ二個以上ノ書名ヲ有スル場合若クハ一書名ニシテ二様以上ノ讀方ヲ有ス〕
カード〔ル場合ニ記入ヲナサザリシ書名ヨリ記入ヲナシタル書名ヘノ参照ハ此様式ニヨル〕

	冠 稱
	書 名 著者・譯者・編者 本記入ノ書名……ヲ見ヨ

和漢書目錄カード記入例
I 通常單行本ノ記入例

1. 基本カード

26743 大正15-4-21 寶文館 ¥ 3.50	世界ノ變遷ヲ見ル 幣原 坦著 富山房 東京 大正十五 洋 中ノ小 502頁 口繪1 插繪5 筆蹟1 寫眞20
-------------------------------------	--

2. 書名カード

26743	世界ノ變遷ヲ見ル 幣原 坦著 富山房 東京 大正十五 洋 中ノ小 502頁
-------	--

II 分析カード記入例

分析(又ハ「分出」トモ云フ)ヲ必要トスル圖書、即チ合綴書(例ヘバ
論文集、講演集等)ノ記入例。
分析記號 分析カード参照=便ズル爲メ、基本カード上ノ、分析カー
ド=記入セル主語ノ下=傍線ヲ引ク

1. 基本カード

26744 大正15-4-21 寶文館 ¥ 8.50	大臣責任訴訟之研究 附日英米憲法 ノ比較研究・カルマース氏英國憲法及 行政法綱領 川手 忠義著 至誠堂 東京 大正十五 洋 中 1058頁
-------------------------------------	--

2. 書名カード (主要記入)

26744	川手 忠義 著	大臣責任訴訟之研究 附日英米憲法ノ比較研究・カルマース氏英國憲法及行政法綱領 東京 大正十五 洋 中 1058頁
-------	---------	---

3. 分析カード (参照記入)

	川手 忠義 著	日英米憲法ノ比較研究 (大臣責任訴訟之研究398—634頁)
--	---------	-----------------------------------

4. 分析カード (参照記入)

	川手 忠義 著	カルマース氏英國憲法及行政法綱領 (大臣責任訴訟之研究 635—1031頁)
--	---------	---

III 叢書類 (概括書名) カード記入例

概括書名ヲ有スル圖書 (叢書, 全集, 選集等) ノ記入例

(A) 概括書名ヲ以テ主要記入ヲナシ, 其ノ概括書ヲ構成スル個々ノ書名ヲ以テ分出スルノ例

・分析記號法ハ第II記入例ニ據ル

1. 基本カード (概括書名カードAノ場合)

大正15-425 寶文館 各¥4.20 25884	勞農露國研究叢書 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 大阪毎日新聞社 大阪 大正十四 洋 中 冊 第一編 露國ノ統治組織及機關—露國ノ各聯盟共和國概要 第二編 勞農露國ニ於ケル外國人ノ法律的地位—露國ニ於ケル私營事業及私有財產權—露國ノ工業組織—トラスト模範定款—露國工業法概要—露國ニ於ケル勞働需給關係
------------------------------------	--

1. 基本カードノ續

25886	第三編 革命後ノ露國農村經濟狀態—露國ノ農村經濟統計—露國ノ國營事業—露領極東及西北利ノ經濟事情—露國ノ自治共和國及自治州
-------	---

2. 書名カード (主要記入) (概括書名カードの場合)

		<p>勞農露國研究叢書 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編</p> <p>大阪毎日新聞社 大阪 大正十四 洋 中 冊</p>
25884		<p>第一編 露國ノ統治組織及機關—露國ノ各聯盟共和國概要</p>
25885		<p>第二編 勞農露國ニ於ケル外國人ノ法律的地位—露國ニ於ケル私營事業及私有財産權—露國ノ工業組織—トラスト模範定款—露國工業法概要—露國ニ於ケル勞働需給關係</p>

2. 書名カードノ續

25886		<p>第三編 革命後ノ露國農村經濟狀態—露國ノ農村經濟統計—露國ノ國營事業—露領極東及西比利ノ經濟事情—露國ノ自治共和國及自治州</p>

3. 分析カード (参照記入) (イ)

		<p>露國ノ統治組織及機關 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第一編 1-371頁)</p>

3. 分析カード續 (ロ)

		<p>露國ノ各聯盟共和國概要 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第一編 373-447頁)</p>

3. 分析カード續 (ハ)

		<p>勞農露國ニ於ケル外國人ノ法律的地位 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第二編 7-122頁)</p>

3. 分析カード續 (ニ)

		<p>露國ニ於ケル私營事業及私有財産權 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第二編 127-185頁)</p>

3. 分析カード續 (ホ)

		<p>露國ノ工業組織 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第二編 191-253頁)</p>

3. 分析カード續 (へ)

		トラスト模範定款 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第二編 259-274頁)

3. 分析カード續 (ト)

		露國工業法概要 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第二編 279-424頁)

3. 分析カード續 (チ)

		露國ニ於ケル勞働需給關係 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第二編 429-508頁)

3. 分析カード續 (リ)

		革命後ノ露國農村經濟狀態 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第三編 1-67頁)

3. 分析カード續 (ヌ)

		露國ノ農村經濟統計 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第三編 73-162頁)

3. 分析カード續 (ル)

		露國ノ國營事業 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第三編 165-220頁)

3. 分析カード續 (レ)

		露領極東及西比利ノ經濟事情 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (勞農露國研究叢書 第三編 223-402頁)

3. 分析カード續 (ロ)

		露國ノ自治共和國及自治州 南滿洲鐵道株式會社庶務部調査課編 (農勞露國研究叢書 第三編 405-495頁)

(B) 概括書ヲ構成スル個々ノ書名ヲ以テ、(1)=例示シタルト同様ニ
單行本ノ記入ヲ爲シ、概括書ヲ以テ分出記入ヲナスノ例。

基本カードノ(1)

25873 大正15-4-25 實文館 ¥ 0.80	東京	都市金融ノ概況 市政調査會編 同會 東京 大正十四 洋 中 128頁 (都市庶民金融ニ 關スル調査 第一冊)

書名カード(主要記入)ノ(1)

25873	東京	都市金融ノ概況 市政調査會編 同會 東京 大正十四 洋 中 128頁 (都市庶民金融ニ 關スル調査 第一冊)

基本カードノ(2)

25874 大正15-4-25 實文館 ¥ 2.20	東京	市設貯蓄銀行 市政調査會編 同會 東京 大正十四 洋 中 360頁 (都市庶民金融ニ 關スル調査 第二冊)

書名カード(主要記入)ノ(2)

25874	東京	市設貯蓄銀行 市政調査會編 同會 東京 大正十四 洋 中 360頁 (都市庶民金融ニ 關スル調査 第二冊)

基本カードノ(3)

25875 大正15-4-25 實文館 ¥ 2.20	東京	市街地信用組合 市政調査會編 同會 東京 大正十四 洋 中 374頁 (都市庶民金融ニ 關スル調査 第三冊)

書名カード(主要記入)ノ(3)

25875	東京	市街地信用組合 市政調査會編 同會 東京 大正十四 洋 中 374頁 (都市庶民金融ニ 關スル調査 第三冊)

概括書名カード(参照記入)(Bノ場合)

		都市庶民金融ニ關スル調査	
		東京市政調査會編	同會
25873		東京 大正十四 洋 中 三冊	
25874		第一冊 都市金融ノ概況	
25875		第二冊 市設貯蓄銀行	
		第三冊 市街地信用組合	

註 (一)叢書トハ一定ノ計畫ノ下ニ多數者ノ著書ヲ編纂シ、之ニ特定ノ概括的書名ヲ附シタルモノニシテ、之ニハ(A)其ノ特定ノ書名概括書名ヲ主タル書名トスルモノト、(B)シカラザルモノトノ二種アリ。
 (二)全集トハ同一人ノ著作物全部ヲ輯録シテ之ニ特定ノ書名ヲ附シタルモノ。
 (三)選集トハ同一著者ノ作物中ノアルモノヲ選擇輯録シテ之ニ特定ノ書名ヲ附シタルモノ。
 (四)逐時刊行物 (イ)官廳、公署、學會、銀行、會社等ノ如キ諸團體ノ刊行ニカ、ル統計書、年報、紀要、報告書等ノ如キモノ。(ロ)特定ノ書名ノ下ニ年一回以上定期(稀ニハ不定期)ニ、シカモ無期限ニ發行セラル、雜誌ノ如キモノ、(ハ)法令集、條約集、判例集ノ如キモノ。

IV 異名ヲ有スル圖書ノカード記入例

異名ヲ有スル同一内容ノ圖書ニシテ書名参照ヲ附スベキモノ、例

1. 基本カード

			考註
24375	(佛)	切支丹鮮血遺書(日本聖人鮮血遺書) ビリヨン著 松崎實註	改造社
大正15-4-25			
寶文館		東京 大正十五 洋 中ノ小 624頁 口繪4 挿繪13 寫眞6	
¥ 3.50			

2. 書名カード(主要記入)

			考註
24375	(佛)	切支丹鮮血遺書(日本聖人鮮血遺書) ビリヨン著 松崎實註	改造社
		東京 大正十五 洋 中ノ小 624頁	

3. 書名参照カード

	(佛)	日本聖人鮮血遺書 ビリヨン著	
		切支丹鮮血遺書	ヲ見ヨ

三 洋書目錄概則

第一 著者目錄編成記載法

基本目錄記載法ヲ五項目ニ分ツモノトス。

- 一. 著者
- 二. 書名
- 三. 出版事項
- 四. 參照事項
- 五. 叢書及備考

以上ノ各項目ハ新ラシキライン或ハ一センチメートルノ間隔ヲ置キテ記入シピリオツド又ハコンマヲ以ツテ句讀スルモノトス。

(一) 著者

著者ノ姓名ハ標題紙上ニ記載セルモノヲ精細ニ寫シ、決シテ變更改削スベカラズ。而シテ姓名ハ我が國ト異リ、逆ニ記載シアルニ依リ姓ヲ先ニ名ヲ後ニシテ轉頭シテ記入スルヲ原則トス。

特殊ノ場合ハ他ノ規定ヲ參照ス可シ。

著者名記入ノ位置ハ最上條ノ、第一垂直線内ヨリ始メ、萬一一條ニテ記入シ得ザル時ハ、第二條第二垂直線内ヨリ始メ、姓ノ終リハコンマニテ名ト分チ、名ノ終リハピリオツドニテ結ブ可シ。

(二) 書名

書名ハ標題紙上ニ記載シアルモノヲ精細確實ニ寫シ、變更改削スベカラズ。

但シ書名ノ記載ナキ時ハ適當ニ參照名ヲ記入スル事ヲ得。

書名記入ノ位置ハ、第二條第二垂直線内ヨリ始ムモノトス。萬一一條ニテ記入シ得ザル場合ハ、次ノ條ノ第一垂直線内ヨリ始ム。

- a. 著者ノ學位及稱號及ビ肝要ナラザル事項ハ省略スルモノトス。
- b. 格言及標語的ノ字句ハ省略ス可シ。
- c. 標題紙上ニ掲ゲタル著者名ニ附隨シテ閱歷、地位、所屬學會名等著者ヲ説明スル字句及ビ同著者ノ既刊書名等ハ勿論省略スベシ。
- d. (...)ハ書名中ノ説明的書名ヲ省略セルヲ示ス。

(三) 出版事項

出版事項ヲ下ノ三項ニ分割ス。

- a. 發行地
- b. 出版者或ハ書籍店名
- c. 出版年紀

出版事項ノ記入ノ位置ハ書名記入後一センチメートルノ間隔ヲ置キテ記入シ、以上ノ三項ヲ順序ニ記載ス可シ。

發行地名ト出版者或ハ書籍店トノ句讀ハピリオツドニテ分割シ、出版者ト出版年紀トハコンマニテ年紀ノ終リハピリオツドニテ夫々結ブ可シ。

- a. 發行地名ハ標題紙上ニ表記セル最初ノモノヲ記載ス可シ。
- b. 出版者モ上記同様ニシテ、二人ノ場合ハ最初ノモノヲ記載ス而シテ姓ノミヲ記載スルモノトス。
- c. 出版年紀

出版年號ハ標題紙上ニ表記セルモノヲ取り、萬一表記ナキ時ハ、標題紙裏面ノ著作權年號ヲ寫シ、年號ノ左脊ニ(c)Copyrightノ略字ヲ記シ置ク可シ。

Copyright dateノナキ場合ハ(n. d.)即チno dateノ略字ヲ記シ置クヲ原則トス。其他ノ場所ニテ出版年號ノ發見セル場合ハ〔 〕ニテ包ム可シ。

(四) 參照事項 參照事項ヲ下ノ三項ニ分割ス。

- a. 頁數
- b. 地圖、挿繪、其他
- c. 圖書ノ大キサ

參照事項ノ記入ノ位置ハ、出版事項記入後、新ラシキ條ノ第二垂直線内ヨリ始メ、下記項目ヲ順序ニ記入ス。

- a. 頁數ハ單行本ナレバ、其頁數ヲ羅馬字ニテ示セルモノニアラビヤ數字ニテ示セル數字ヲ(+)ニテ結ブ可シ。
單行本ニシテ數部ヨリ成ル場合ハ(Var.)即チVarious pagingノ略字ヲ記シ置ク可シ。
單行本ナラザル場合ハ、其冊數ヲ記載スルモノトス。即チ 2 Vols.

或ハ 3Vols.ノ如シ. Vols.ハ Volumesノ略字ナリ.

- b. 挿繪ハ一頁全面紙ニアラザレバ計算セズ. illus. 即チ illustrationsノ略字ヲ記スルモノトス. 其他地圖或ハ書式等ハ maps, forms, 寫眞 port. portraitノ略字ヲ記入ス可シ.
- c. 圖書ノ大キサ
圖書ノ大キサハ脊ノ外側ノ高サノミヲ計ルヲ常トス. 而シテ其大キサハメートルニテ計ル事.
地圖ニアリテハ其豎横ヲ計リテ(×)記號ニテ其積面ヲ表シ置ク可シ. 即チ 19×12cmノ如シ.

(五) 叢書及備考

- a. 叢書ニアリテハ標題紙上或ハ他ノ場所ニ記載シアルモノヲ記入シ. 決シテ省略ス可カラズ. 而シテ其號數ヲモ記入シテ()ニテ包ム可シ.
以上ハ叢書ノ内ノ一冊(卷)ヲ單行本トシテ取扱ヒタル場合ノ説明ニシテ. 此ノ單行本ノ何レノ叢書ニ類屬スルカヲ示ス爲ナリ.
- b. 備考(説明)及内容目錄
附録或ハ説明ヲ要スル時又ハ内容目錄ヲ要スル場合ハカード上ニ記載スル事.
記入ノ位置ハ叢書ニアリテハ參照事項記入後一センチメートルノ間隔ヲ置キテ始メ. 萬一記入シ得ザル場合ハ. 次ノ條ノ第一垂直線内ヨリ始メテ()ニテ包ムベシ.
備考ニアリテハ參照事項ノ記入後一條ヲ置キテ第二垂直線内ヨリ始メ. 記入シ得ザル場合ハ次ノ條ノ第二垂直線内ヨリ始メビリオツドニテ結ブ可シ.

基本カード

		Ward, Lester Frank.
	1904,	Outlines of sociology. N. Y. Macmillan, c1897.
		301 p. illus. maps. 19cm.

		Rowe, Stuart Henry.
		Habit-formation and the science of teaching. London. Longmans, 1909. 308p. 20½cm.

第二 書名目錄編成記載法

書名目錄記載法ヲ三項目ニ分割ス.

- 一. 書名
- 二. 出版事項
- 三. 著者

以上各項目ハ. 新ラシキライン或ハ一センチメートルノ間隔ヲ置キ夫々ビリオツド又ハコンマニテ句讀スルモノトス.

(一) 書名

書名ハ標題紙上ニ記載シアルモノヲ記入ス可シ. 決シテ變更改削スベカラズ.

但シ特殊ノ場合ハ他ノ規定ニ依ルモノトス.

書名目錄ノ書名記入ノ位置ハ. 最上條ノ第二垂直線内ヨリ記入シ. 萬一記入シ得ザル場合ハ次ノ條ノ第二垂直線内ヨリ始ムモノトス.

(二) 出版事項

出版事項ハ書名目錄ニアリテハ. 唯出版年號ノミヲ記載スルモノトス.

出版事項記入ノ位置ハ. 書名記入後一センチメートルヲ置キ記載スルモノトス.

(三) 著者

著者ハ標題紙上ニ記載シアルモノヲ精細ニ寫シ. 決シテ改削變更ス可カラズ. 而シテ著者目錄ト同様姓名ノ順ニ記入ス可シ.

書名目錄ニ於ケル著者記入ノ位置ハ. 第二條ノ第一垂直線内ヨリ始ムモノトス. 而シテ名ノ二字或ハ三字アル場合ハ姓ヲ記シコンマ

ニテ分割シ頭字ノミニ省略スルヲ常トス。サレド名ノ一字ナル時ハ、同姓同名ノアル場合ヲ恐レテ、頭字丈ケニ省略記入スルヲ許サズ。

書名カード

		Habit-formation and the science of teaching.
		1909.
	Rowe, S. H.	
		Outlines of sociology. 1904.
	Ward, L. F.	

第三 共著目録編成法

二人以上ニテ一書ヲ著作セル場合ヲ云フ。

二人ニテ一書ヲ著作セル場合ハ、兩人共ニ列記シ、兩者ノ間ヲandニテ結ブ可シ。一方ノ著者ヨリ参照カードヲ編成スルモノトス。

但シ基本カードニハ標題紙上最初ニ表記セル著者ヲ主トシテ記入ス可シ。

(一) 三人以上ニテ一書ヲ著作セル場合ハ、標題紙上記載ノ最初ノ一人ヲ記載シテ、其直グ後ニ、and othersナル語ヲ附記シ、他ノ二人ノ著者名ハ、書名記入後byニテ全部ノ著者ヲ列記ス可シ。

但シ之ノ著者ノ名ハ名姓ノ順ニ記入シ、一人宛ヲコンマニテ分割ス可シ。頭字丈ケニ省略シテ記入スルモ良シ。

参照著者目録ヲ作製シテ相互著者ヲ記入後、一センチメートルノ間隔ヲ置キテ、joint authorナル語ヲ附ス可シ。

著者記入ノ位置ハ、基本カードニ從フモノトス。而シテ其他ノ各項目ハ基本カード編成ト同様ニ記載スルモノトス。

(二) 相互著者カード編成ノ場合ハ基本カード上ノ分出著者名ノ下ニ傍

線ヲ引キテ分出カードノ参照ニ便ズベシ。而シテ分出サレタル著者カードニアリテハ基本カードノby以下ノ順次ニ從ヒ寫記ス可シ。其記入ノ位置ハ参照事項記入後一條ヲ置キテ新條第二垂直線内ヨリ記ス可シ。萬一記入シ得ザル場合ハ次條第二垂直線内ヨリ始ムルモノトス。

共著者カード(1)

		Woodburn, James Albert and Moran, T. F.
		American history and government. N. Y. Longmans, 1907. 476p. illus. maps. 20½cm.

分析カード

		Moran, Thomas Francis and Woodburn, J. A.
		American history and government. 1907.

三人以上ノ共著者カード

		Fairchild, Fred Rogers and others.
		Elementary economics. by L. F. Fairchild, N. S. <u>Buck</u> and E. S. <u>Furniss</u> , N. Y. Macmillan, 1926. 2vols. 22½cm.

分析カード(1)

		Buck, Norman Sydney. joint author.
		Elementary economics. 1926. by L. F. Fairchild, N. S. Buck and E. S. Furniss.

分析カード(2)

		Furniss, Edgar Stevenson. joint author
		Elementary economics. 1926. by L. F. Fairchild, N. S. Buck and E. S. Furniss.

第四 叢書目録編成法

- (一) 叢書ハ叢書名ニ依リテ目録ヲ編成スルモノトス。
著者ニ付キテハ其叢書編者名ヲ取ルヲ常トス。
- (二) 位置
叢書名記入ノ位置ハ、最上條ノ第一垂直線内ヨリ始メ、萬一記入シ得ザル場合ハ次條第二垂直線内ヨリ始メルモノトス。
編者ノ記入位置ハ、叢書名記入後一センチメートルヲ置キ edited ノ略字 ed ヲ附加シ byニテ編者ノ姓名ヲ記入ス可シ。若シ一條ニテ記入シ得ザル場合ハ、次條第二垂直線内ヨリ始メテピリオツドニテ結ブ可シ。
- (三) 叢書目録ハ其叢書ノ内容目録ヲ編成スルヲ常トス。而シテ其内容ハ又單行本ト同様ノ形ニテ分出ス可シ。
内容目録ノ記入位置ハ、編者記入後一條ヲ置キテ第一垂直線内ヨリ

始メ其叢書ノ發行冊數順番記ヲ記シ、次ニ著者ノ姓名ヲ記シ、一センチメートルヲ置キテ、書名ヲ記入ス。萬一條ニテ記入シ得ザル場合ハ次條第二垂直線内ヨリ始メテピリオツドニテ結ビ、又一センチメートルヲ置キテ出版事項ノ内、出版年號ノミヲ記載ス可シ。

一枚ノカードニ記載シ得ザル場合ハ「次ノカード参照」ナル語 See next card ヲカードノ最下條ニ記シ置ク可シ。

次ノカード最上條ニハ(2)ナル數字ヲ記シ、連續セルヲ表記シ、二枚三枚アル場合ハ糸ニテ離レザル様結ビ置ク可シ。

欄外餘白ノ場所ニハ其單行本ノ屬ス可キ請求番號ヲ記載シ置キ、所屬ヲ明ニス可シ。

(四) 内容目録ノ記入法ハ其叢書發行冊數順、或ハABC 順ニ記入スルモノトス。

(五) 内容目録ニ依リテ分出サレタル物ハ、單行本ト同様ニ取扱ヒ、基本目録編成法ニ依リテ各個ノ圖書ノ目録ヲ編成スルモノトス。

叢書カード

		International scientific series. ed.
		by Richard, T. Ely.
v.66.	Lagrange, Fernand.	Physiology of bodily exercise, 1905. See next card.

叢書ヨリ分出セルモノニシテ單行本トシテ取扱レタルカード

		Lagrange, Fernand.
		Physiology of bodily exercise. N. Y. Appleton. 1905. 395p. 19½cm. (international scientific series. Vol. 66.)

單行本トシテ取扱レタル書名カード

	Physiology of bodily exercise.	1905.
	Lagrange, Fernand.	



創刊大正15年10月

團

TOSHOKAN

菊判16頁, 上等帳簿紙印刷, 毎月1回

1年前金1圓50錢 1部金15錢

團が個々ニ發達シテモ, 夫レハ到底不完全ナモノデアリマス. 此ノ世ノ中デ團程共通のモノハアリマセヌ. 國內ノミナラズ世界的ニ共通性ヲ有スルモノデアリマス. 夫レデスカラ聯絡機關ハ必要デス.

團程事務組織ニ工夫ノ必要ナ事務ハナク, 是レ程改良進歩シテ行クモノモ餘リ類ガナイデアリマス. 夫レデスカラ新事象新研究ノ發表機關ハ必要デス.

我國ノ團ハマダ々々完備ノ境ニ達スルニハ多クノ宣傳ト國民ノ理解ガ生ム後援トガ必要デス. 是ニハ是非定期的ノ發表機關ヲ必要トシマス.

色々ナ使命ヲ負フテ生レタノガ此ノ團誌デアリマス. 寄稿家ハ全國ノ團關係ノ方々, 編纂法モ總テ團式, 一切ノ門ハ開カレテ諸君ノ利用ニ供サレテ居リマス. 寄稿デモ報告デモ, 各館ノ宣傳デモ總テ一様ニ掲記シテ我國團界ノ進歩發展ニ役立テタイノガ發刊ノ主意デス.

創刊號郵券15錢御送附アリ次第御送リシマス. 其後ハ

一ケ年ノ御契約ダケ, 分賣ハ致シマセヌ.

發行所

合資 間宮商店 會社

大阪市北區木幡町21

電話北2582—振替大阪59369

REFERENCE BOOKS ON
CATALOGING and CLASSIFICATION

BOOKS ON CATALOGING

- American Library Association and (British) Library Association:-
Catalog rules: Author and Title entry, 1908. ¥3.00
- Bishop, W.W.-Practical handbook of modern library cataloging,
2nd ed., 1924. ¥4.25
- Brown, J.D.-Library classification and cataloging (O.P.)
Cutter, C.A.-Rules for a dictionary catalog, 4th ed. ¥1.80
- Dewey, M.-Library school rules: 1 Card catalog rules, 2 Accession
book rules, 3 Shelf list rules, 1905. ¥5.50
- ellows, D.-Cataloging rules with explanations and illustrations,
2nd ed., 1926. ¥10.50
- Hitchler, T.-Cataloging for small libraries, rev. ed., 1925. ¥5.50
- Howe, H.E.-The catalog, (A.L.A. Manual of lib. econ. ch. 19) ¥7.75
- Library of Congress Rules on cards [356 + 155(index)] ¥25.00
- Wisconsin cataloging rules on cards with guides. ¥18.50
- 鞠谷 中島共編目録編成法 (圖研叢書第4篇) 1926, ¥6.65

BOOKS ON CLASSIFICATION

- Bacon, C.-Classification (A.L.A. Manual of lib. econ. ch. 18)
Rev. ed., 1925. ¥7.75
- Brown, J. D.-Subject classification with tables, indexes, etc.,
For the Subdivision of Subjects, 2nd ed., 1914. ¥12.50
- Cutter, C.A.-Expansive classification. 2 vols. Bound & Interleaved.
..... ¥30.00
- Part I: The first six classification (completed)
Seventh scheme (incomplete)
- Dewey, M.-Decimal classification and relativ index for libraries
and personal use. 11th ed. rev. & enl., 1922. ¥25.00
- Doo, Ding U-Universal book classification, 1925. ¥3.50
(杜定友著世界圖書分類法, 上海圖書館協會叢書: 漢英兩文)
- Kwei, John C.B.-Dewey's Decimal classification and relative
index for Chinese libraries, 1925. ¥1.50
(桂質柏編杜威書目十類法, (中國關係部ノ細目擴充))
- Library of Congress Classification schemes: (Incomplete)
(既刊部ハ御照會次第御一報ス)

衛藤利夫述 圖書分類ノ論理の原則 (圖研叢書第2篇) 1926. ¥1.50
{ 上掲ノ圖書ハ多少在庫ノモノモアリ }
{ 品切ノモノハ直チニ取寄セマス。 }

圖書用品專門

東京出張員事務所 合資 間宮商店 會社 福岡出張員事務所
東京市丸ノ内仲通15號館 大阪市北區木幡町21 福岡市外箱崎
(田村事務所内) 電話北2593. 播磨大阪59369 (工科大學前)
電話牛込6218. 向陽館内

合資會社

間宮商店編

圖書館研究

各卷實費50錢

- 第一卷 カードノ話 22頁 (絶版)
記録カードニ關スル報告並ニ實物見本。
- 第二卷 見出カードノ話 附分類法 49頁
見出カード及標準分類法ニ關スル詳細ナル報告及附録トシテ帝國圖
書館、大阪府立圖書館、及山口圖書館ノ分類表ヲ記載ス。
- 第三卷 カード及立體式容器ノ話 53頁
カード容器及立體式容器並ニ小冊子整理法ニ關スル簡潔ナル報告。
- 號外 笹岡民次郎先生寄稿 23頁 (絶版)
歐米圖書館學校所在地名、參考圖書目錄、并ニ定期刊行物索引、圖
書館雜誌名。
- 第四卷 書架ノ話 附書庫設計法 54頁
書架ニ就テノ詳細ナル報告并ニ書庫設計ニ對スル注意事項ヲ略述シ
タルモノ。
- 第五卷 機械ノ話 56頁
圖書館事務用機械類一番號機、藏書印、タイプライター、塵埃吸收
機械等ニ關スル報告。
- 第六卷 ファニチュアノ話 44頁
特ニF-M式鐵棒家具類ニ關スル報告并ニ閱覽室ノ机及椅子類ノ排列
間隔寸法等。
- 號外 四六倍判 22頁
今井貫一先生編テウ井一十分々類表ノ第三要目對照并ニ笹岡民次郎
先生編洋書目錄記入法。
大正14年10月文部省主催圖書館員講習會ニ使用セラレタル稿本。
- 第四卷追加 1926型F-M鐵棒書架ノ話。
附 ワイヤー氏鋼鐵家具反對論 22頁
F-M式最新棚板自由上下可動式書架及ロール書架ノ説明并ニ總鋼製
家具ニ對スル意見。
- 第七卷 一般用品ノ話 75頁
原簿、ルースリーフ式バインダー及机上文房具ニ關スル圖解入説明。
總索引及表紙一組 實費 ¥.50

圖用品ト間宮商店

間宮商店ハ日本ニ於ケル最モ充實シタル圖用品ノ専門製造所デス。

間宮商店ハ圖デ必要トスル總テノ器具——大ハ書架類ヨリ小ハペン

尖ニ到ルマデ取扱ヒマス。

間宮商店ハ圖書室及閱覽室等ノ御設計ニハ何時ニテモ御相談相手ト

ナリ、又適當ナル設計者ヲ御紹介致シマス。

間宮商店ハ常ニ需用家ヲ基トシテ研究ト改良トヲ企テ、其製品ヲシ

テ益々高度ノ模範的ノモノト致シテ居リマス。

間宮商店ノ製品ヲ作ル製作機械工具ハ總テ特殊的構造ノモノデ、年

年獨創的新製作機械ヲ増加シテ居リマス。

坊間ノ模倣的製造者ノ到底追隨ヲ許サマル處デアリマス。

書架納入先一覽（四六全紙半裁 2色刷）

鐵枠フワーニチュア一覽（黄色アート刷）

御一報次第送呈

間宮不二雄編纂

歐和對譯

圖書館辭典

附

笹岡編近代歐米著述家ノ

雅號ト本名

ローマ數字ノ讀ミ方・圖書ノ形狀名稱ト寸法

歐文校正記號法・和文校正記號法

歐文活字割當表・和歐索引

三五列總クロス表装箱入

265頁

定價金壹圓八拾錢 送料金18錢(書留)

本辭典ハ歐米ノ圖書館ニ於テ使用スル用語ニ、日本ノ常用術語ヲ與ヘ、周到ナル説明ヲ附セルモノニシテ、此種圖書トシテハ未ダ且ツテ見ザルモノナリ。名ハ辭典ナレドモ著者ノ意向ハ辭書式排列ニ依ル圖書館員手引タルニアリ。集録シタル語彙ハ七百餘ニ達セリ。附録トシテハ笹岡民次郎先生ノ寄稿ニカゝル、近代歐米著述家ノ雅號ト本名ハ貳千餘名ヲ網羅シタルモノニシテ、目錄係ハ勿論、文藝圖書ヲ繙讀スル際ノ好伴侶タリ。其他著者ノ注意ハ圖書館員必須ノ智識タル「ローマ數字ノ讀ミ方」「圖書ノ形狀名稱ト寸法」「歐和校正記號法」等ヲ掲ゲアリ。尙標準ローマ字綴リニ依ル和歐索引ヲ卷末ニ掲ゲテ索引ノ便ニ供セリ。

詳細ハ内容見本御要求願度シ

大阪市東區 文友堂書店 電話本局2254番
淡路町三丁目 振替大阪 236番

圖書館研究叢書第四篇
目錄編成法

不許複製

大正15年10月10日印刷
大正15年10月15日發行
大正15年11月10日再版發行

編纂者 鞠谷安太郎
 中島猶次郎
發行者 間宮不二雄
印刷者 別所松藏
 大阪市北區木幡町21
印刷所 合資會社 間宮商店印刷部
 大阪市北區木幡町21

實費 ¥.65

發行所
團用品專門
大阪市北區木幡町21
合資會社 間宮商店
電話北2582 • 彌替大阪59869

東京出張員事務所
東京市丸ノ内仲通15號館
(田村事務所内)
電話半込6218

福岡出張員事務所
福岡市外箱崎(工科大学前)
向陽館内

昭和二年七月十五日印刷
昭和二年七月二十日發行

(非賣品)

編輯兼
發行者

全國專門高等學校圖書館協議會

編輯者
大阪市南區安堂寺橋通四丁目五番地
間宮不二雄

印刷所
大阪市南區安堂寺橋通四丁目五番地
會社 間宮商店印刷部

發行所

全國專門高等學校圖書館協議會

大阪市天王寺區烏ヶ辻町大阪市立高等商業學校內

終